平成 24 年 2 月 24 日(金) 平成 23 年度 第 9 回 大阪府河川整備委員会	資料 4-2

淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画
参考資料(変更素案)

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要 ……1

1. 流域の概要 ……1

2. 流域の特性 ……3

3. 河川特性 ……15

第2節 河川整備の現状と課題 ……16

1. 治水の現状と課題 ……16

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題 ……27

第3節 流域の将来像 ……32

第4節 河川整備計画の目標 ……37

1. 河川整備の長期目標 ……37

2. 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 ……40

3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 …49

4. 河川環境の整備と保全に関する目標 ……50

5. 河川整備計画の計画対象区間 ……51

6. 河川整備計画の計画対象期間 ……51

7. 河川整備計画の摘要 ……51

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川の工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 ……53

1. 治水整備

1－1. 河川改修及び遊水地 ……53

1－2. 地下河川 ……60

1－3. 流域調節池 ……63

2. 河川環境改善の取り組み ……64

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 ……66

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域や関係機関との連携等に関する事項 ……68

2. 河川情報の提供に関する事項 ……71

第1章 河川整備計画の目標に関する事項
第1節 流域及び河川の概要

1. 流域の概要

寝屋川流域は、大阪市東部を含む 12 市（大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市）にまたがっており、面積は 267.6㎢ で、東側を金剛生駒紀泉国定公園に指定されている生駒山地、西側を大阪城から南に伸びる上町台地、北側と南側は淀川と大和川に囲まれた東西方向約 14㎞、南北方向約 19㎞ の範囲です。

寝屋川流域は、約 7,000～6,000 年前には生駒山麓までが入海となっており、その後、淀川、大和川の度重なる氾濫や生駒山地からの水に運ばれる微細な粒子の土あるいは砂の堆積により、次第に陸地と化していき、河内平野と呼ばれる排水の悪い低湿地が形成されました。その後、豊臣秀吉の時代には、淀川左岸の堤防の修築により淀川と寝屋川が分離され、江戸時代には、庄屋中甚兵衛（なかじんべい）らの尽力で大和川の付替工事により、ほぼ現在の寝屋川流域が形成されました。

流域の水源は、東縁に構える生駒山地に発しています。上流域では、生駒山地を源とする支川の水を集めながら、寝屋川と恩智川が山に並行するように南北方向に流れており、大東市住道で合流しています。中流域及び下流域に入ると、寝屋川は、古川及び第二寝屋川と合流し、流域の唯一の出口である京橋口（大阪市中央区）を経て、流域外の旧淀川（大川）に合流します。旧淀川（大川）に合流した後は、大阪の中心部である中之島を経て大阪湾に注いでいます。

寝屋川流域の約４分の３にあたる地域（主に流域の中・下流部）は、地盤が河川水面より低い低平地となっており、降った雨はそのままでは河川に流入できません。このような内水域では、降った雨は一旦下水道によって集められ、ポンプにより河川に排水されています。これに対し、流域上流部では、地盤が河川水面より高く、降った雨が河川に自然に流入する外水域となっています。

また、流域では、寝屋川、第二寝屋川、恩智川、平野川、古川をはじめとする大小様々な 30 河川が網目状に（総延長約 133㎞）存在し、その上、寝屋川の河床勾配が中下流部では 1/12,500 程度、生駒山地の山裾を流れる上流部でも 1/1,000 程度と非常に緩やかであるため、大阪湾潮位の影響を受け、非常に複雑な流況となっています。最上流部の生駒山地を流下する支川は中下流部とは対照的に、河床勾配が 1/90 程度と非常にきつくなっています。

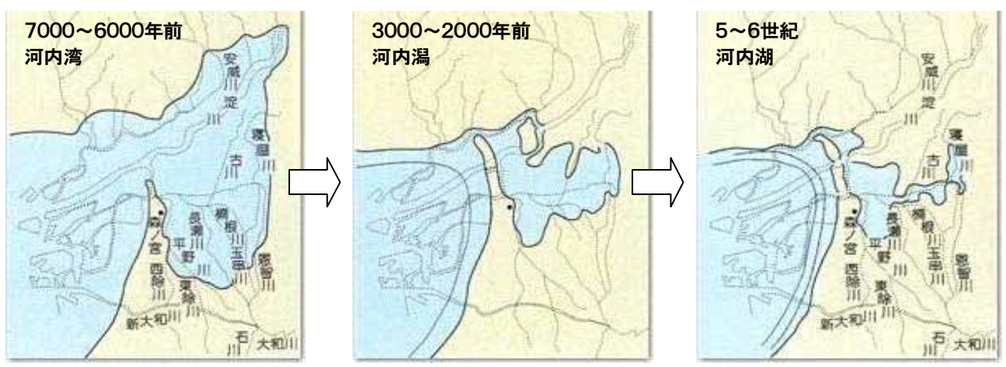

図－１ 流域の変遷　続大阪平野発達史/梶山・市原(1985)

表－1 寝屋川流域河川一覧

	河川名	河川延長		河川名	河川延長
1	寝屋川	21,241m	16	御神田川	638m
2	恩智川	15,441m	17	楠根川	3,188m
3	第二寝屋川	11,630m	18	箕後川	1,165m
4	平野川	17,375m	19	鍋田川	2,864m
5	今　川	4,508m	20	谷田川	2,570m
6	駒　川	3,799m	21	権現川	2,957m
7	鳴戸川	1,100m	22	江蝉川	1,959m
8	平野川分水路	6,651m	23	清滝川	3,073m
9	古　川	7,400m	24	清滝川分水路	1,000m
10	城北川	5,615m	25	讃良川	2,925m
11	大　川	1,653m	26	岡部川	2,222m
12	日下川	359m	27	南前川	1,334m
13	音　川	2,158m	28	打上川	2,800m
14	新　川	861m	29	たち川	1,326m
15	長門川	1,521m	30	寝屋川導水路	1,743m
			計画	寝屋川北部地下河川	(11,380m)
				寝屋川南部地下河川	(13,650m)
				流域合計(計画を除く)	133,076m

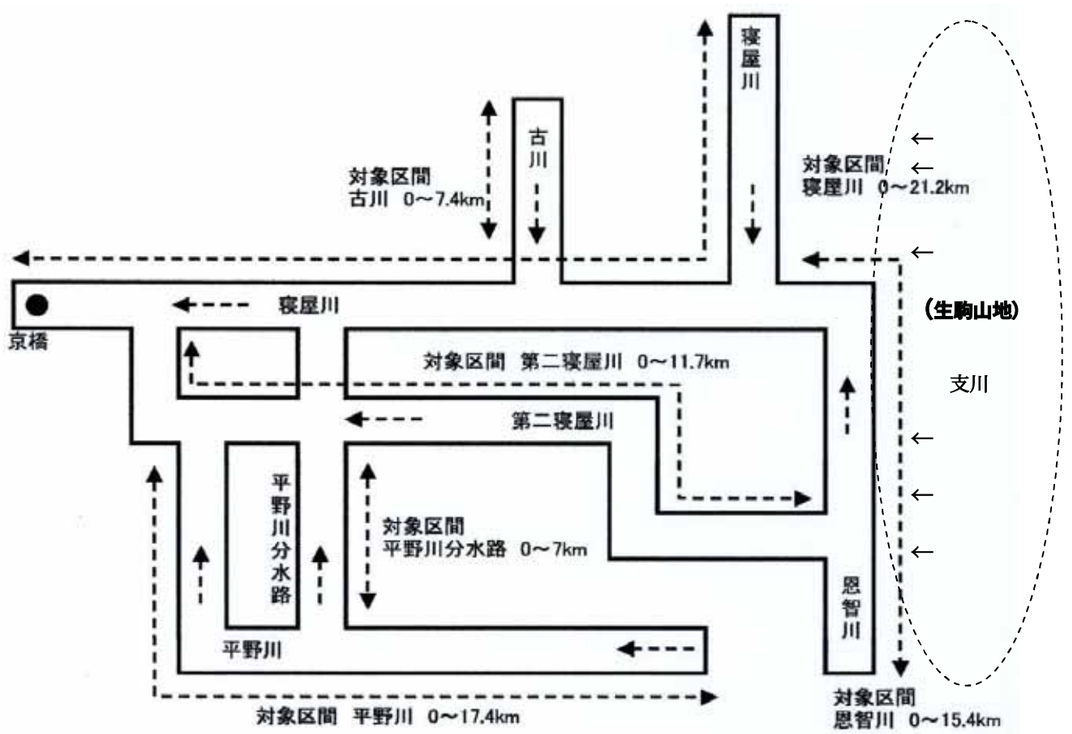

図－２ 主要な河川模式図

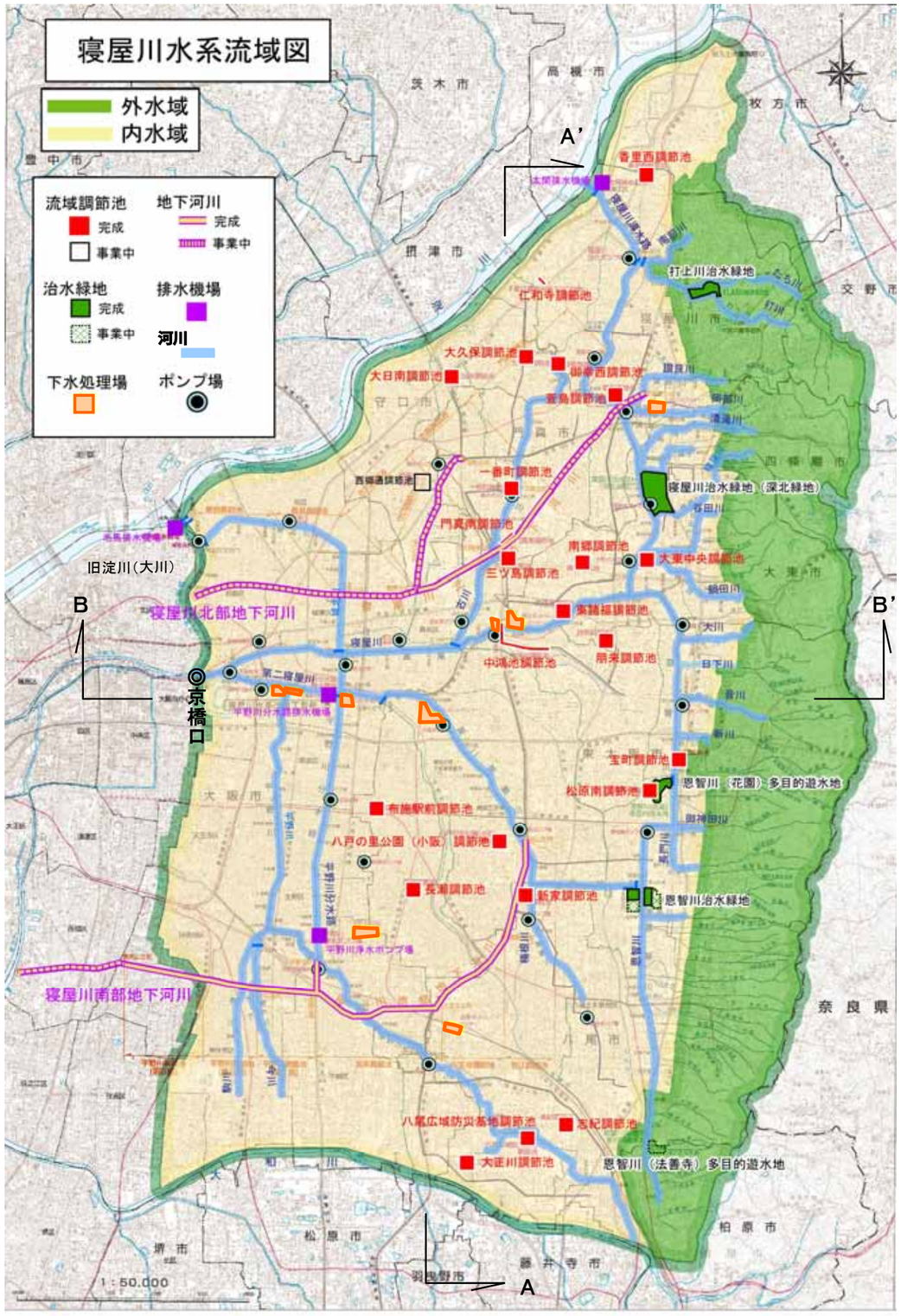

図－３　流域図

南北断面図（中央環状線沿い A-A'）

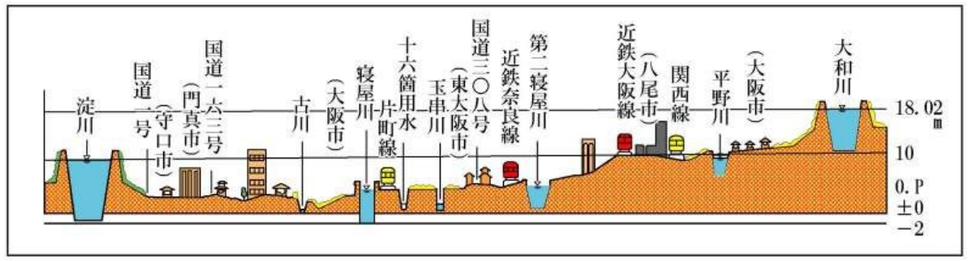

東西断面図（B-B'）

資料：寝屋川流域都市水防災総合計画/寝屋川流域都市水防災協議会(1986)

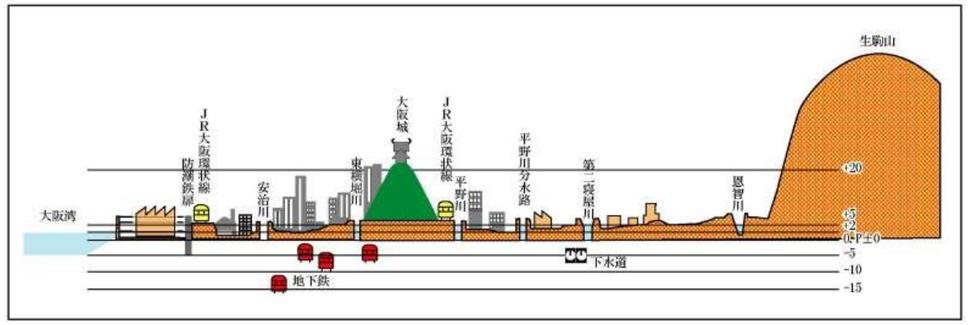

図－４　地形断面図

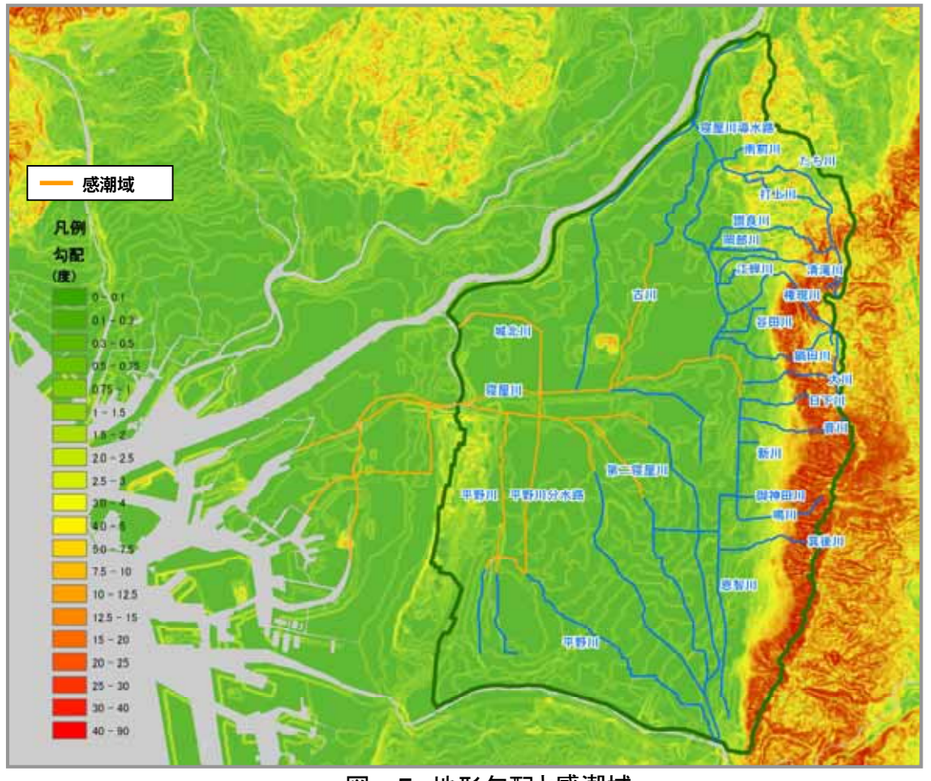

図－５　地形勾配と感潮域

2. 流域の特性

(1) 自然環境特性

流域の地質は、未固結堆積物の砂や泥により構成される大阪層群が花崗岩などの上に厚く被覆し、生駒山地との境界部付近には砂礫層がみられます。山地部には、領家花崗岩類が広く分布し、風化を受けたマサ土が点在しています。また、生駒山の周辺は領家変成岩類の塩基性岩である斑れい岩質岩石が分布しています。

気候は、瀬戸内海式気候に属し、温暖で年間の気温差は比較的小さく、大阪管区気象台における昭和 56 年～平成 22 年の年平均気温は 16.9℃、年間降水量は 1,279 ㎜となっています。降水量は、梅雨期及び台風期に多く、冬期の降水量が少ないという特徴があります。

流域の中・下流部では、既に沿川の市街化が進み、効率的な護岸改修のため河川両岸は鋼矢板護岸やコンクリート護岸で連続的に整備され、植生はほとんど見られません。また、水質は改善傾向にあるものの、生物の確認種数は非常に少なく、流れが穏やかなところでは、コイ、カダヤシなどの魚類や、堆積した底泥にユリミミズ、ユスリカなどの汚濁に強い底生動物が多く確認されています。

流域の上流部では、第二寝屋川や恩智川などの複断面部において、イネ科草本類を主とした植生が見られます。また、限られた自然環境がみられる恩智川では、他河川に比べ確認される魚種も多く、タモロコ、モツゴなどの貴重種も確認されています。

自然豊かな生駒山地付近の寝屋川や恩智川に流入する支川の中には、アベマキ－コナラ群集が広く分布しています。流れが緩やかな箇所の石や葉の陰にはカワニナが棲み、付近にはそれを餌とするゲンジボタルの幼虫が生息し、成虫になると土堤の河岸の草むらを中心に飛び交っています。また、沢沿いの湿地やコケ類の群生地には、人里近い低山の谷間に棲むムカシヤンマの幼虫など、多くの昆虫類が確認されています。さらに、きれいな水を好み、流れの穏やかな水中の小石や落葉の下などに潜む、サワガニやニッポンヨコエビも確認されています。

また、流域内ではサギ類やセキレイ類をはじめとする多種の鳥類が確認されており、それらの中には、オオタカ、ハイタカ、チュウサギなどの貴重種もみられます。

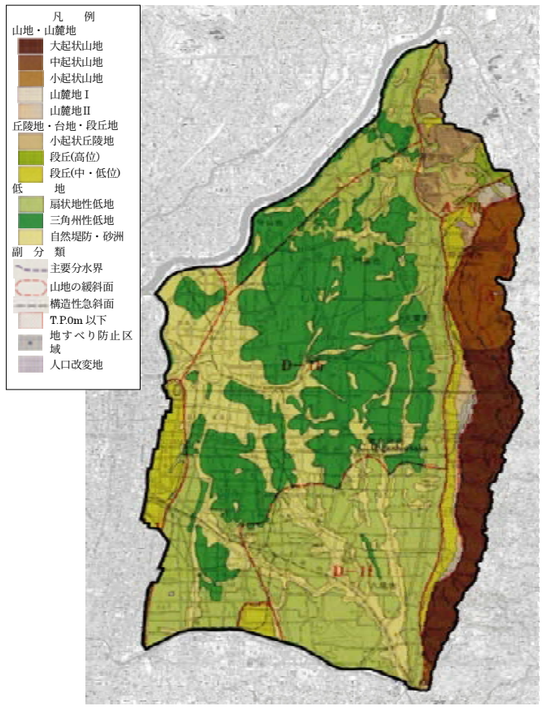

図－６　地形分類図

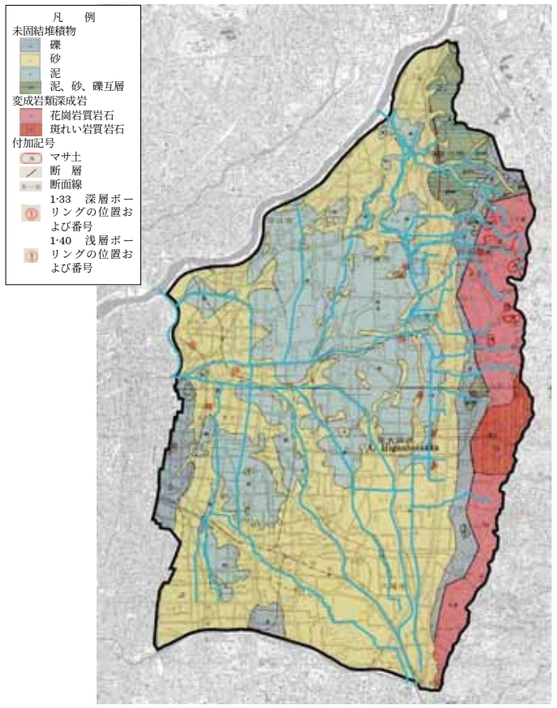

図－７　表層地質図

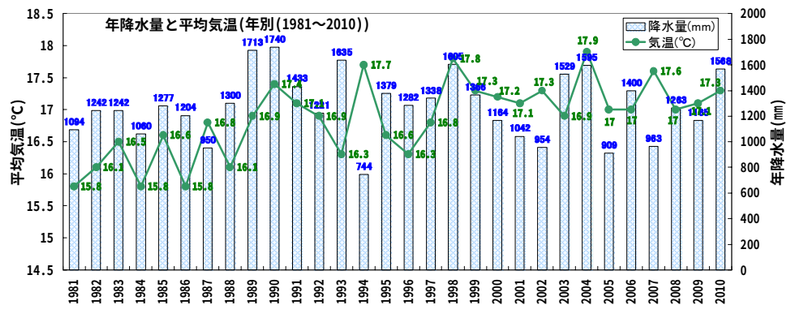

図－８　年降水量と平均気温の推移　資料：気象庁 HP(過去の気象データ・大阪府全観測地点平均)（1981 年～2010 年）

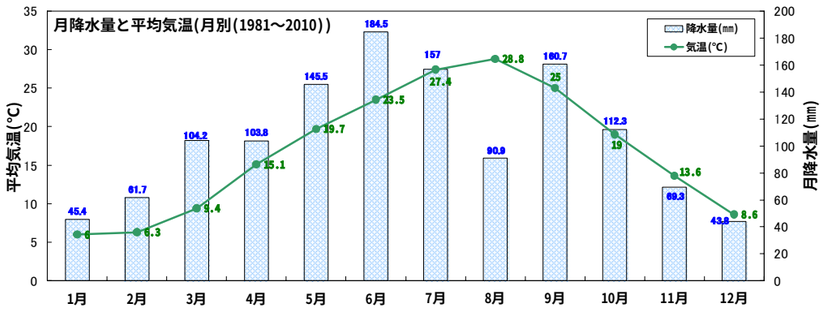

図－９　月降水量と平均気温の推移　資料：気象庁 HP(過去の気象データ・大阪府全観測地点平均)（1981 年～2010 年）

＜植　生＞

平野部は都市化が進み市街地が大部分を占めており、河川上流部の生駒山地に、アベマキーコナラ群集が広く分布する。また、鍋田川及び大川上流域などにモチツツジーアカマツ群集が分布するが、マツ枯れによる衰退及び植物遷移などによって、アベマキーコナラ群落に置き換わってきていると考えられる。

また、支川上流の「星田妙見宮のシイ林」、「枚岡神社のアラカシ林」、「恩智神社のアラカシ林」が特定植物群落に指定されている。

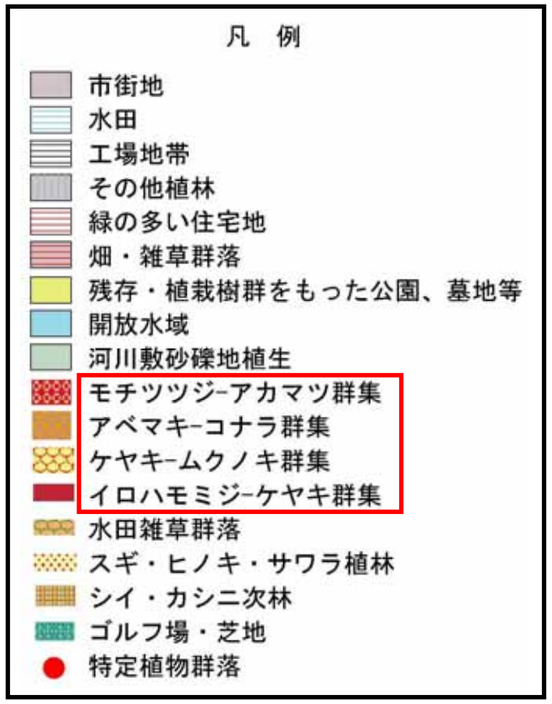

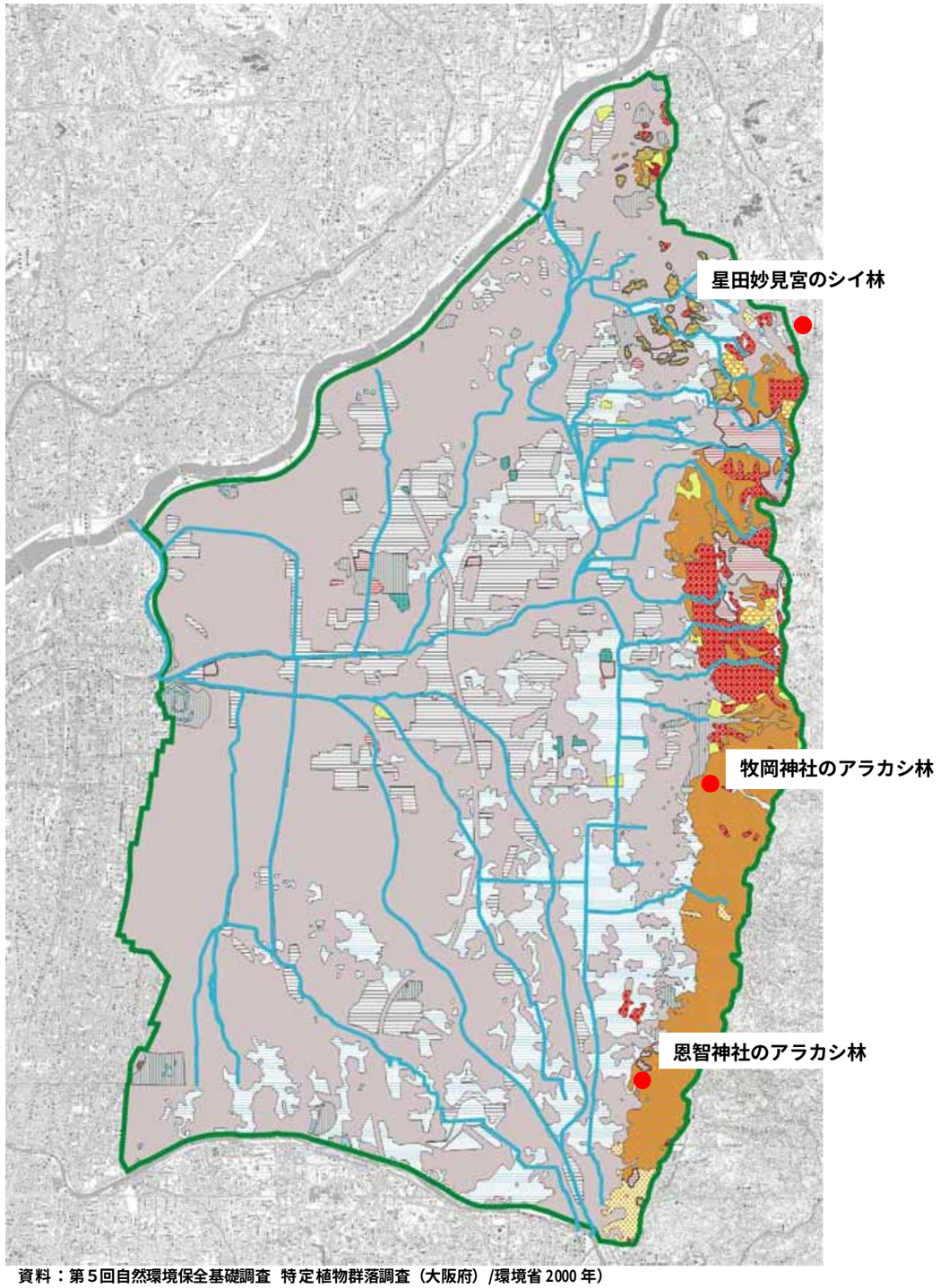

資料：第５回自然環境保全基礎調査　特定植物群落調査（大阪府）/環境省 2000 年）
資料：第６．７回自然環境保全基礎調査　現存植生図　地理情報システム<GIS>データ（環境省）

図－１０　既存植生図

＜魚介類など＞

寝屋川水系においては、寝屋川、第二寝屋川、平野川、平野川分水路、恩智川、古川、楠根川、音川で、魚介類及び底生動物の調査が実施されており、中・下流域では、コイやカダヤシなどの湛水域を好む魚類や、ユリミミズ、ユスリカなどの汚濁に強い底生動物が確認されている。また、限られた自然環境がみられる恩智川では、他河川に比べ確認される魚種も多く、タモロコ、モツゴなどの貴重種も確認されている。

自然豊かな生駒山地付近の寝屋川や恩智川に流入する支川の中には、水質の良い所を生息地としているサワガニやニッポンヨコエビも確認されている。

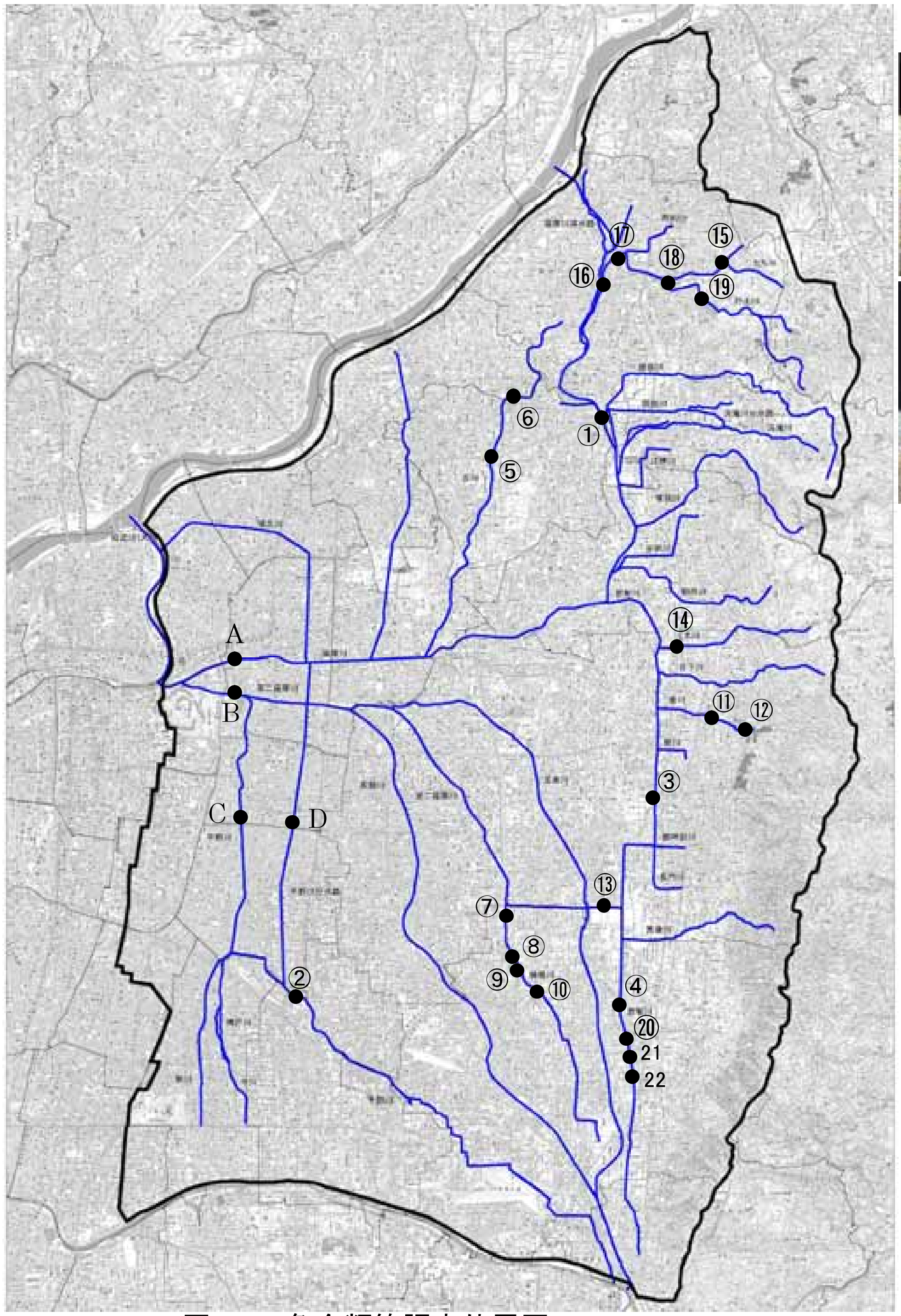

図-11 魚介類等調査位置図

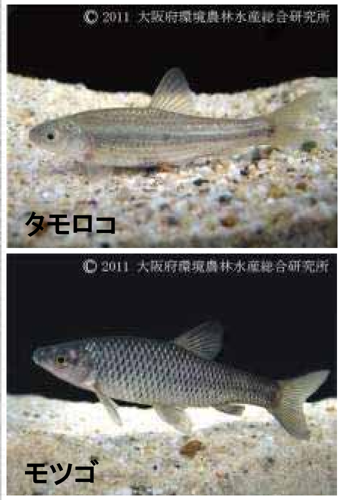

（資料：大阪府水生生物センター）

写真－1

流域内で確認される代表的な貴重種

表－2 魚介類･底生動物調査結果

	地点	環境省レッドリスト	大阪府レッドリスト	寝屋川		寝屋川		第二寝屋川		平野川		平野川分水路	恩智川		恩智川			古川		楠根川				音川		大川	打上川		
	種類			① 新猪鼻橋付近 H16	A 朝日橋付近 H18	⑮ 極楽橋付近 H15	⑯ 大利橋付近 H15	B 下城見橋付近 H18	⑬ 玉串橋付近 H16	② 両国橋付近 H16	C 南弁天橋付近 H18	D 片一橋付近 H18	③ 三六橋付近 H12.10.4	④ 式部橋付近 H16	⑳ 中高安橋付近 H18	21 落合橋付近 H18	22 垣内橋付近 H18	⑤ 北島大橋付近 H12.10.4	⑥ 新古川橋付近 H16	⑦ 第二寝屋川合流前付近 H14	⑧ 楠根橋付近 H16	⑨ ちとせ橋付近 H14	⑩ 東郷新橋付近 H14	⑪ 芝中央橋付近 H14	⑫ 国道170号橋梁上流付近 H14	⑭ 落合橋付近 H14	⑰ 寝屋川合流前付近 H15	⑱ 府道下付近 H15	⑲ 浮舟橋付近 H15
魚介類	ﾊｽ	VU	要	○																									
魚介類	ｵｲｶﾜ			○								○	○ (1)		○	○	○												
魚介類	ﾀﾓﾛｺ	EN	要				○					○	○ (1)	○	○	○	○											○	○
魚介類	ｺｲ	LP			○	○		○	○			○		○	○	○	○												
魚介類	ｷﾞﾝﾌﾞﾅ				○	○	○	○	○		○	○		○			○		○	○		○					○		○
魚介類	ﾒﾀﾞｶ	VU	VU						○						○		○												
魚介類	ﾄﾞｼﾞｮｳ	VU	VU												○	○	○			○								○	
魚介類	ｶﾀﾞﾔｼ			○	○						○	○	○ (7)	○	○	○	○	○ (6)		○		○			○				
魚介類	ｽｼﾞｴﾋﾞ					○								○													○		
魚介類	ﾐﾅﾐﾇﾏｴﾋﾞ			○																									
魚介類	ﾓﾂｺﾞ	CR					○	○			○			○	○	○	○			○							○		○
魚介類	ﾆｯﾎﾟﾝﾖｺｴﾋﾞ																												
魚介類	ｱﾒﾘｶｻﾞﾘｶﾞﾆ					○								○						○		○	○		○	○	○	○	○
魚介類	ｻﾜｶﾞﾆ																												
魚介類	ﾎﾞﾗ				○			○			○	○				○	○												
魚介類	ｺｳﾗｲﾆｺﾞｲ				○																								
魚介類	ｱﾝﾅﾝﾃﾞｰﾙﾖｺｴﾋﾞ																									○			
魚介類	ｳﾅｷﾞ					○																					○		○
	ｵｵｸﾁﾊﾞｽ																○												
	ｶﾏﾂｶ						○										○												
	ｶﾜﾖｼﾉﾎﾞﾘ																○												
	ﾀｲﾘｸﾊﾞﾗﾀﾅｺﾞ														○	○	○												
	ﾃﾅｶﾞｴﾋﾞ						○																						
	ﾅﾏｽﾞ														○	○	○			○								○	
底生動物（貝類）	ﾏﾙﾀﾆｼ	NT	VU																										
底生動物（貝類）	ﾓﾉｱﾗｶﾞｲ	NT																											
底生動物（貝類）	ｻｶﾏｷｶﾞｲ												○							○		○	○	○	○	○		○	
底生動物（貝類）	ｶﾄﾞﾋﾗﾏｷｶﾞｲ	NT	EN																										
底生動物（貝類）	ﾋﾒﾀﾆｼ																		○				○					○	
底生動物（貝類）	ﾋﾗﾏｷﾐｽﾞﾏｲﾏｲ	DD																									○		
	ｶﾜﾆﾅ																											○	
	ｽｸﾐﾘﾝｺﾞｶﾞｲ																									○			
	ﾏｼｼﾞﾐ																					○	○						○
底生動物（昆虫類）	Hｺｶｹﾞﾛｳ																												
底生動物（昆虫類）	ｺｶｹﾞﾛｳ属	NT																											
底生動物（昆虫類）	ｾｽｼﾞｲﾄﾄﾝﾎﾞ	EN																											
底生動物（昆虫類）	ｾｽｼﾞﾕｽﾘｶ								○					○															
底生動物（昆虫類）	ﾌﾀｽｼﾞﾓﾝｶｹﾞﾛｳ																												
底生動物（昆虫類）	ｱｵﾓﾝｲﾄﾄﾝﾎﾞ												○	○															
底生動物（昆虫類）	ｸﾛｽｼﾞｷﾞﾝﾔﾝﾏ													○															
底生動物（昆虫類）	ｸﾗﾄﾞﾀﾆﾀﾙｻｽ属			○																									
底生動物（昆虫類）	ｼｵｶﾗﾄﾝﾎﾞ												○																
底生動物（昆虫類）	ﾌﾁｸﾞﾛﾕｽﾘｶ												○	○															
底生動物（昆虫類）	ｳｽｲﾛﾕｽﾘｶ												○																
底生動物（昆虫類）	ｺﾝｶﾍﾟﾛﾋﾟｱ													○															
底生動物（昆虫類）	CPﾂﾔﾕｽﾘｶ												○	○															
底生動物（昆虫類）	CRﾂﾔﾕｽﾘｶ																												
底生動物（昆虫類）	KCDﾂﾔﾕｽﾘｶ																												
底生動物（昆虫類）	EBｸﾛﾕｽﾘｶ																												
底生動物（昆虫類）	ECｸﾛﾕｽﾘｶ																												
底生動物（昆虫類）	CAｴﾘﾕｽﾘｶ			○									○	○															
底生動物（昆虫類）	CAｶﾚﾉｽﾐﾃｨｱ			○																									
底生動物（昆虫類）	PQﾊﾓﾝﾕｽﾘｶ																												
底生動物（昆虫類）	PRﾊﾓﾝﾕｽﾘｶ												○																
底生動物（昆虫類）	PTﾊﾓﾝﾕｽﾘｶ																												
底生動物（昆虫類）	ﾊﾓﾝﾕｽﾘｶ属													○															
底生動物（昆虫類）	RDﾚｵｸﾘｺﾄﾌﾟｽ			○									○	○															
底生動物（昆虫類）	ｾｽｼﾞﾕｽﾘｶ									○			○																
底生動物（昆虫類）	PR-3ﾎﾟﾘﾍﾟﾃﾞｨﾙﾑ																												
底生動物（昆虫類）	ﾐﾙﾝﾔﾝﾏ																												
底生動物（昆虫類）	ﾍﾋﾞﾄﾝﾎﾞ																												
底生動物（昆虫類）	DAﾐﾔﾏｼﾏﾄﾋﾞｹﾗ																												
底生動物（昆虫類）	ﾐｽﾞｽﾏｼ																												
底生動物（昆虫類）	ﾃｨﾋﾟｭﾗｶﾞｶﾞﾝﾎﾞ属			○																									
底生動物（昆虫類）	ENﾕｳｷﾌｪﾘｴﾗ																												
底生動物（その他）	ｴﾗﾐﾐｽﾞ								○				○					○											
底生動物（その他）	ﾕﾘﾐﾐｽﾞ属												○					○											
底生動物（その他）	ｲﾄﾐﾐｽﾞ								○	○			○	○					○		○								
底生動物（その他）	ｲﾄﾐﾐｽﾞ属																												
底生動物（その他）	ﾊﾊﾞﾋﾛﾋﾞﾙ																												
底生動物（その他）	ﾋﾗﾀﾋﾞﾙ								○																				
底生動物（その他）	ﾇﾏﾋﾞﾙ																	○											
底生動物（その他）	ｱﾀﾏﾋﾞﾙ																												
底生動物（その他）	ｼﾏｲｼﾋﾞﾙ												○																
底生動物（その他）	ﾅﾐｲｼﾋﾞﾙ									○				○															
底生動物（その他）	ﾋﾞﾛｳﾄﾞｼﾋﾞﾙ													○															
底生動物（その他）	ﾐｽﾞﾑｼ									○			○	○															
底生動物（その他）	ﾐﾐｽﾞ綱																												
底生動物（その他）	ﾋﾒﾊﾏﾄﾋﾞﾑｼ																												
底生動物（その他）	ﾌﾟﾗﾅﾘｱ科																												

※魚類の( )は確認数である

資料： 1. 一級河川楠根川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府,(社)淡水生物研究所(1996)
2. 一級河川箕面川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府,(社)淡水生物研究所(1998)
3. 一級河川寝屋川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府,(社)淡水生物研究所(2001)
4. 一級河川楠根川外 多自然型護岸検討委託／大阪府,八尾土木事務所(2002)
5. 一級河川 寝屋川外多自然型護岸検討委託／大阪府,枚方土木事務所(2003)
6. 一級河川寝屋川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府,(社)淡水生物研究所(2005)
7. 地点A～Dは大阪市内河川魚類生息状況調査／大阪市市政HPより(2006)
8. 一級河川恩智川 河川水辺環境調査委託／大阪府,八尾土木事務所(2006)

注）カテゴリー
・EX:絶滅(我が国では既に絶滅したと考えられる種)
・EW:野生絶滅(飼育･栽培下でのみ存続している種)
・CR:絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)
・EN:絶滅危惧ⅠB類(近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)
・VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種)
・NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種)
・DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種)
・要：要注目(注目を要する種)

＜鳥　類＞

（財）日本野鳥の会（大阪支部）によって平成元年及び平成 4,5 年に調査された「大阪の野鳥 VoL.5，6」によると、寝屋川水系の流域を含むメッシュ内には、コサギなどのサギ類やセグロセキレイなどのセキレイ類をはじめとする 45 科 176 種（平成元年調査）、29 科 61 種（平成 4,5 年調査）の鳥類が確認されている。また、平成 14 年の調査では、49 科 227 種の鳥類が確認されている。これらの確認種の中には、オオタカ、ハイタカ、チュウサギなどのレッドリストに記載されている貴重種も含まれる。

表-3　鳥類主要調査地

ﾒｯｼｭ№	主要調査地	
	大阪の野鳥 VOL.5（平成元年調査）	大阪の野鳥 VOL.6（平成4，5年調査）
1	淀川(淀川新橋～鳥飼大橋)	
2	星田周辺、くろんど園地 大阪市立大学付属植物園	―
3	北島、三ッ島	―
4	野崎観音、星田新池、飯盛山	飯盛山
5	大阪城公園、桜宮公園	―
6	鶴見緑地	鶴見
7	枚岡公園、石切神社、生駒山	生駒山
8	天王寺公園、桃ヶ池	―
9	久宝寺緑地	―
10	池島町、福万寺町、枚岡神社 瓢箪山	池島町
11	大阪市立大学、万代池 長居公園	―
12	霊園 大和川(明治橋、大正橋)	―
13	高安山、信貴山、	―

資料：1.大阪の野鳥 VOL.5/大阪府(1990)
資料：2.大阪の野鳥 VOL.6/大阪府(1994)

ﾒｯｼｭ№	主要調査地
	大阪府鳥類目録（平成14年調査）
1	万博公園、安威川
2	山田池公園、尊延寺、くろんど園地、ほしだ園地
3	鶴見緑地、大阪城公園
4	緑の文化園、牧岡公園
5	
6	池島

資料：3.大阪府鳥類目録(2001)

（資料：2010 大阪府環境白書）

（資料：日本の野鳥/叶内拓哉ほか,1998）

写真－2　流域内で確認される代表的な貴重種

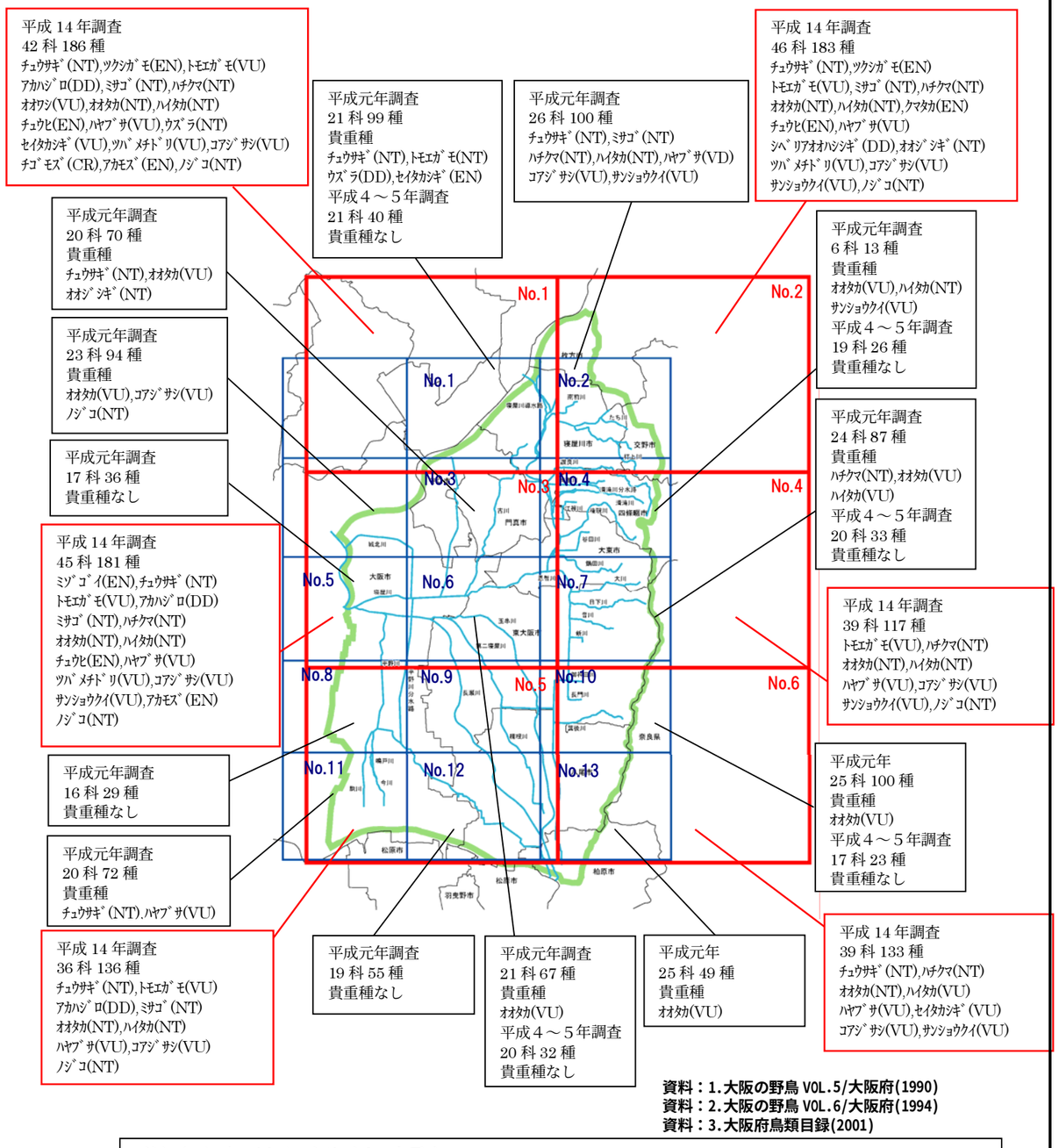

資料：1.大阪の野鳥 VOL.5/大阪府(1990)
資料：2.大阪の野鳥 VOL.6/大阪府(1994)
資料：3.大阪府鳥類目録(2001)

注）（　）内は以下のカテゴリーを示す
- EX:絶滅(我が国では既に絶滅したと考えられる種)
- EW:野生絶滅(飼育･栽培下でのみ存続している種)
- CR:絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)
- EN:絶滅危惧ⅠB類(近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)
- VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種)
- NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種)
- DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

資料：「レッドリスト鳥類」環境庁(1998)

図－12　鳥類分布図

＜昆虫類＞

大阪府動植物分布図によると、現地調査（平成４年度)、アンケート調査及び文献・資料などから、上流の生駒山地を中心にハッチョウトンボ、ナニワトンボ、ムカシヤンマ、ハルゼミ、オオムラサキ、ゲンジボタルなどの貴重な昆虫類の生息が確認されている。

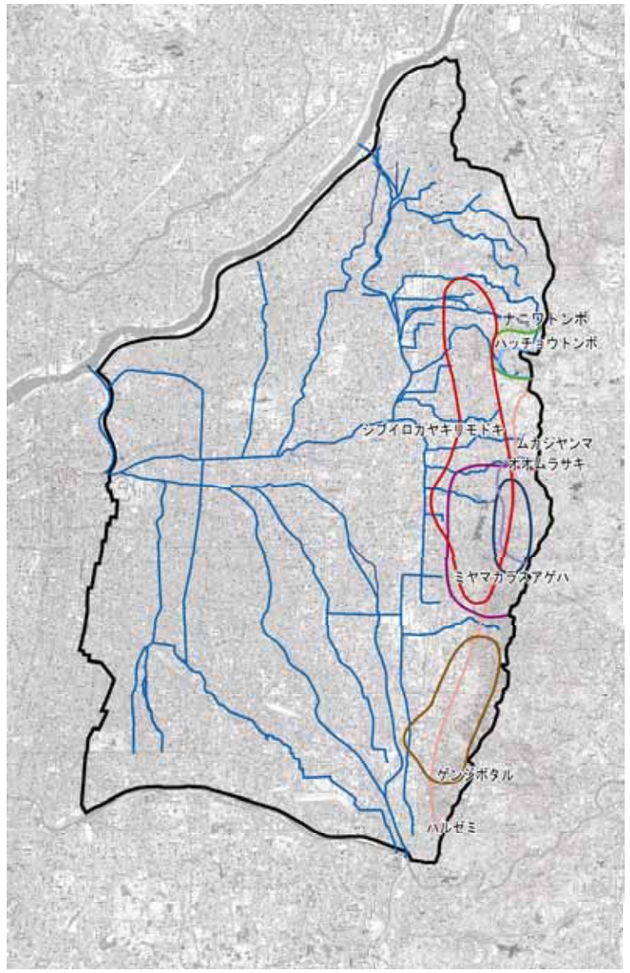

（資料：学研生物図鑑　昆虫Ⅲ/石原保ほか,1983
日本産トンボ幼虫・成虫検索図鑑/石田昇三ほか,1988）

（資料：みのおﾃﾞｼﾞﾀﾙ昆虫図鑑 IIP）

（資料：2010 大阪府環境白書）

写真－３　流域内で確認される代表的な貴重種

整理番号	調査対象種(目)	選定基準	備　　考
2	ムカシヤンマ	(1)	環境庁(指標昆虫)
3	ハッチョウトンボ	(1)	環境庁(指標昆虫)
6	ハルゼミ	(1)	環境庁(指標昆虫)
8	オオムラサキ	(1)	環境庁(指標昆虫)
9	ゲンジボタル	(1)	環境庁(指標昆虫)
10	ナニワトンボ	(1)(2)	専門家の意見、環境庁(特定昆虫D･G)
13	ミヤマカラスアゲハ	(1)	専門家の意見、環境庁(特定昆虫G)
21	ソブイロカヤキリモドキ	(3)	環境庁(特定昆虫C)

図－13　昆虫類分布図

資料：平成５年大阪府昆虫類等生息状況調査報告書を基に図化

（凡例）
環境庁:「第2回自然環境保全基礎調査　動物分布図　大阪府」を指す。
RDB:「日本の絶滅のおそれのある野生生物-ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ-」を指す。
大阪府特定昆虫のランクは下記のように区分されている種
B-分布域が国内若干の地域に限定されている種
C-普通種であったも、北限･南限など分布限界になると思われる山地に分布する種
D-当該地域において絶滅の危機に瀕している種
G-環境指標として適当であると考えられる種
なお、ヒロオビミドリシジミは前述の文献等には掲載されていないが、大阪府下における生息地が本種の分布の東限にあたり、マニアなどの乱獲によって絶滅が配される種類として、専門家による指摘もあり特に選定したものである。

調査対象種の選定基準内容
(1)自然環境の状態を知る上で指標となるもの
(2)今後急激な現象や地域的な絶滅のおそれのあるもの
(3)分布が極限されるなど、学術上貴重と考えられるもの

(2) 社会環境特性

流域の人口は、昭和 45 年頃までは増加していましたが、昭和 50 年頃から大阪市を中心に減少しています。平成 17 年の流域内人口は約 271 万人で、大阪府全体の約 31%を占めています。

土地利用については、昭和 30 年代から市街地の拡大が顕著になり、現在、市街地が約 65%、工業用地が約 10%を占めています。流域の全ては都市計画区域内にあり、そのうち市街化区域が約 77%を占めています。また、大阪市へのアクセスの利便性などから住宅地が広く存在するとともに、中小企業が集積しており、住居地域と工業地域が混在する地域も見られ、生駒山系の麓まで住宅地が形成されています。さらに、地下鉄や商業施設などの地下空間の利用も進んでいます。一方では、市街地からの眺望が非常に美しい生駒山系が「大阪の屏風」に例えられるなど、自然豊かな景観も残されています。

流域の大部分を市街地が占める寝屋川流域ではありますが、大阪城公園、花博記念公園鶴見緑地、長居公園、久宝寺緑地、寝屋川治水緑地などが緑濃いオアシス空間となっています。また、金剛生駒紀泉国定公園に指定される上流の山地には、キャンプ場や広場、展望台、ハイキングコースなどが整備された府民の森が広がり、身近で健康なレクリエーションの場として多くの人が利用しています。

産業については、流域内の従業者数が約 141 万人(平成 18 年事業所企業統計調査)であり、その約 64%を第三次産業が占め、残り 36%が第二次産業と都市型の産業構造を示しています。

流域では工業の進展に伴い、工業用水源として地下水が使用され、昭和 30 年代後半から 40 年代にかけて大東市、東大阪市を中心に年最大 20㎝ もの地盤沈下量を記録し、もとの地盤高さからの累積沈下量は 1.2m近くに達している所もありました。このため、工業用地下水の汲み上げ規制や工業用水道への転換の措置などを行った結果、地盤沈下は徐々に沈静化し、現在ではほぼ安定しています。

また、流域の急激な都市化に伴い、車の需要が増大し、交通網の整備が強く望まれたため、道路整備が進められましたが、一方では河川を含む多くの水面が埋め立てられる結果となりました。主要な道路は、国道１号や 308 号をはじめとする複数の一般国道や、高速道路として近畿自動車道、第二京阪道路、阪神高速道路、その他大阪中央環状線などがあり、大阪経済圏の中枢機能を担う道路として縦横に走っています。その交通量は、平成 17 年の調査（平成 17 年度道路交通センサス（全国道路交通情勢調査）平日 24 時間交通量）では、国道１号で 83,545 台／日（枚方市菊ヶ丘南町)、流域中央部に位置する大阪中央環状線と国道 308 号の交差点付近で約 41,755 台／日（東大阪市荒本北）となっています。

代表的な公共交通である鉄道網としては、ＪＲ線、近鉄線、京阪線、大阪モノレール、大阪市営地下鉄といった複数の路線が整備されています。

また、寝屋川流域における下水道の普及率については、平成 22 年度末時点において約 97.0%であり、全国平均 75.1%に比べ比較的高い水準です。

＜人　口＞

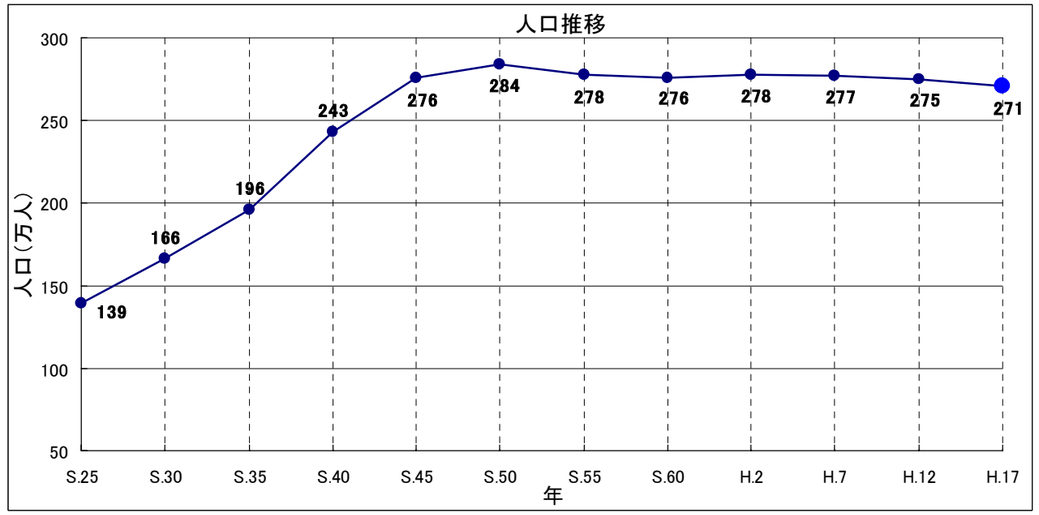

図－14　寝屋川流域の人口(平成 17 年時点)

資料:国勢調査

＜産　業＞

表-4　寝屋川流域の産業(平成 18 年現在)

		事業所数	従業者数
第２次産業	鉱　業	5	32
	建設業	9,972	86,307
	製造業	42,521	428,051
	電気・ガス・水道・熱供給業	97	5,001
第３次産業	運輸・通信業	4,875	96,040
	卸・小売業	70,098	401,207
	金融・保険業	1,611	29,360
	不動産業	6,428	24,321
	サービス業	39,512	322,612
	公　務	246	19,201
合　　計		175,365	1,412,132

資料:平成 18 年事業所企業統計調査

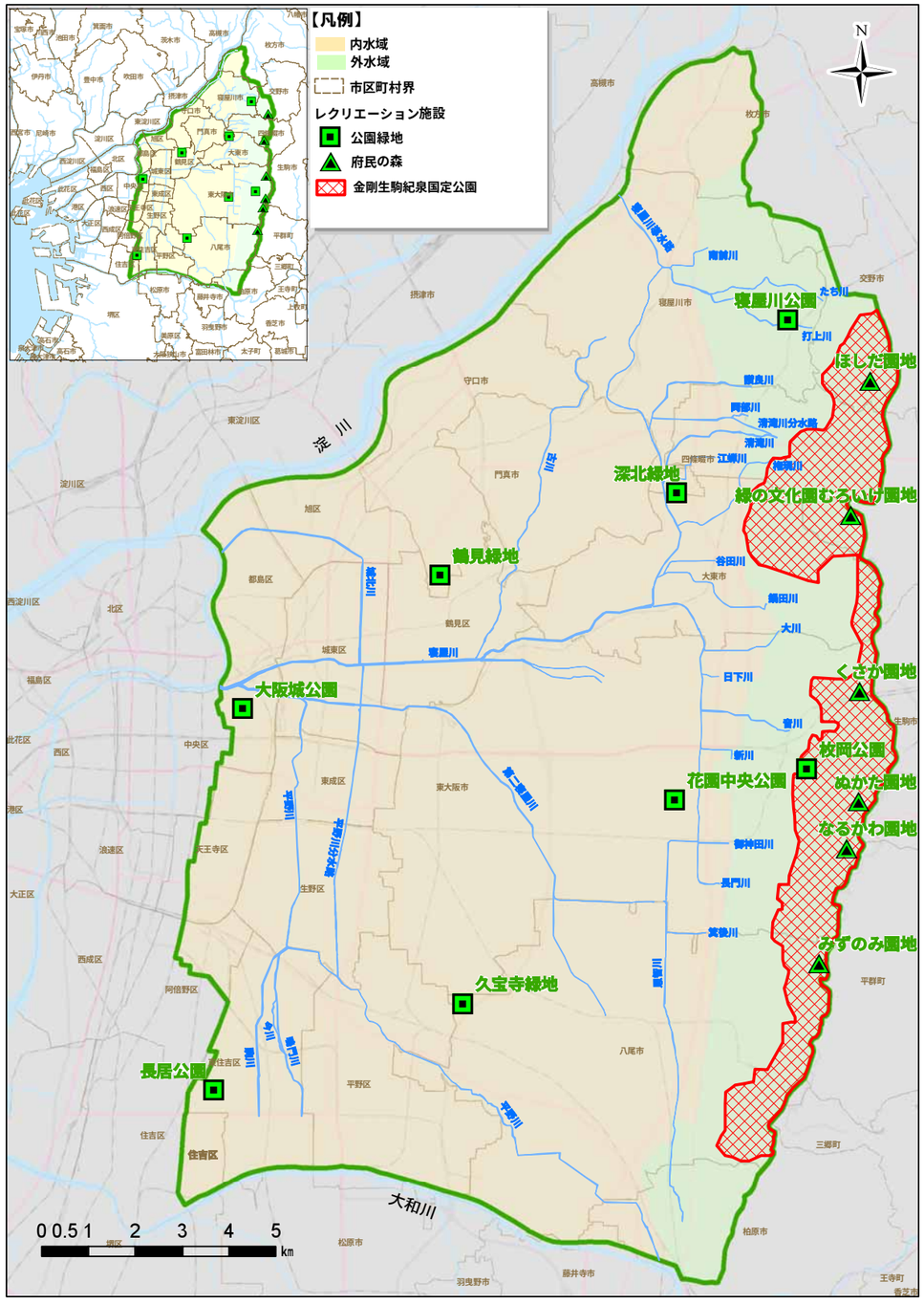

図－15　レクリエーション施設

資料：大阪府HP公園緑地配置図

資料：大阪府HP府民の森

＜交通路網＞

図－16　交通網図

＜下水道整備状況＞

	H13	H21	H22
接続率	84.7%	92.8%	97.0%
平均処理水質(BOD) ※	5.3mg/l	4.7mg/l	-

※平均処理水質(BOD)：各処理場の処理水の平均水質

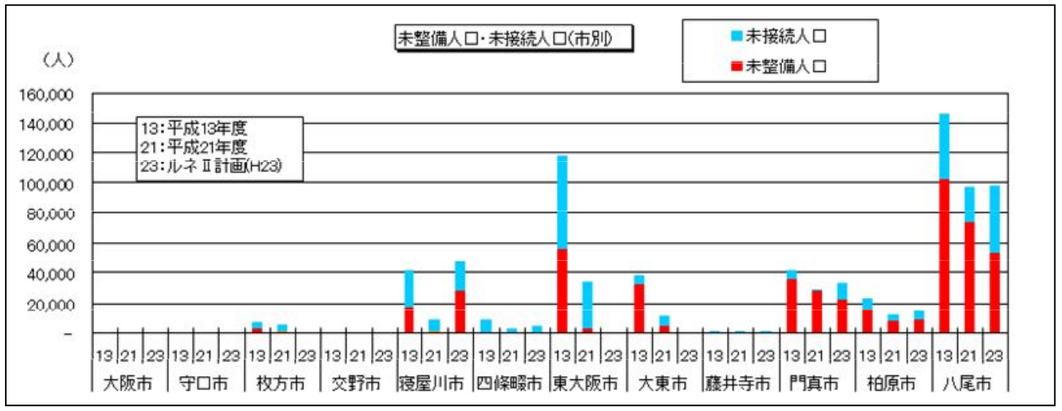

図－17　寝屋川流域の下水道進捗状況

＜土地利用＞

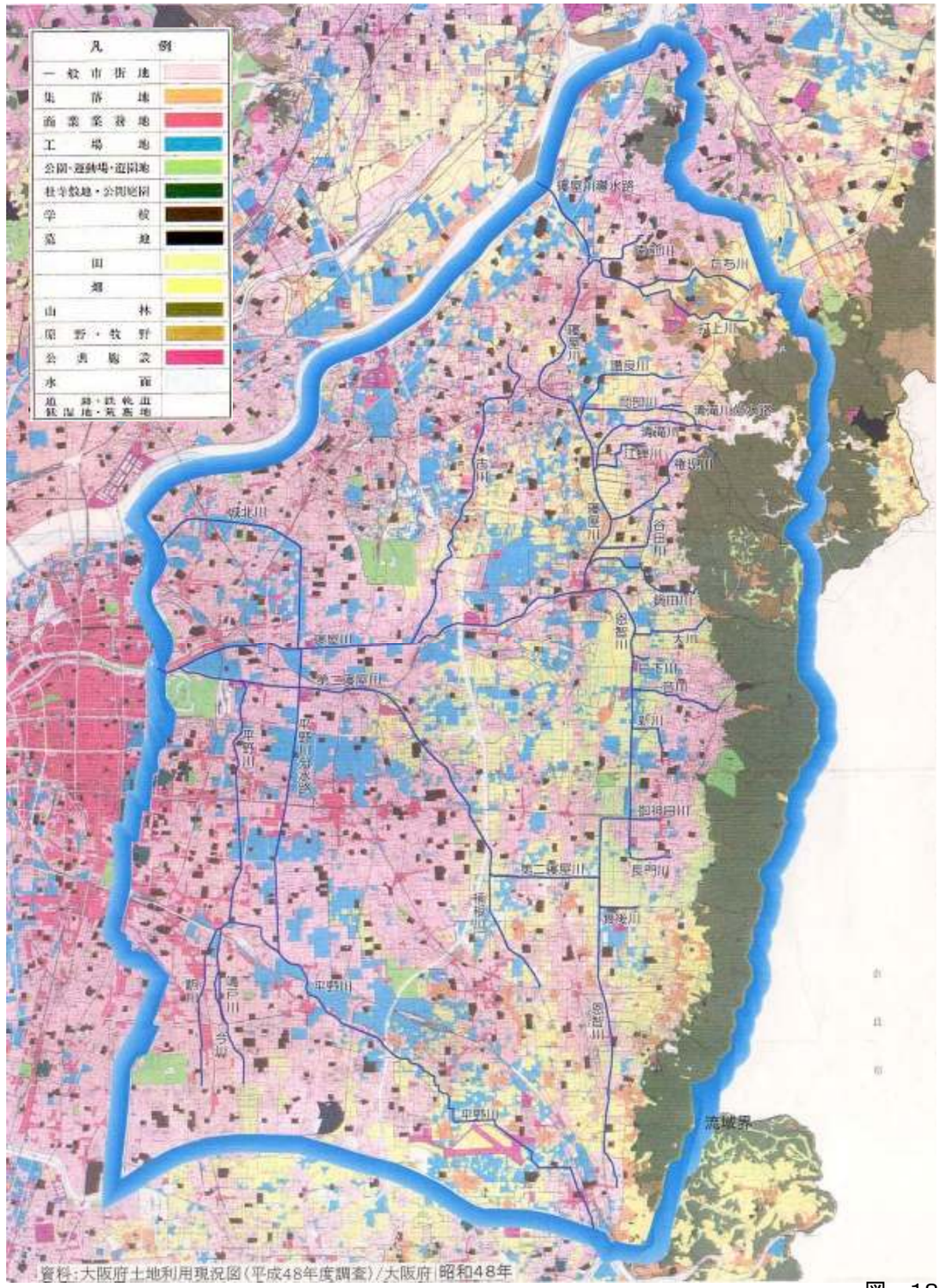

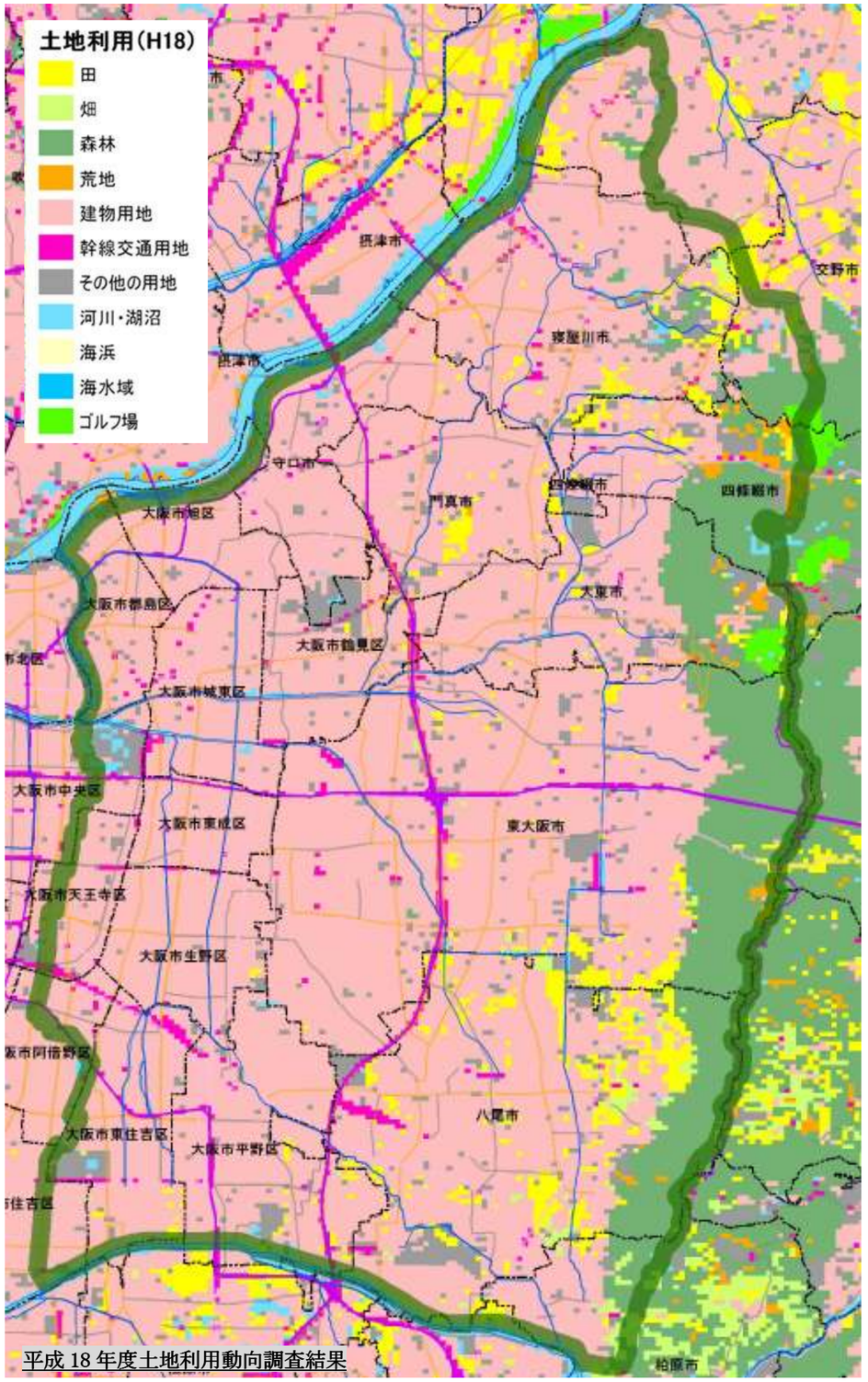

図－18　土地利用図

＜変遷＞

平野川上流部（JR 関西本線加美駅周辺）

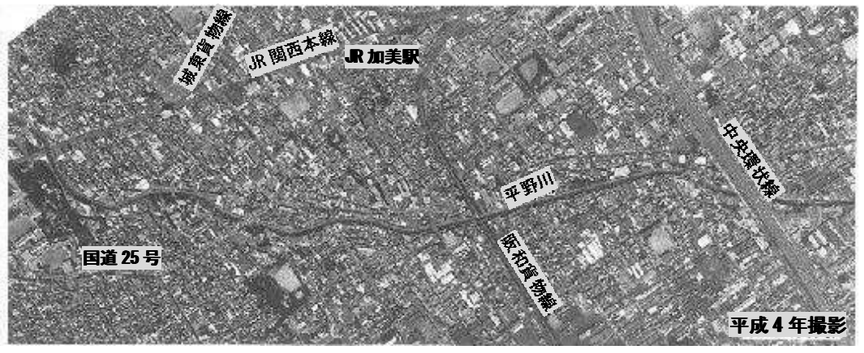

第二寝屋川上流部（恩智川合流点周辺）

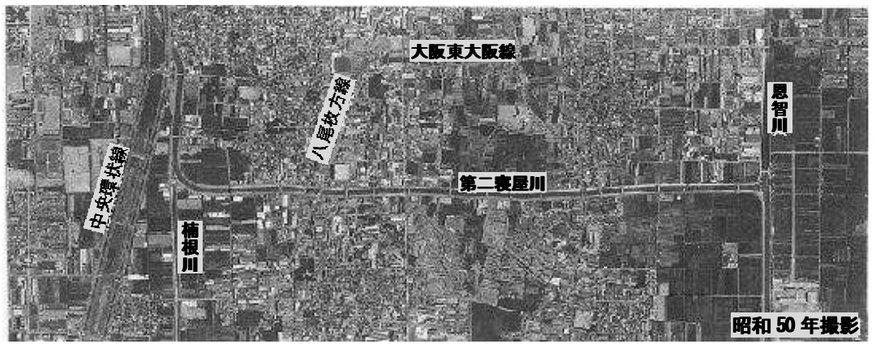

図－19　流域の変遷(航空写真)

＜地盤沈下＞

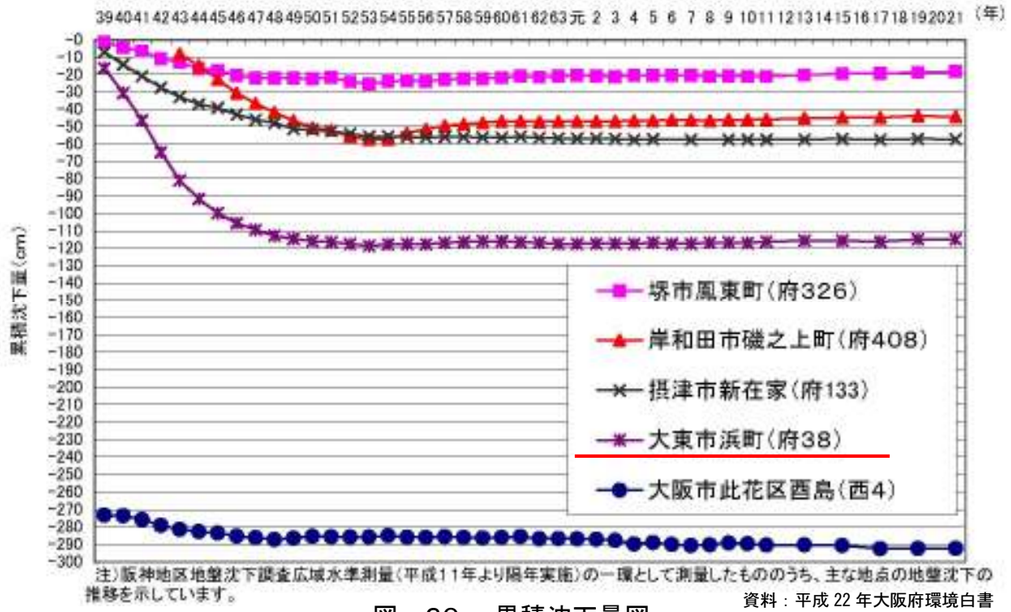

注）阪神地区地盤沈下調査広域水準測量（平成11年より隔年実施）の一環として測量したもののうち、主な地点の地盤沈下の推移を示しています。

資料：平成 22 年大阪府環境白書

図－20　累積沈下量図

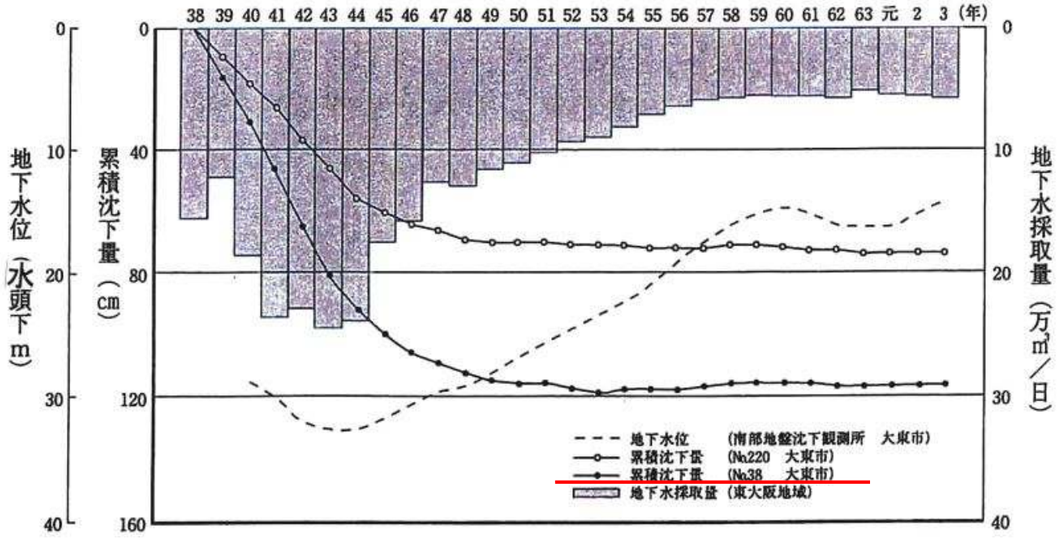

図－21　地盤の累積沈下量と地下水採取量、地下水位の相関関係

資料：都市河川の治水施設計画と水環境改善計画に関する研究

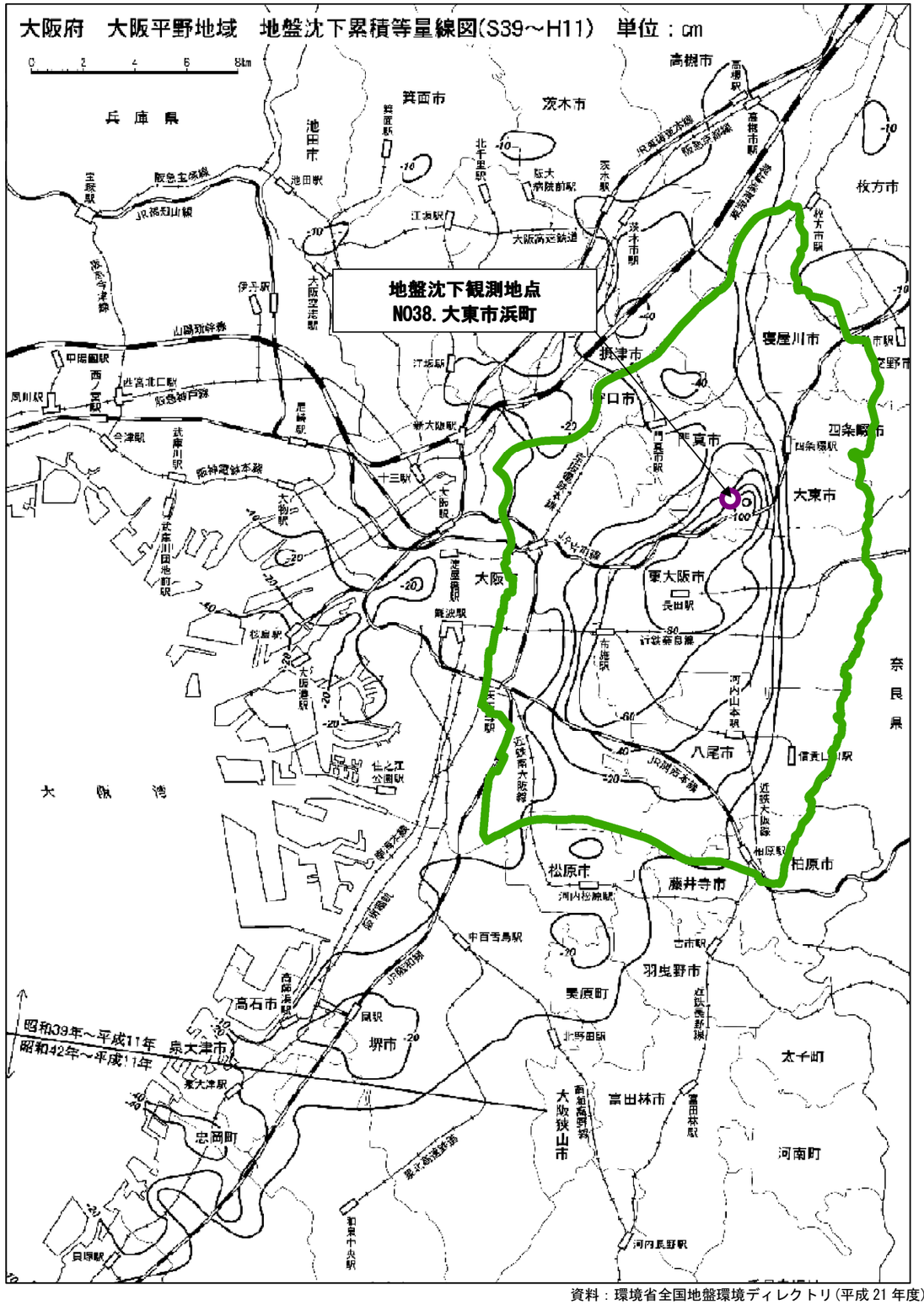

資料：環境省全国地盤環境ディレクトリ（平成 21 年度）

図－22　地盤沈下の状況

(3) 歴史・文化

寝屋川流域における治水の歴史は古く、仁徳天皇治政時代に日本で最初の堤防である「茨田堤（まんだのつつみ）」が淀川左岸に築造されました。その後、1594 年には豊臣秀吉が毛利・小早川・吉川（きっかわ）の三家に命じて淀川左岸の堤防を修築させたのが「文禄堤」であり、これにより淀川と寝屋川が分離され、堤防上には京都伏見城と大坂を結ぶ最短陸路（後の東海道）が造られました。さらに、1704 年には河内郡今米村の庄屋中甚兵衛らの尽力で大和川の付替工事が行われたことにより、大河川からの洪水は大幅に減少しました。しかし、一方で両河川による堆積作用を失う結果となり、河内平野のほとんどは、低湿地のまま取り残されることとなりました。

江戸時代には、鴻池善右衛門（こうのいけぜんえもん）ら豪商たちが、この河内平野の池や低湿地を埋め立てて新田開発を盛んに行い、鴻池（新開池）や深野（ふこの）池などの大きな池も田畑にされましたが、旧川筋の河床跡は砂質土で田畑には不向きであったため、地質的に適した綿づくりが盛んに行われるようになり、後に河内木綿の産地として全国にその名を知られるようになりました。

このころの河川は、物資の輸送だけではなく生活に必要な交通路としても重要な役割を果たしており、屋形船で川をさかのぼる「野崎参り」や、京橋から大和方面への舟運の便もありました。また、平野川では、「柏原船（20 石船）」が大坂と柏原の間を行き交っていました。

明治以降も低湿地帯であり、開発は進まず、のどかな田園風景をみせていましたが、戦後の産業・経済の発展と共に、大阪市に隣接するという地理的好条件のため市街化が急激に進行し、現在に至っています。

古い歴史をもつ寝屋川流域では、水に関する多くの地名を残しているとともに、数多くの史跡、名勝、天然記念物、重要文化財などが点在しています。

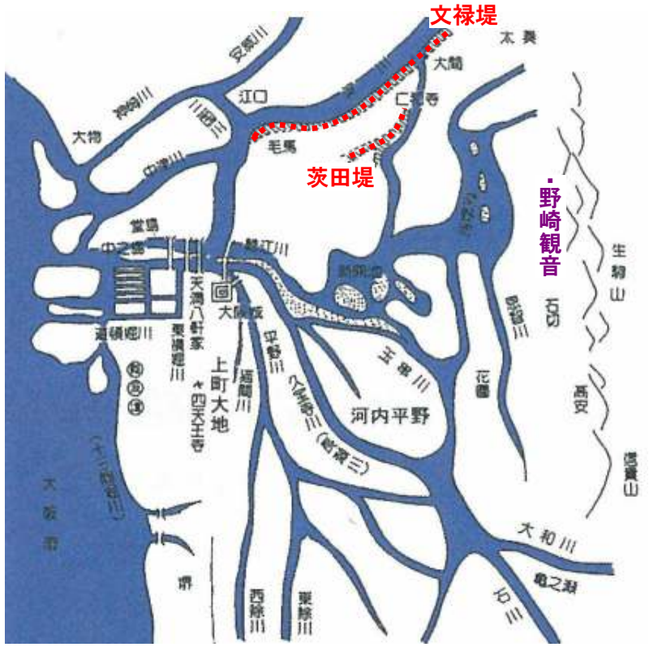

図－23　1600 年頃（江戸時代初期）の河川　資料：続大阪平野発達史/梶山・市原(1985)に加筆

写真－４　茨田堤　資料：寝屋川市 HP

図－24　野崎参り　資料：大東市 HP

写真－５　埋蔵文化財　久宝寺遺跡　資料：大阪府 HP

＜文化財＞

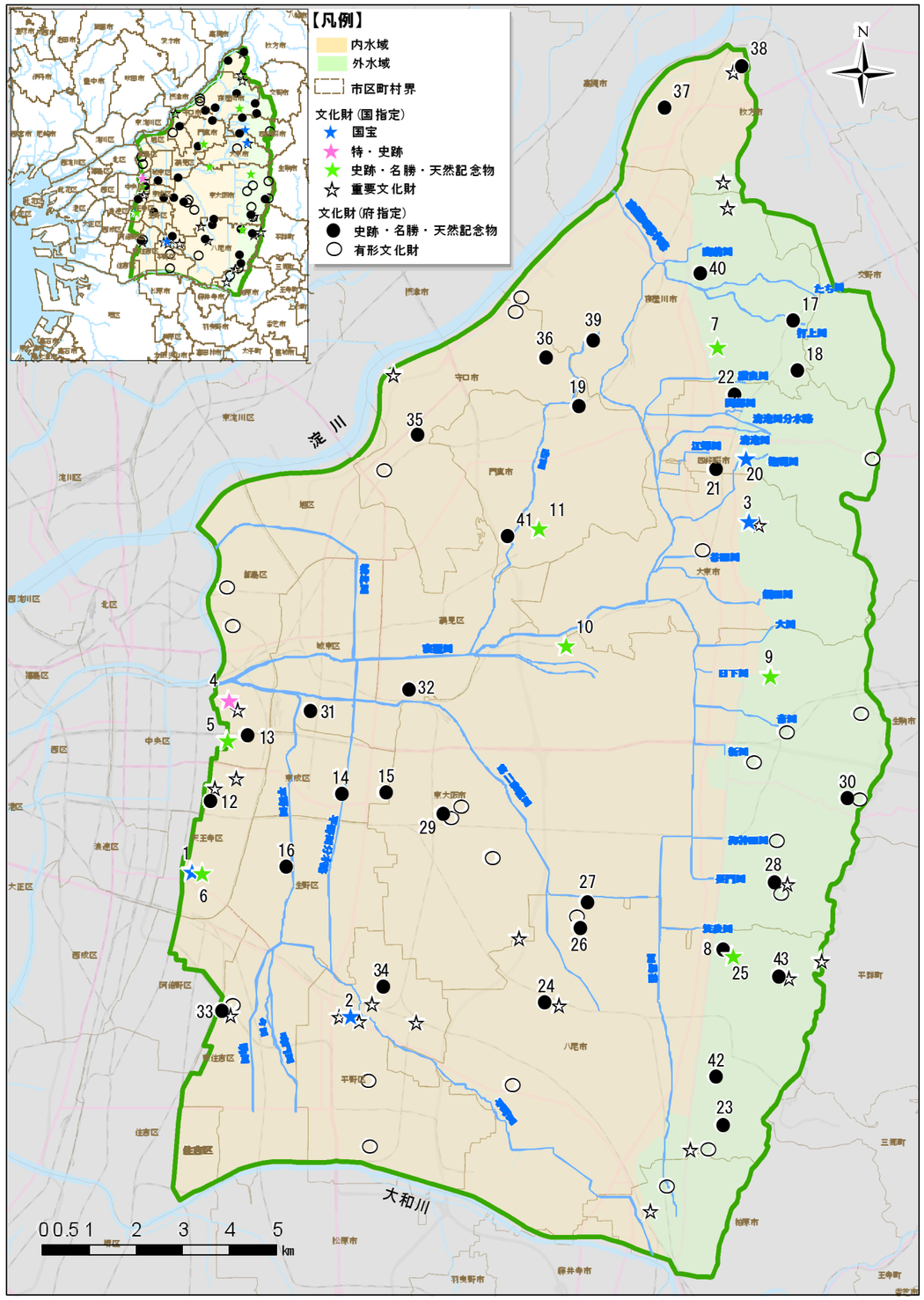

図－25　文化財位置図

表－５　流域内における文化財

指定	区分	名　　称	所有者	制定年月日	所在地	図番
国指定	国　宝☆	紙本著色　扇面法華経冊子（５帖．98葉）	四天王寺	M30.12.28	天王寺区	1
		懸守（７懸）	四天王寺	M30.12.28	天王寺区	1
		丙子椒林剣	四天王寺	T1.9.3	天王寺区	1
		七星剣	四天王寺	T1.9.3	天王寺区	1
		四天王寺縁起（２巻）	四天王寺	S24.2.18	天王寺区	1
		金銅　威奈大村骨蔵器	四天王寺	M42.4.5	天王寺区	2
		後太墨書　毛詩鄭箋残（１巻）	大念仏寺	M43.4.20	平野区	3
		短刀　銘：高市口住金吾藤貞吉（名物柔山保昌） 口享二二年甲子十月十八日	個人	S6.1.19	大東市	20
	特･史跡◎	大坂城跡	国（管理団体　大阪市）	S30.6.24	中央区	4
	史跡・名勝・天然記念物○	難波宮跡	国、大阪市、その他	第一次 S39.5.2 第二次 S51.3.31 第三次 S61.8.4	中央区	5
		四天王寺旧境内	四天王寺	S26.6.9	天王寺区	6
		契沖旧庵（円珠庵）ならびに墓	円珠庵	T11.3.8	天王寺区	6
		高宮廃寺跡	寝屋川市、大社御祖神社	S55.5.13	寝屋川市	7
		心合寺山古墳	国、八尾市ほか	S41.2.25	八尾市	8
		日下貝塚	東大阪市ほか	S47.7.26	東大阪市	9
		鴻池新田会所	東大阪市ほか	S51.12.25	東大阪市	10
		薫蓋のクス	三島神社	S13.5.30	門真市	11
	重要文化財△	24ヶ所、63件				
府指定		井原西墓墓	奢靡時	S13.5.11	中央区	12
		甃中井	大阪市	S13.5.11	中央区	13
		僧契沖遺跡妙法寺境内	妙法寺	S46.3.31	東成区	14
		摂津笠縫邑跡	泽江稲荷神社	S47.3.31	東成区	15
		御勝山古墳	大阪府	S47.3.31	生野区	16
		寝屋古墳	大阪府	H5.11.24	寝屋川市	17
		百宝殿古墳	打上神社	S48.5.10	寝屋川市	18
		伝茨田堤	国	S49.3.29	門真市	19
		伝和田賢秀墓	四條畷神社	S45.12.7	四條畷市	20
		伝楠木正行墓	四條畷神社	S46.3.31	四條畷市	21
		忍丘古墳	忍陵神社、大正寺	S47.3.31	四條畷市	22
		恩智遺跡	恩智神社	H7.12.13	八尾市	23
		河内県庁跡	大信寺	S45.2.20	八尾市	24
		鏡塚古墳	個人	S45.12.7	八尾市	25
		萱振１号墳	大阪府	H1.3.1	八尾市	26
		木村重成墓	大阪府、八尾市	S14.2.6	八尾市	27
		河内往生院伝承地	往生院六万寺ほか	H7.12.13	東大阪市	28
		長栄寺境内	長栄寺	S46.3.31	東大阪市	29
		慈光寺	慈光寺	H3.3.29	東大阪市	30
		白山神社のいちょう	白山神社	S45.2.2	城東区	31
		阿遅速雄神社のくす	阿遅速雄神社	S45.2.20	鶴見区	32
		法楽寺のくす（１本）	法楽寺	S56.6.1	東住吉区	33
		旭神社のくす	旭神社	S56.6.1	平野区	34
		旭神社のいちょう	旭神社	S56.6.1	平野区	34
		旭神社のむく	旭神社	S56.6.1	平野区	34
		難宗寺のいちょう	妙楽寺	S4.8.10	守口市	35
		妙楽寺のつつじ	難宗寺	S50.3.31	守口市	36
		光善寺のさいかち	光善寺	S50.3.31	枚方市	37
		枚方田中邸のむく	個人	S45.2.20	枚方市	38
		神田天満宮のくすのき	上神田自治会、中神田自治会 下神田自治会	S47.3.31	寝屋川市	39
		春日神社のしいの社叢	春日神社保存会	S56.6.1	寝屋川市	40
		鮮島のくす	個人	S45.2.20	門真市	41
		四條畷楠木正行墓のくす	四條畷神社	S46.3.31	四條畷市	21
		善光寺のくす	善光寺	S45.2.20	八尾市	42
		玉祖神社のくす	玉祖神社	S45.2.20	八尾市	43
		枚岡の原始ハス	個人	S45.2.20	東大阪市	44
	有形文化財▲	26ヶ所、37件				

資料：大阪府 HP（教育委員会事務局文化財保護課）府内の指定文化財一覧より（2011

3. 河川特性

寝屋川流域の中・下流部は、市街化が早い時期から進展したため、洪水対策を優先して進めた結果、無機質な鋼矢板護岸やコンクリート護岸が川とまちを隔てるように連続することとなりました。それにより、川とまちは分断され、まちからはほとんど水面を見ることができなくなり、それまで良好だった川とまちの関係が、川とは反対側に建物の出入り口を設けるなど、次第にまちが川に背を向ける結果となりました。そのため、河川沿いの土地利用も、下流部では主に工場地が隣接し、上流に向かうほど住宅地に移行していますが、景観は非常に単調で殺風景なものとなっています。

また、河川の河床勾配は緩く、大阪湾の潮位の影響を受けるため、晴天時には流れを感じることはほとんどできません。

この、まちと川が分断された無機質な景観を少しでも和らげるため、寝屋川や恩智川の高い護岸擁壁については、垂直緑化や壁面キャンパスを施し、圧迫感などの軽減を図っています。また、川沿いの植樹や遊歩道などを整備しています。なかでも、寝屋川の京橋口付近から第二寝屋川との合流点を望む風景は、大阪ビジネスパーク（ＯＢＰ）と一体となった緑あふれるやすらぎの空間となっており、近くに勤める人々の憩いの場として利用されているなど、大阪の都市部でも有数の景観を呈しています。さらに、河川のすぐ際には、大阪城も構えており、舟運を利用した水上からの景色は「水の都・大阪」を代表する景色となっています。

また、河川沿いに整備された寝屋川治水緑地や恩智川（花園）多目的遊水地、打上（うちあげ）川治水緑地は、上面に公園整備などを行うことにより、普段は府民にやすらぎと潤いを与える存在となっています。現在は、恩智川沿いで、恩智川治水緑地及び恩智川（法善寺）多目的遊水地の２つの遊水地の整備を進めています。

最上流部の生駒山地を流れる河川は、中・下流部とは対照的に河床勾配が急であるため、河川の水は生駒山地の斜面を一気に駆け下りる渓谷の様相を呈しており、市街地が隣接しているとは思えないほど、豊かな自然が残されています。

図－26　河川の景観

第 2 節　河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

寝屋川流域における治水事業は、昭和 28 年 9 月の台風 13 号を契機として、昭和 29 年に寝屋川改修全体計画（第１次計画）を、当時の最大実績降雨（大阪管区気象台、明治 29 年 8 月 30 日、最大時間雨量 61.8㎜、24 時間雨量 175.6㎜）を対象に策定したのがはじまりで、基本高水のピーク流量を寝屋川の京橋口地点で 536㎥/s としました。当時の寝屋川流域は、田畑の残る低湿地できわめて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件でした。第１次計画では、第二寝屋川および平野川分水路といった新川開削をはじめ、大阪市とその周辺の都市排水工事や寝屋川流域に合流する農業用排水工事及び生駒山麓の砂防工事などを行いました。また、農地については湛水を許容した計画でした。

この頃は戦後復興に向け、近代化に向けた土地利用構想が検討され始めた時期であり、流域では河川改修が追いつかないほど急激な開発が広範囲に及び、下水道整備に伴う河川への排水量の増大や農地の宅地化などによる保水・遊水機能の低下が原因で、浸水被害が頻繁に起こるようになりました。

そのような中、昭和 32 年には昭和 29 年の計画を上回る降雨〔八尾観測所、昭和 32 年 6 月 26 日、最大時間雨量 62.9㎜、24 時間雨量 311.2㎜〕（八尾実績降雨）が発生し、東大阪市などにおける洪水被害、および生駒山系の土砂崩壊など、甚大な被害が発生しました。さらに昭和 47 年には、７月の梅雨前線による豪雨と９月の台風 20 号により、大東市、東大阪市を中心として延べ約 10 万戸の家屋などが浸水被害を受け、大東水害訴訟の原因ともなる水害が発生しました。

このように、第１次計画の想定を上回る降雨の発生や開発の状況などを受けて、昭和 51 年に、下水道計画を考慮した形で、寝屋川流域全体の治水計画の見直しを行いました。第２次計画では、計画降雨をこの時点における最大実績雨量である八尾実績降雨に変更し、基本高水のピーク流量を寝屋川の京橋口地点で 1,650㎥/s に変更しました。

第１次計画では、主に新川開削と河道拡幅を行いましたが、流出量の増加に伴い、河川への負担が増大したため、第２次計画では、河床の掘り下げや治水緑地（貯留施設）の整備及び放流施設（寝屋川導水路など）の整備を行うこととしました。

しかし、流域の市街化は著しく、その後も内水域の浸水被害は減少せずに災害が繰り返されました。特に、昭和 57 年 8 月の台風 10 号および低気圧による豪雨では、流域内に浸水家屋５万戸もの被害が発生しました。

この頃になると河道改修がある程度進捗していたため、これまで多く発生していた河川からの溢水などによる氾濫被害は減少してきましたが、内水域では相変わらず、降った雨が川に排水できずに浸水するという内水浸水被害が、頻繁に繰り返されました。

そのため、寝屋川流域の治水事業は大きな転換期を迎え、昭和 59 年から流域の都市化の実態や内水域における浸水の実態について調査・検討を開始しました。その結果、昭和 63 年に、これまでの第２次計画に内水域の治水計画（河川、下水道で行う放流・貯留施設の整備及び行政、民間で行う流域対応施設の整備）を盛り込む形で計画を変更し、流域全体の総合治水対策（第３次計画）を策定しました。

この第３次計画では、寝屋川流域全体の治水安全度を確保するため、河川と下水など行政間の連携で行う治水対策と併せて、流域住民を含む流域関係者すべてが流域を面で防御することとしており、「流域基本高水」という新しい概念を導入し、そのピーク流量を寝屋川の京橋口地点で 2,700㎥/s と設定しました。

その後、平成９年の河川法改正を受け、河川環境の整備と保全、地域住民の意見を反映した「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」を平成 14 年に策定し、環境にも配慮した治水事業の推進を図ることとしました。さらに平成 16 年には、特定都市河川浸水被害対策法の施行を受け、寝屋川流域を特定都市河川流域に指定し、流域の総合的な浸水被害対策を推進するために、特定都市河川の河川管理者、特定都市下水道の下水道管理者、関係市長が共同で「寝屋川流域水害対策計画」を平成 18 年に策定しました。

現在は、第 2 次計画から進めてきた河川改修、分水路（城北川など）及び遊水地（恩智川治水緑地、恩智川（法善寺）多目的遊水地など）の整備を引き続き実施するとともに、第 3 次計画で新たに位置付けられた総合的な治水対策について、下水道管理者と連携を図りながら、内水域での治水対策として地下河川（寝屋川北部地下河川、寝屋川南部地下河川）や流域調節池（西郷通調節池など）の整備をはじめ、流域関係者による流域での流出抑制施設の設置などを行っています。

このように寝屋川流域では、古くから治水事業に着手した河川堤防や排水機場（毛馬排水機場、太間排水機場など）といった目標の施設がほぼ完成してきたため、川からの溢水や破堤が原因の洪水の危険性は減ってきております。内水域においては、本格的な内水浸水対策に着手して概ね 20 年が経過していますが、もともと浸水しやすい地域（低平地）であることや既成市街地化されていることによる事業の難しさなどにより、近年でも頻繁に内水浸水被害が発生しており、まだまだ対策が必要です。

今後さらなる浸水被害軽減にあたっては、河川堤防・分水路・遊水地といった施設の整備や、桁高の不足している橋梁の架け替えを早期に行い、川からの溢水や破堤といった洪水被害の防止を図ることが重要となっています。さらに、内水浸水被害については、その浸水形態から人的な被害は少ないものの、資産や重要交通網が集中しているため一度浸水が発生すればその被害は甚大で、二次災害の発生も危惧されることから、河川管理者だけでなく下水道や流域の住民などとの連携を図りながら、段階的な施設整備を進め、一日も早い治水安全度の向上に努める必要があります。また、寝屋川や平野川など古くからの整備箇所では、治水機能を維持するために護岸とうの老朽化対策も必要となっています。

なお、これらの治水事業の実施にあたっては、地域住民が事業の効果を実感することのできる時間スケールであることが重要であり、厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的な治水事業の推進が必要となっています。

表－6　近年の浸水被害

年　月　日	気象要因	流域最大降雨量		浸　水　被　害		
		時間最大 (㎜)	総雨量 (㎜)	床　上 (戸)	床　下 (戸)	計 (戸)
平成 15 年 5 月 8 日	前　線	47.0	80.0	15	611	626
平成 16 年 5 月 13 日	前　線	41.0	89.0	22	310	332
平成 16 年 10 月 20 日	台風 23 号	42.0	134.0	15	490	505
平成 20 年 8 月 6 日	低　気　圧	63.5	73.5	183	2,357	2,540
平成 23 年 8 月 27 日	局地的豪雨	77.5	88.0	89	1,499	1,588

図－２７　浸水実績図（昭和 27 年～57 年）

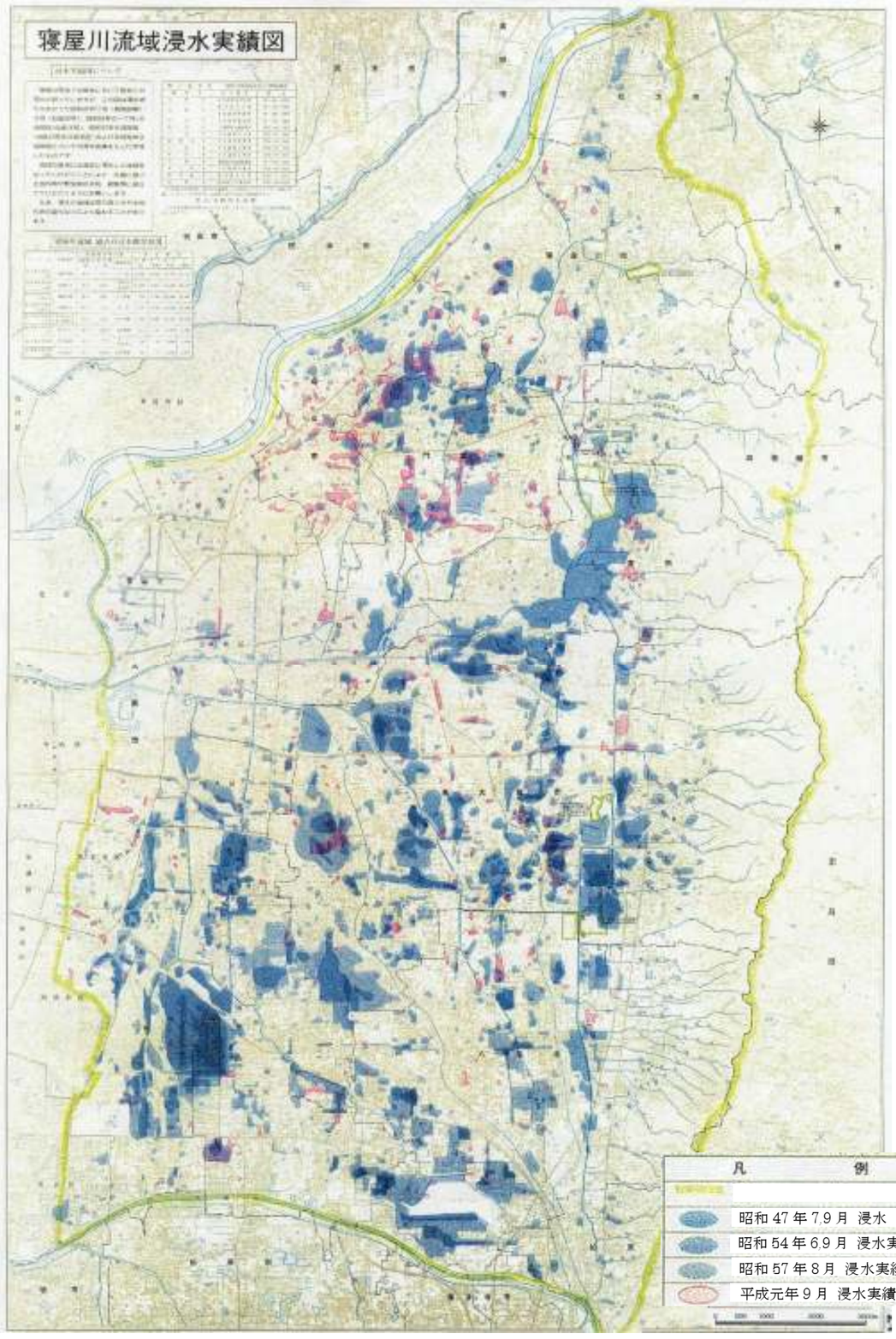
寝屋川流域浸水実績図
凡　例
昭和 47 年 7.9 月　浸水
昭和 54 年 6.9 月　浸水実績
昭和 57 年 8 月　浸水実績
平成元年 9 月　浸水実績

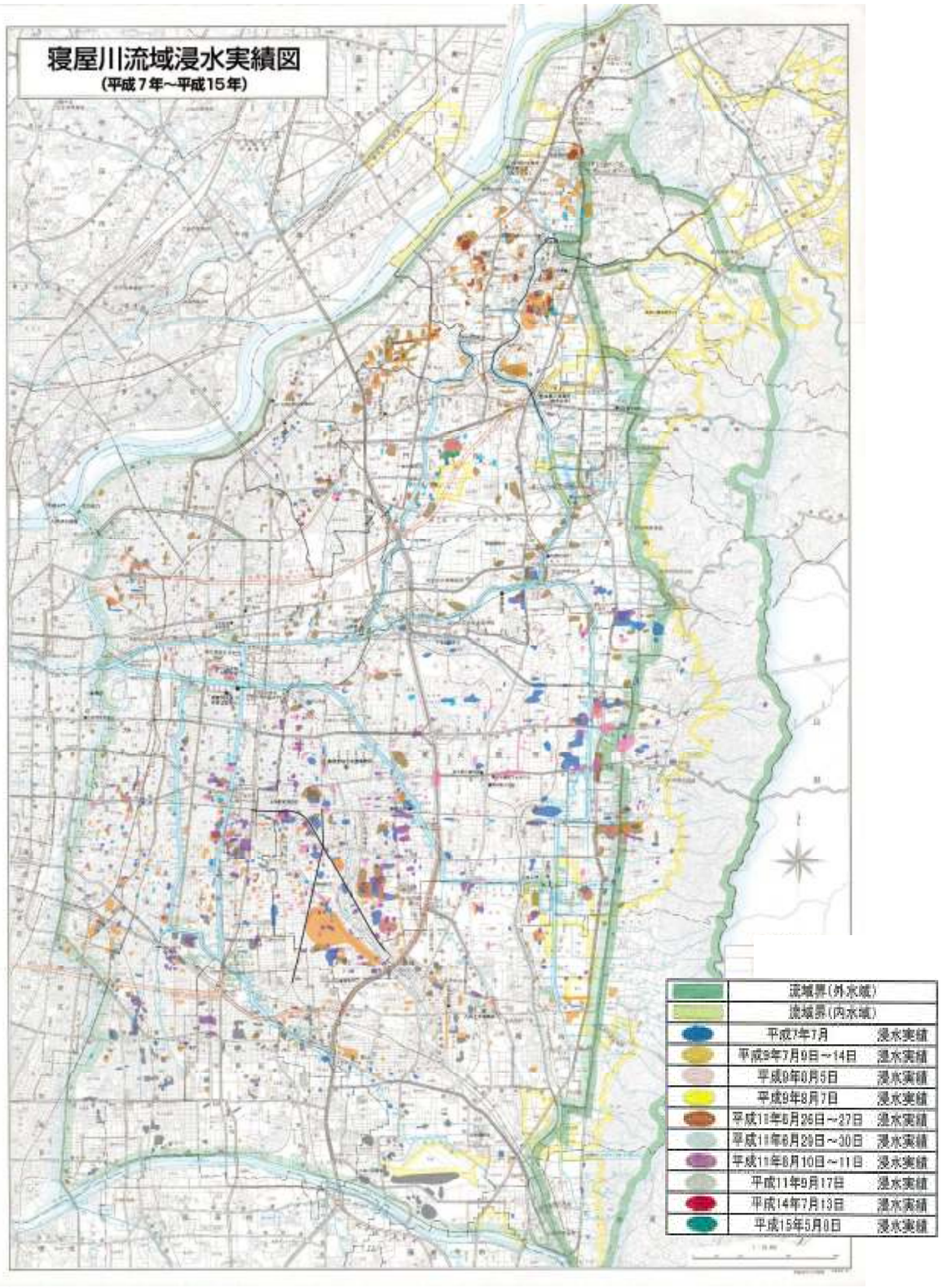
寝屋川流域浸水実績図
（平成7年～平成15年）
流域界(外水域)
流域界(内水域)
平成7年7月　浸水実績
平成8年7月9日～14日　浸水実績
平成9年8月5日　浸水実績
平成9年8月7日　浸水実績
平成10年8月26日～27日　浸水実績
平成10年8月29日～30日　浸水実績
平成11年8月10日～11日　浸水実績
平成11年9月17日　浸水実績
平成14年7月13日　浸水実績
平成15年5月8日　浸水実績

図－28　浸水実績変遷図

昭和 32 年 6 月　近鉄奈良線 八戸の里駅付近

●昭和57年8月(大東市・住道)

H11・8・11 寝屋川治水緑地 貯留状況(推定92万㎥)

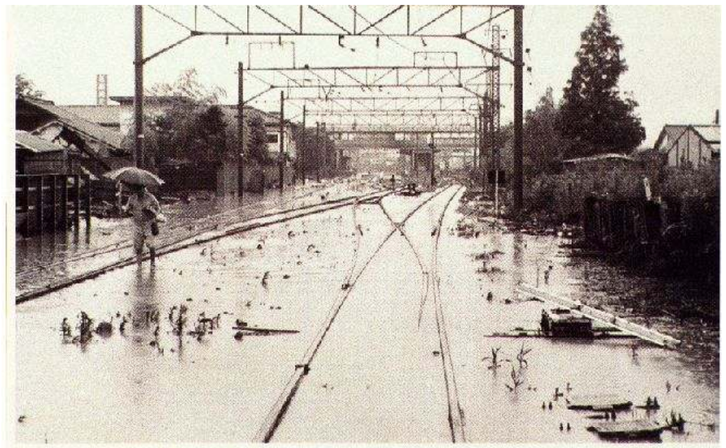

昭和47年7月(大東市・住道)

昭和 57 年8月(大東市・恩智川竹橋上流)

H11・8・11 恩智川治水緑地 貯留状況(推定60万㎥)

昭和47年7月(大東市・曙町)

●平成7年7月(東大阪市・善根寺)

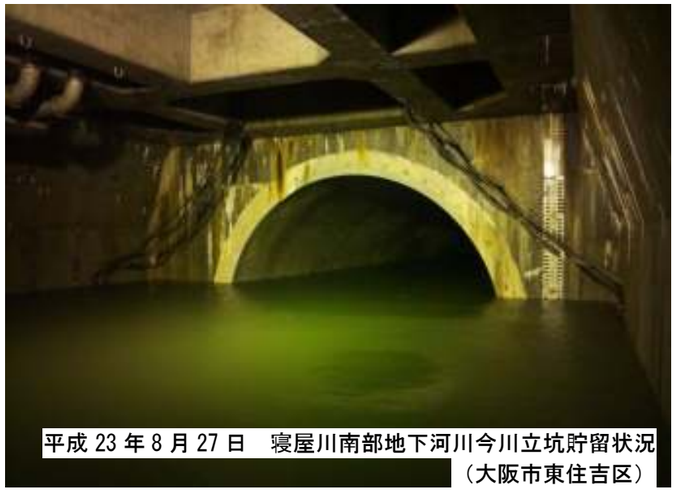

平成 23 年 8 月 27 日　寝屋川南部地下河川今川立坑貯留状況
（大阪市東住吉区）

図－29　災害状況

図－30　治水施設稼動状況

表－7　改修の経過および沿革

年		改修の経過および沿革
明治	44	大阪市第１回下水道改良事業着手
昭和	24	東大阪市(旧布施市)下水道事業着手
	25	改修計画調査の方針を樹立 ジェーン台風大阪を襲う　浸水面積61km2
	26	守口市下水道事業着手
	27	寝屋川調査事務所設立 前後三回異常出水による浸水被害大(砂防指定地取締規制制定)
	28	台風13号襲来、浸水面積77km^2、浸水被害51,753戸 全体計画に基づく砂防工事に着手(生駒山麓諸河川) 「寝屋川水系調査報告書」を発表
	29	**「寝屋川改良工事全体計画」(計画高水流量536m^3/s)** 寝屋川改修工事に着手
	30	「低湿地緩流河川の治水論」― 寝屋川水系に関する実証的調査研究 ―を発表し調査を集大成鴻池堰の改築竣工 第二寝屋川開削工事起工 長瀬川の改修(築留用水改良事業30～35)
	31	古川改修(東大阪農業水利改修事業31～46)
	32	東大阪水害、既往最大の集中豪雨を八尾で記録、浸水被害111,774戸、生駒山系土砂崩壊被害激甚
	34	城見橋改築，下八箇荘ポンプ場完成
	35	中浜処理場完成，城北ポンプ場完成，八尾市下水道事業着手，中浜（東）下水処理場通水
	36	第二室戸台風来襲、高潮により寝屋川各所で溢水、浸水被害大　浸水面積27km^2
	38	寝屋川改良工事計画変更認可（第二寝屋川のルート変更） 中浜（西）下水処理場通水
	39	寝屋川水門完成
	40	寝屋川ポンプ場完成 地盤沈下対策として大阪府工業用水道建設に着手(対象：東大阪地域、堺) 寝屋川流域下水道事業着手（全国初）（計画降雨確率年5年）
	41	東大阪地区地下水汲上げ規制実施 恩智川上流部改修に着手 今福下水処理場通水
	42	7月豪雨、浸水被害23,663戸 三大アーチ型防潮水門建設着手，門真市下水道事業着手 菊水ポンプ場通水，放出下水処理場通水
	43	恩智堰(ファブリダム)竣工 第二寝屋川全川通水，太平ポンプ場通水，小阪ポンプ場通水
	44	平野川上流部改修に着手 寝屋川市、大東市下水道事業着手 氷野ポンプ場通水
	45	淀川中流部太間より浄化用水を導入(20m^3/s) 都市小河川改修事業発足 3大アーチ型水門竣工（安治川，木津川，尻無川）
	46	楠根川改修に着手 柏原市、四條畷市下水道事業着手
	47	7月豪雨（浸水被害43,411戸）、9月20号台風（浸水被害61,407戸）と前後２回にわたって、大東市、東大阪市を中心として浸水被害を受ける。（大東水害訴訟) 寝屋川上流部暫定計画完成 東大阪地域防災総合対策連絡会議設立される。 毛馬排水機場の建設に着手，枚方市下水道事業着手 鴻池処理場通水，桑才ポンプ場通水，川俣処理場通水，川俣ポンプ場通水，平野下水処理場通水
	48	寝屋川地域防災総合対策連絡会議設立される。 恩智川上流部暫定計画完成(中高橋まで)
	49	茨田ポンプ場通水
	50	新家ポンプ場通水
	51	**「寝屋川改良工事全体計画変更」(基本高水流量1650m^3/s)**
	54	6月豪雨（浸水被害13,087戸）、9月豪雨（浸水被害27,736戸）
	56	平野川調節池着手，毛馬排水機場完成，深野北ポンプ場通水 弁天抽水所（天王寺弁天幹線）概成
	57	8月豪雨、大阪府東部および南部を中心に広範囲に浸水被害を受ける。（浸水被害50,040戸）（育和水害訴訟) 長吉ポンプ場通水
	59	東大阪市増補幹線事業に着手

年		改修の経過および沿革
昭和	60	今津貯留池完成（26,000m^3）
	62	萱島ポンプ場通水
	63	**「寝屋川流域都市水防災総合計画」策定** **「寝屋川改良工事全体計画」変更(流域基本高水流量2700m^3/s)** 寝屋川導水路改修工事着手，小阪合ポンプ場通水
平成	元	八戸の里雨水貯留施設完成（第1期　8,000m^3） 9月に三回の豪雨（浸水被害1,953戸・3,668戸・1,697戸）
	2	**「寝屋川流域整備計画」策定** 流域調節池事業として香里西調節池完成(8000m^3)（全国初） 寝屋川南部地下河川・加美調節池着手 平野川調節池1期事業完成(平野立坑～西脇立坑～今川立坑：14万m3)
	3	寝屋川治水緑地完成(146万m^3)、大正川流域調節池完成(1.4万m^3) 寝屋川流域下水道の計画対象降雨を見直し、それに伴い増補幹線を計画決定（計画降雨確率年を10年にレベルアップ） 大枝調節池供用開始，守口市増補管工事に着手
	4	寝屋川北部地下河川・古川調節池着手
	5	藤井寺市下水道事業着手
	6	恩智川治水緑地福万寺Ⅰ期完成(46万m^3)、志紀流域調節池完成(1.0万m^3) 新池島ポンプ場通水 寝屋川北部流域下水道雨水ポンプ設備全台完成
	7	7月豪雨（浸水被害2,040戸） 寝屋川導水路改修工事完成、布施駅前流域調節池完成(1.2万m^3)、三ツ島流域調節池完成(2.4万m^3) **「寝屋川改良工事全体計画」変更**
	8	打上川治水緑地完成(27万m^3) 寝屋川南部地下河川・久宝寺調節池着手 平野川調節池2期事業完成(今川立坑～桃ヶ池立坑：10万m^3)
	9	7月に二回の豪雨（浸水被害172戸・3,828戸）、8月に二回の豪雨（浸水被害3,202戸・9,213戸） 太間排水機場完成(135m^3/s) 恩智川治水緑地池島Ⅰ期一部供用開始(30万m^3) 南郷流域調節池完成(1.0万m^3)、長瀬流域調節池完成(2.3万m^3)
	10	植付ポンプ場通水
	11	6月に二回の豪雨（浸水被害401戸・197戸）、8月豪雨（浸水被害3,480戸）、9月豪雨（浸水被害3,957戸） 門真寝屋川（二）増補幹線一部完成（H12～貯留運用実施）
	12	住之江抽水所(なにわ大放水路)完成(73m^3/s) 深野ポンプ場通水 御幸西流域調節池完成(2.0万m^3)、中鴻池流域調節池完成(2.01万m^3)
	13	花園多目的遊水地完成(32万m^3) 恩智川治水緑地Ⅰ期概成予定 池島・福万寺(89万m^3)、一番町流域調節池完成(1.5万m^3) 東大阪市宝町地区（旧宝町処理場跡地）に流域調節池（河川事業）と雨水貯留池（下水道事業）の合築事業に着手 平野川調節池3期事業完成(平野立坑～西脇立坑～今川立坑：12万m^3)
	14	寝屋川北部地下河川・古川調節池完成(9万m^3) 寝屋川南部地下河川・加美調節池(11万m^3)、久宝寺調節池完成(8万m^3) **「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」策定** 中央（二）増補幹線完成（貯留運用実施）、寝屋川南部流域下水道雨水ポンプ設備全台完成
	15	5月豪雨（浸水被害626戸） 萱島流域調節池完成(2.6万m^3)、八尾広域防災基地流域調節池完成(3.2万m^3) 寝屋川流域下水道幹線完成（分流汚水幹線及び増補幹線を除く。）
	16	5月豪雨（浸水被害332戸）、台風23号（浸水被害505戸） 大東（二）増補幹線一部完成（貯留運用実施） 都島第２幹線完成（31,000m^3）
	17	大久保流域調節池完成(1.6 万 m^3)、東諸福流域調節池完成(2.6 万 m^3)
	18	**「寝屋川流域水害対策計画」策定** 八戸の里公園流域調節池完成(3.67 万 m^3)
	19	宝町流域調節池完成(2.2 万 m^3)
	20	8 月豪雨（浸水被害 2,540 戸）
	21	松原南流域調節池完成(3.3 万 m^3)、大東中央流域調節池完成(5.69 万 m^3)
	22	朋来流域調節池完成(4.7 万 m^3)、新家流域調節池完成(5.0 万 m^3)、門真南流域調節池完成(3.5 万 m^3) 大日南流域調節池完成(2.0 万 m^3)、千里丘寝屋川下流域調節池完成(1.6 万 m^3)
	23	寝屋川南部地下河川若江調節池完成 寝屋川南部地下河川と下水道増補幹線が一部一体運用開始

※　各市の下水道事業着手は寝屋川流域に係るものを表す。　※**青字：代表的な水害，緑字：代表的な治水計画** を示す。

表－8　治水計画の比較

<table>
<tr><th>計 画 策 定</th><th>第 1 次計画　昭和 29 年～</th><th>第 2 次計画　昭和 51 年～</th><th>第 3 次計画　昭和 63 年～（総合治水）</th></tr>
<tr><td>背景</td><td>低湿地からなる寝屋川流域は、極めて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件にあった。淀川・大和川の外水対策は歴史的に実施されていたが、寝屋川流域独自の洪水に対する本格的な河川事業は行なわれていなかった。戦後になって復興に向かうこの時期、大阪府総合計画審議会が設置されるなど、近代化に向けての土地利用構想が検討され始めた。特に大阪市に隣接する当流域は交通機関の利便性もあり、商都大阪の後背地としての社会要請が強まり、昭和 27 年から調査を行い 3 ヵ年で策定された。
・ 昭和 45 年を想定した計画
（流域の市街化率 25%→45%）
・ 外水については自然流下するとし、内水については市街地排水はポンプにより、農地は湛水深 20 ㎝、湛水時間 24hr を許容
 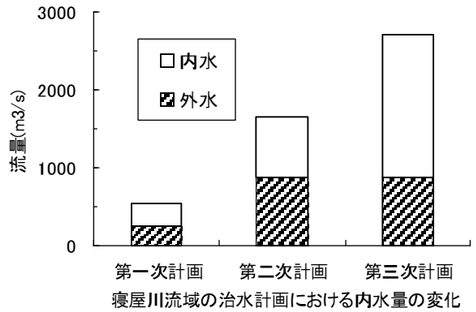

寝屋川流域の治水計画における内水量の変化</td><td>流域の開発が予想以上に広範囲でかつ急激であった。
昭和 45 年における東部大阪地域の開発状況[1]
<table><tr><th></th><th>昭和 29 年策定時予想</th><th>実　績</th><th>備考 S60 年
実績</th></tr><tr><td>人 口</td><td>105 万人</td><td>170 人</td><td>205 万人</td></tr><tr><td>市街化区域</td><td>51 ㎢</td><td>158㎢</td><td>195㎢</td></tr></table>地盤沈下が激しく、特に中流部で著しく沈下した。
昭和 29 年計画の河川勾配が維持出来なくなった。
寝屋川の下流部の勾配：旧計画 1/3700 → 昭和 42 年 1/5000
昭和 32 年に昭和 29 年計画を上廻る降雨が発生した。
単位：㎜
<table><tr><th></th><th>1 時間</th><th>2 時間</th><th>6 時間</th><th>12 時間</th><th>24 時間</th></tr><tr><td>昭和 29 年
計画の降雨</td><td>61.8</td><td>91.1</td><td>150.9</td><td>173.1</td><td>175.6</td></tr><tr><td>昭和 32 年の降雨</td><td>62.9</td><td>25.0</td><td>241.1</td><td>268.2</td><td>1.2</td></tr></table>（昭和 29 年計画降雨とは明治 29 年 8 月 30 日降雨である）
・ 農耕地の減少による自然遊水機能の低下
（湛水を許容すると考えられた平野部が市街化され河川へ強制的に排水）
・ 地盤沈下による河川堤防の機能低下
・ 地盤沈下による内水区域の拡大
・ 下水道整備に伴う河川への排水量の増大
・ 山地部の乱開発による流出量の増大
・ 農耕地の宅地化による浸水被害の顕在化
・ 農業用水路の都市排水路化</td><td>寝屋川流域の治水対策は、国や関係自治体の重点施設として取り組まれ、治水施設は着実に整備されてきた。
しかし、流域の都市化の進展は、河川や下水道計画策定当時の予想を大きく上まわり、都市域の浸水被害は減少せず災害が繰り返され、特に昭和 57 年 8 月の台風および低気圧による豪雨は、都市域にこれまでにない形の浸水被害をもたらし都市化の実態と出水状況の変化について十分な検討を行う必要が生じた。（内水洪水による浸水被害の解消）
大都市圏の治水目標水準は、十分な安全性を有する事が望まれてきた。
流域協議会の沿革
昭和 59 年 11 月「寝屋川流域総合治水対策調査委員会」設立
昭和 60 年 11 月「寝屋川流域都市水防災協議会」設立[2]
（流域関係 11 市，大阪府，建設省）
昭和 62 年 2 月　「寝屋川流域総合治水対策調査委員会報告書」
（5 回委員会開催してとりまとめられた）
昭和 63 年 3 月　寝屋川流域都市水防災協議会
「寝屋川流域都市水防災総合計画」策定
昭和 63 年 4 月　「総合治水対策特定河川事業」
及び「総合治水流域調節池事業」新規採択
平成元年 10 月　「流域対策に係る開発指導基準」施行
平成 2 年 4 月　寝屋川流域総合治水対策協議会
「寝屋川流域整備計画」策定
平成 14 年 7 月　「寝屋川ブロック河川整備計画」策定
平成 16 年 5 月　「特定都市河川浸水被害対策法」施行
平成 18 年 2 月　「寝屋川流域水害対策計画」策定
平成 18 年 7 月　雨水浸透阻害行為の許可などの実施
（大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例）
・21 世紀初頭の都市化を想定</td></tr>
<tr><td>計画内容</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>流 域 面 積</td><td>269.35 ㎢</td><td>269.70 ㎢(内水区域 199.82 ㎢，外水区域 67.78 ㎢，間接流域 21.0 ㎢)</td><td>267.6 ㎢(内水区域205.7 ㎢,外水区域 61.9 ㎢)</td></tr>
<tr><td>計 画 降 雨</td><td>最大実績雨量（大阪）M29.8.30(61.8 ㎜/hr 175.6 ㎜/24hr)</td><td>最大実績雨量（八尾）S32.6.26(62.9 ㎜/hr 311.2 ㎜/24hr)</td><td>最大実績雨量（八尾）S32.6.26</td></tr>
<tr><td>流 出 係 数</td><td>0.25～0.35</td><td>0.8(内水域については、下水道ポンプ能力でピークカット)</td><td>0.8(外水域)　0.42～0.8(内水域)</td></tr>
<tr><td>基本高水流量</td><td>536 ㎥/s</td><td>850 ㎥/s</td><td>2700 ㎥/s(流域基本高水流量),2400 ㎥/s　(基本高水流量)</td></tr>
<tr><td>計画高水流量</td><td>536 ㎥/s</td><td>1650 ㎥/s</td><td>計画規模：外水域からの流出：1/100　　内水域からの流出：1/40</td></tr>
<tr><td>洪水処理方策</td><td>主要事業
・ 第二寝屋川新川開削　　S30～S43
・ 平野川分水路新川開削　　S28～S38
・ 大阪市とその周辺の都市排水工事
・ 寝屋川水域に合流する農業用排水工事
・ 生駒山麓における砂防工事</td><td>河川改修
・河床を掘り下げ，矩形断面
・放流施設(分水路など)
（現状の施設・水路の有効活用）
・毛馬排水機場洪水時淀川（城北運河の利用）
・寝屋川導水路など　浄化対策水路を
洪水時に運用　淀川へ
貯留施設(遊水地)
・寝屋川治水緑地
・恩智川治水緑地</td><td> 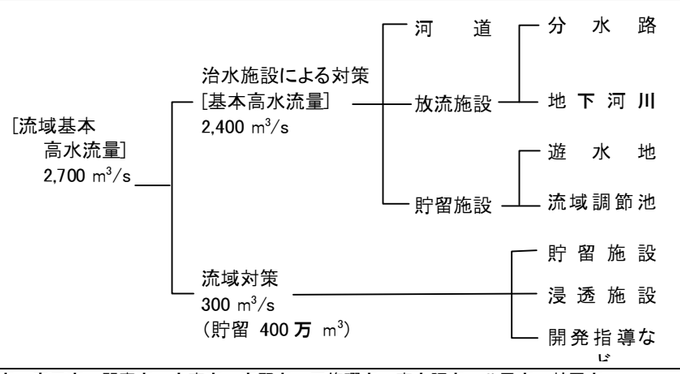
</td></tr>
</table>

[1] 東部大阪地域：枚方市，寝屋川市，守口市，門真市，大東市，交野市，四條畷市，東大阪市，八尾市，柏原市

[2] 平成元年に寝屋川流域総合治水対策協議会に名称変更

〈総合治水対策〉

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約 3/4 は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排出している。

こうして、河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口(旧淀川合流点)ただ一ヶ所しかない。こうした厳しい地形条件の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国，大阪府，流域関係 11 市が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、21 世紀の安全で快適なまちづくりをめざして平成 2 年 4 月に「寝屋川流域整備計画」を策定した。この計画に基づき、新たな治水施設の建設や流域対策など河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきた。その後、平成 9 年度の河川法改正を受け、平成 14 年 7 月に策定した『淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画』に基づき、引き続き治水対策はもとより、環境対策にも取り組んでいる。

水害に対して安全で快適なまちづくりを行うため、河川を改修するとともに、治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川などの放流施設の整備を推進している。また、雨水が流域から一挙に下水道や河川に流出することを防ぐための流域対策も重要である。

総合治水対策とは、河川や下水道の整備を進めるとともに、流域における保水・遊水機能を人工的に取り戻そうという新しい考え方に基づく治水対策である。

■河道改修

洪水を安全確実に流下させるため、河道の拡幅、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げ、橋梁の改築などを行っている。特に河川の拡幅は新たな用地を必要とするため、寝屋川流域のように密集した市街地では、都市再開発事業などの都市計画事業と共同で実施することもある。

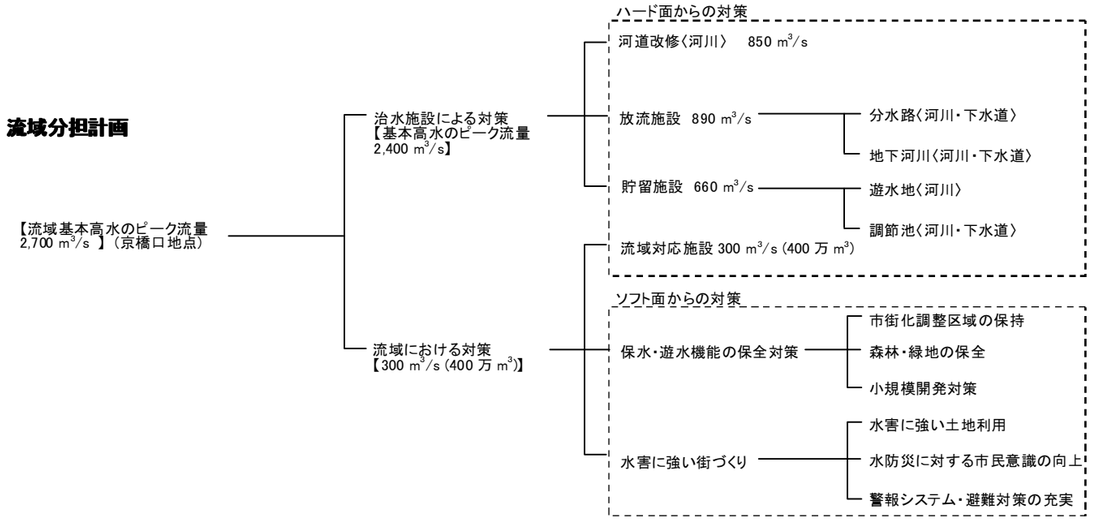

■放流施設

分水路

分水路は、洪水を流域外の大河川（淀川）へ分水して放流する新しい河川で、本川(寝屋川)の洪水の負担を軽減する役割を果たす。

寝屋川流域では、寝屋川導水路が完成し、現在、城北川の分水路の建設を進めている。それぞれ太間排水機場と毛馬排水機場から、洪水を淀川へ放流する。

地下河川

密集市街地では、河川の拡幅や新たな河川の開削は困難である。そこで、道路などの公共施設の地下空間を有効に利用し、新たな放流施設である地下河川を建設する。現在、大阪府では、寝屋川北部と寝屋川南部の 2 本の地下河川の工事を進めている。

地下河川は、すべての施設が完成して初めて雨水を流す施設となるが、完成するまでには長い年月を必要とする。そこで、早期に治水効果を発揮させるため、すでに完成している区間では、大雨の時の雨水を一時的に貯留して、浸水被害を軽減している。

■貯留施設

遊水地

遊水地(治水緑地)は、洪水を計画的に一時貯留することにより下流河川の洪水調節を行う施設である。また、平常時は都市の貴重なオープンスペースとして、公園や防災避難地などとして利用される。寝屋川流域では、完成施設を含め 5 ヶ所で事業を進めている。

流域調節池

流域調節池は、公園や駐車場などの地下に建設する施設で、水路や下水道などからの雨水を一時貯留することにより周辺地域の浸水被害を軽減する。現在、香里西調節池など 23 ヶ所が完成しており、180 万 m³ の貯留量確保を目標に事業を進めている。

■流域における対策

流域対策は、公園、学校、団地などの公共施設はもとより、民間の開発に際しても雨水流出抑制施設（貯留・浸透施設など）を設置することにより、従来、水田やため池などが果たしていた保水・遊水機能を、人工的に都市の中に取り戻すことを目的としている。

さらに、土地利用や、森林・緑地の保全、緊急時の水防・避難など、ソフト面からの対策もあわせて行う。

河道改修

寝　屋　川

改修前　大東市・住道（昭和 46 年）

改修後（平成８年）

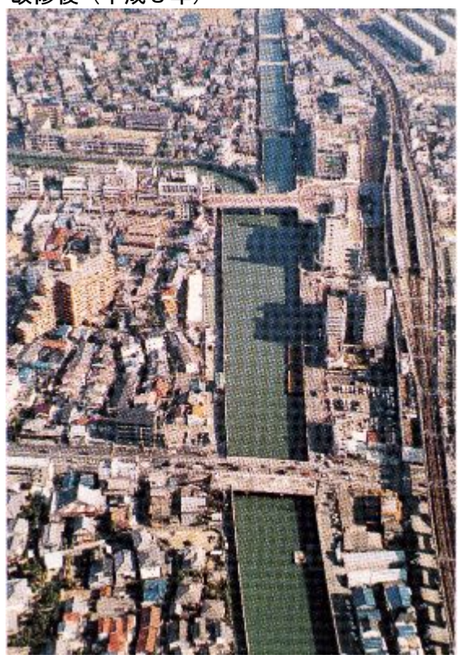

恩　智　川

改修前　八尾市・三ノ坪橋付近（昭和 46 年）

改修後（平成８年）

平　野　川

改修前　八尾市・城東貨物・竹渕橋付近（昭和 44 年）

改修後（平成８年）

図－31　河道改修の状況

放流施設

■分水路

分水路イメージ図

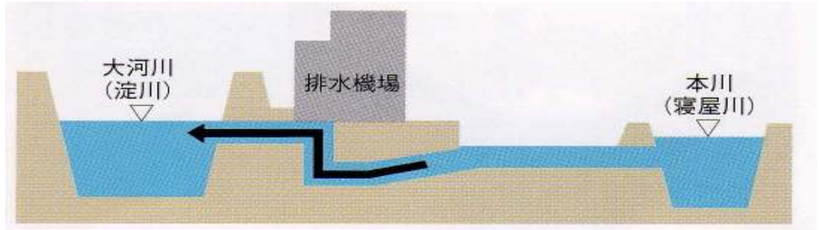

分水路(寝屋川導水路)

施設名	放流量	放流先
城北川～旧淀川(大川)(毛馬排水機場)	200m³/s	淀川
寝屋川道水路(太間排水機場)	135m³/s	淀川

分水路(城北川)

■地下河川

地下河川イメージ図

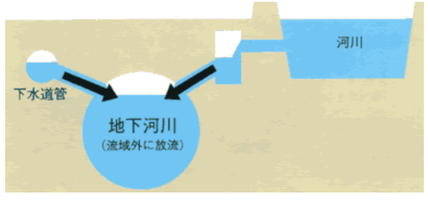

施設名	放流量	放流先
寝屋川北部地下河川	250m³/s	旧淀川(大川)
寝屋川南部地下河川	180m³/s	木津川

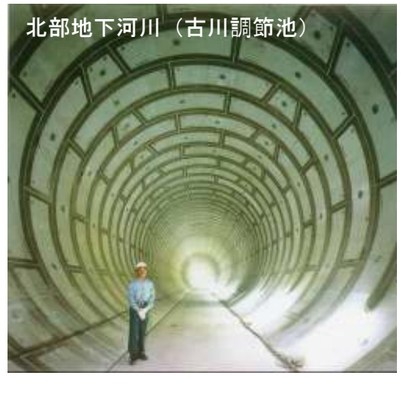

貯留施設

■遊水地

遊水地イメージ図

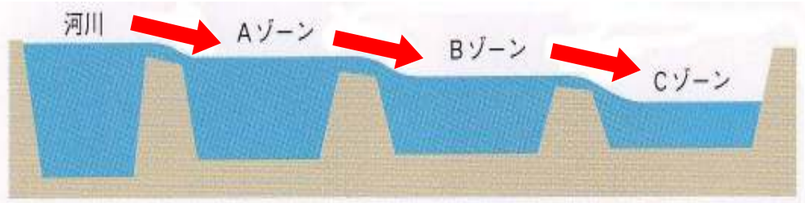

施設名		総面積 (ha)	調節量 (m3/S)	貯留量 (万m3)
寝屋川		50.3	130	146
恩智川	池島・福万寺	40.2	160	165
	花園	14.0	50	32
	法善寺	11.4	30	16
打上川		13.5	35	27

■流域調節池

流域調節池イメージ図

調節池名	設置市	貯留量 (千m3)	面積 (m2)	上面利用
音里西	寝屋川市	8	2,000	公園
大正川	八尾市	14	2,330	保育所
志紀	八尾市	10	2,100	広場
布駅前	東大阪市	12	3,000	広場
三ツ島	門真市	24	4,200	広場
南郷	大東市	10	3,000	公園
長瀬	東大阪市	23	4,600	広場
御幸西	寝屋川市	20	2,800	広場
中鴻池	東大阪市	20.1	6,200	水路
一番町	門真市	15	1,900	運転免許試験場
萱島	寝屋川市	26	3,000	市有地
八尾広域防災基地	八尾市	32	32,600	防災基地
大久保	守口市	16	2,000	公園
東諸福	大東市	26	4,000	公園
八戸の里公園	東大阪市	36.7	3,600	公園
宝町	東大阪市	22	4,560	公園
松原南	東大阪市	33	4,400	ラグビー練習場
大東中央	大東市	56.9	4,970	公園
朋来	大東市	47	4,500	公園
新家	八尾市	50	2,010	公園
門真南	東大阪市	35	10,000	道路
大日南	守口市	20	1,075	公園
仁和寺	寝屋川市	16	2,120	道路
西郷通※事業中	守口市	40	3,600	公園
その他	-	2,127.3	-	-

流域における対策

雨水流出抑制施設(棟間貯留)イメージ図

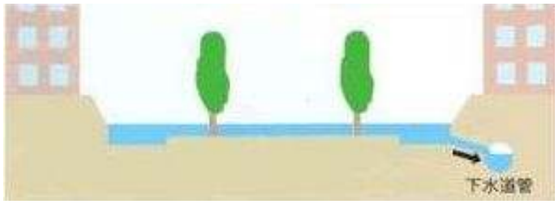

図－32 治水施設

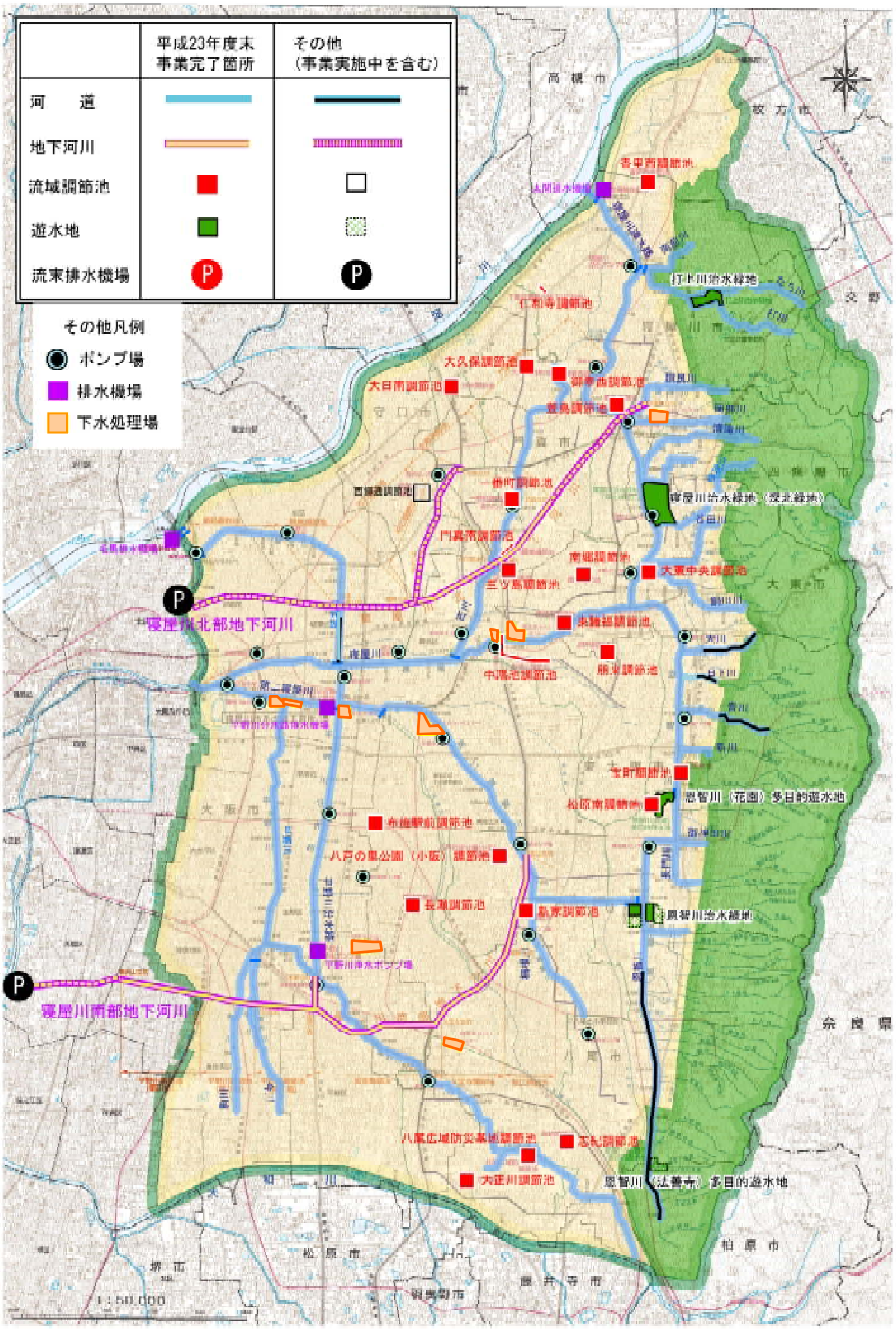

図－33　治水対策事業完了箇所図

〈寝屋川流域内の貯留施設の実績〉

■完成した遊水池の貯留実績
貯留実績（平成 24 年 1 月末現在）

名称	計画貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
寝屋川治水緑地	1,460,000	13	S57.8.2	225,000	H16.10.20	920,000	0	0
恩智川治水緑地	890,000	31	H7 迄延	491,000	H11.8.11	600,000	0	0
恩智川(花園)多目的遊水地	320,000	4	H16.5.13	38,000	H16.10.20	62,000	0	0
打上川治水緑地	270,000	67	H7.7.3	20,000	H11.8.11	183,000	9	8

■寝屋川北部地下河川の貯留実績
貯留実績（平成 24 年 1 月末現在）

名称	暫定貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
寝屋川北部地下河川	130,000	15	H15.5.8	32,000	H16.6.20	91,000	3	1

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■寝屋川南部地下河川の貯留実績
貯留実績（平成 24 年 1 月末現在）

名称	暫定貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
寝屋川南部地下河川	630,000	50	S61.7.21	29,000	H23.11.19	265,000	0	8

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■完成した流域調節池の貯留実績
貯留実績(平成 24 年 1 月末現在)

調節池名称	計画貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
香里西	8,000	84	H3.6.13	5,560	H9.8.7	8,000	2	0
大正川	14,000	27	H3.8.30	650	H11.8.11	14,000	1	0
志紀	15,000	100	H7.7.3	9,250	H7.7.7	15,000	8	5
布施駅前	12,000	52	H8.6.18	4,000	H15.5.20	12,500	8	5
三ツ島	24,000	34	H9.7.13	5,400	H16.10.20	14,600	4	3
南郷	10,000	18	H9.8.5	1,132	H16.10.20	5,200	2	2
長瀬	23,000	27	H10.6.19	5,802	H15.5.20	22,000	5	5
御幸西	20,000	28	H12.7.4	1500	H16.10.20	10,100	4	6
中鴻池	20,100	25	H12.7.5	5,600	H15.5.20	20,100	5	5
一番町	15,000	13	H15.5.8	15,000	H15.5.8,H19.10.4	15,000	2	1
萱島	26,000	13	H16.9.4	5,600	H16.10.20,H17.8.6	26,000	6	1
八尾広域	32,000	19	H17.5.7	8,675	H18.7.19	17,400	9	0
大久保	16,000	21	H17.7.11	6,984	H18.7.19	16,600	6	2
東諸福	26,000	4	H22.6.15	6,879	H22.6.15	6,879	3	1
八戸の里公園	36,700	8	H22.4.22	22	H22.9.16	68	6	2
宝町	22,000	1	H22.9.3	15,108	H22.9.3	15,108	1	0
松原南	33,000	10	H22.4.22	113	H22.9.3	11,396	7	3
大東中央	56,900	5	H22.6.15	17,887	H22.6.15	17,887	3	2
仁和寺	16,000	5	H22.6.15	2,937	H22.6.15	2,937	4	1
大日南	20,000	3	H22.6.15	13,327	H22.9.23	16,031	2	1
朋来	47,000	2	H23.8.5	3,117	H23.8.27	3,372	0	2
門真南	35,000	2	H22.9.23	6,336	H22.9.23	6,336	1	1
新家	50,000	0	－	－	－	－	－	

※　志紀調節池については、流域対応分 5,000m³ 含む

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

寝屋川流域の河川の水は、主に農業用水に利用されております。寝屋川流域では、淀川を水源とする上水を利用しており、その排水が下水道によって集められ、下水処理場で処理されて河川に放流されるなど、人工的な水の流れが大きい水循環の特徴を持っています。

寝屋川流域の中下流部では、河川が都市における貴重なオープンスペースとなっていますが、特に感潮区間において、川とまちが高い堤防により分離されており、河川を空間や景観として利用している場所は限られています。しかし、第二寝屋川や恩智川、平野川などの中上流部では、堤防上から川が見える箇所もあり、そのような場所では、川沿いに植樹や遊歩道の整備を行っており、通勤・通学路や散歩道として利用されています。

寝屋川流域の最下流部にあたる京橋口付近では、大阪ビジネスパーク（ＯＢＰ）や大阪城が隣接しており、緑地を施した遊歩道や階段護岸などの整備により、ゆとりややすらぎを与える都心部のオアシス的存在となっており、近くに勤める人々をはじめ、多くの人々に利用されています。さらに、中之島、桜宮公園から大阪城に至る水上バスも運行されており、大阪の観光ルートとなっています。

また、河川沿いに整備された寝屋川治水緑地、打上川治水緑地および恩智川（花園）多目的遊水地は、上面に公園整備などを行うことにより、普段は府民にやすらぎと潤いを与える存在となっているなど、都市の貴重なオープンスペースとして、府民に多く利用されているだけでなく、治水緑地内の池などは生物にとっても貴重な生息拠点となっています。恩智川沿いでは、恩智川治水緑地及び恩智川（法善寺）多目的遊水地の２つの遊水地の整備を進めており、河川を軸とした生態系のネットワーク形成が期待されています。このように、現在では、川の環境や多様性、重要性について多くの人々が関心を寄せてきており、今後は「まちと川」「人と水」がより近づけるような川づくりが求められている社会背景を考慮し、人々が水に親しみ、学べる空間を創出するなど、人と川の関係回復に努め、周辺のまちづくりと一体となった川づくりが必要となっています。

流れがほとんど無い寝屋川流域では、川底に汚泥が堆積しやすく、汚泥の堆積による悪臭やスカム（浮遊汚泥）が発生し、大きな問題となっていました。以前は、河床に堆積した汚泥の浚渫を行う程度でしたが、昭和 45 年に開催された大阪での万国博覧会を契機に本格的に浄化対策を開始しました。

水質の改善については、淀川から最大 20㎥/s の浄化用水や渚水みらいセンターの高度処理水が寝屋川導水路などを通じて寝屋川本川に導水されたり、古川でも、寝屋川から古川浄化導水路を通じて、最大 3㎥/s の浄化用水を導入しているほか、岡部川ではなわて水みらいセンターから、平野川では竜華水みらいセンターから高度処理水を浄化用水として導入しているなど、各所で浄化用水を導入しています。

また、昭和 47 年には、寝屋川北部流域下水道及び寝屋川南部流域下水道が供用開始され、下水道整備が進捗してきたことに伴い、高度成長期以前の非常に悪かった水質（昭和 45 年京橋付近、BOD 値 62.6mg/l）の改善が進みました。その後、水質の改善、水量の確保、水辺環境の整備に関する長期的な施策が検討され、「寝屋川流域水循環系再生構想」（平成 15 年 6 月）としてとりまとめられ、その実行計画として、平成 16 年に寝屋川流域協議会において「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」が策定されました。これを受け、寝屋川での浄化浚渫や恩智川上流部での地下水の導水、恩智川（花園）多目的遊水地などでの流水の直接浄化（礫間接触酸化手法）、平野川で多自然型浄化の整備を行うなど、多様な水質改善への取り組みにより、寝屋川流域ではほとんどの地点で目標の環境基準を満足するまでに至りました。しかし、恩智川の中流部などでは目標の環境基準に満たない地点もあることや、農地の宅地化などによる土地利用の変化や地域住民の環境への関心や意識の高まり、企業の社会貢献意識の高まりといった社会情勢の変化も踏まえ、支川や水路も含めた流域全体のさらなる水質改善が必要となっています。そのためには、未処理生活雑排水などの発生源対策が重要となるほか、非かんがい期に水質が悪化する傾向があることから、年間安定した水量の確保が必要です。また、河川には多くのごみが投棄されており、景観や生物生息環境上の支障を生じていることから、ごみを減らす取組みが必要です。さらに、水質・底質から環境基準を超えるダイオキシン類が確認された古川などにおいては、底質の除去や監視調査の継続が必要となっています。

自然環境については、生駒山地付近の上流部に比較的良好な環境が残るものの、市街化が進んだ中・下流部は、鋼矢板護岸やコンクリート護岸で連続的に整備されており、水質は改善傾向にあるものの、生物の生息環境としては適していない状況にあります。河川は、生物にとっても貴重な生息空間であり、特に市街地では、数少ない連続的な生物の生息空間であることから、水質の改善及び望ましい水量の確保とともに、生物の生息しやすい川づくりのあり方を模索し、多くの生物が棲む河川環境の再生を進める必要があります。

寝屋川流域では、地域住民や NPO、学校関係者などの多様な主体により、水質改善や河川愛護を目的とした市民活動や、寝屋川市内において市民公募によるワークショップによる親水空間の整備及び維持管理が行われるなど、様々な取組みが行われています。今後とも地域が主体となった川まちづくりの一層の推進を図るために、水辺で活動する団体相互のステップアップや後継者の育成、企業との連携・協働などを進めていく必要があります。

図－34　寝屋川治水緑地の平常利用

図－35　打上川治水緑地

今津橋(寝屋川)

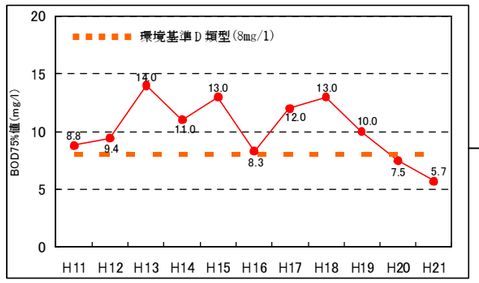

京橋(寝屋川)

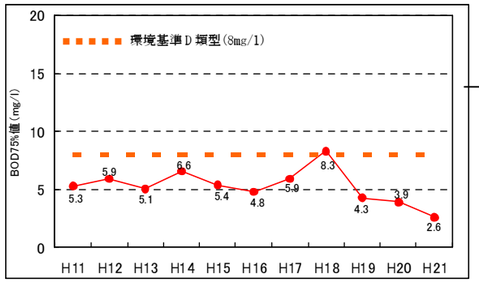

城見橋(平野川)

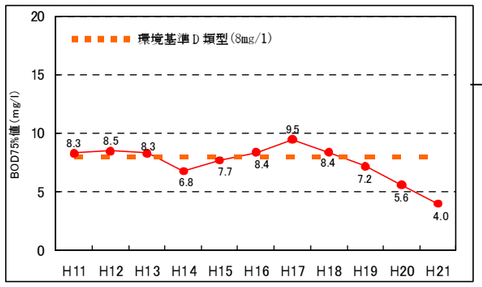

天王田大橋(平野川分水路)

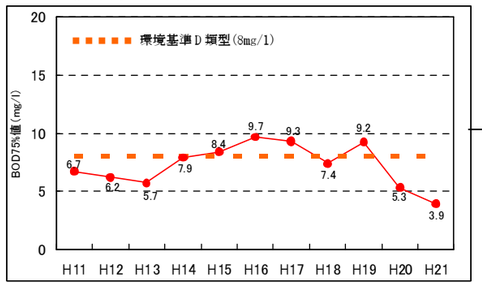

福栄橋下流100m(恩智川)

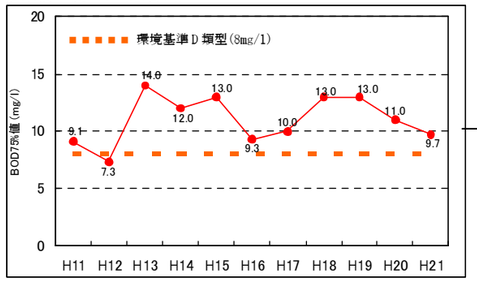

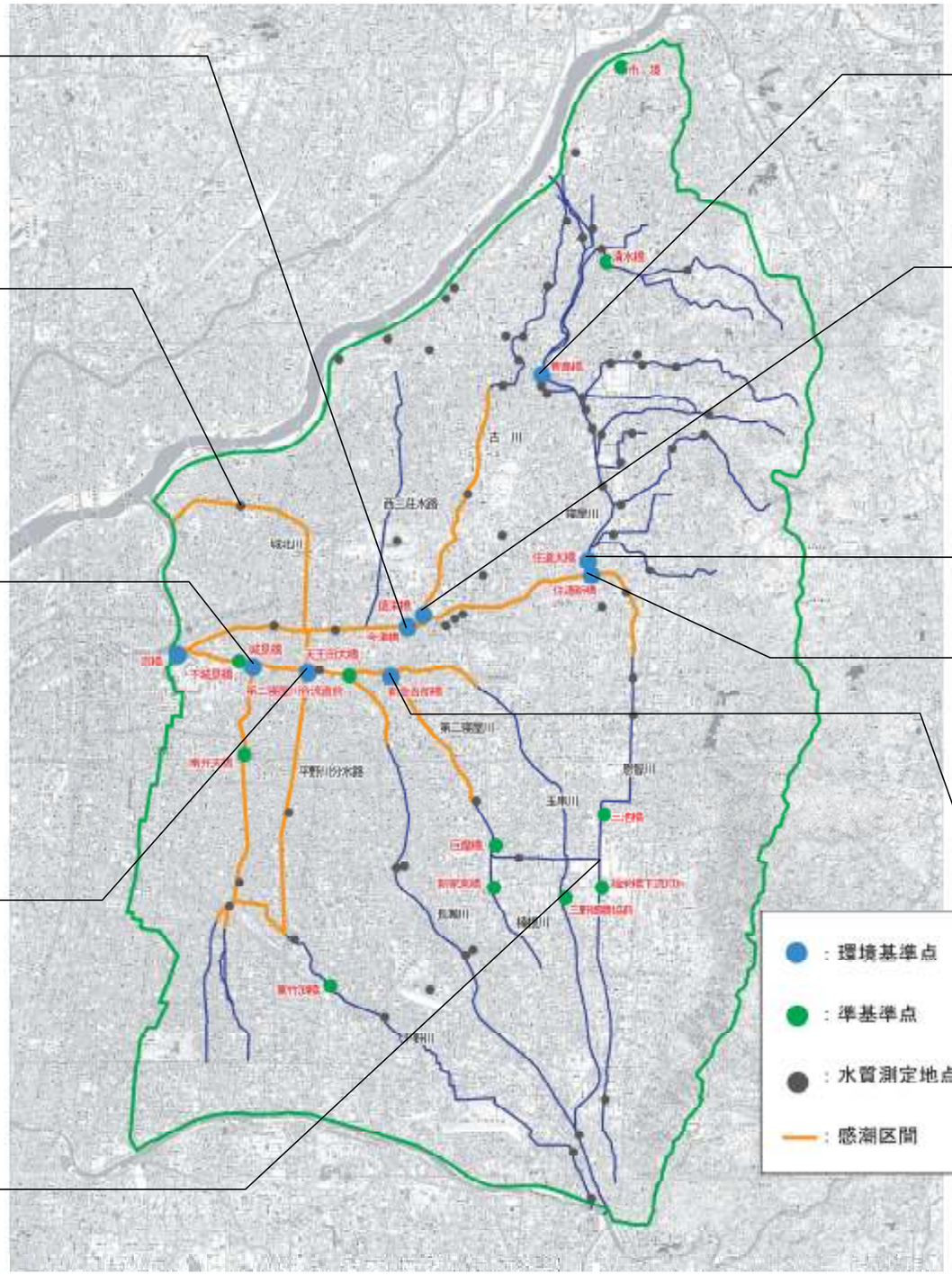

萱島橋(寝屋川)

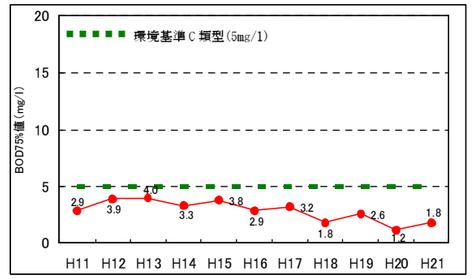

徳栄橋(古川)

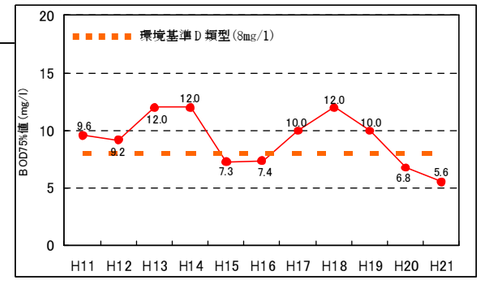

住道大橋(寝屋川)

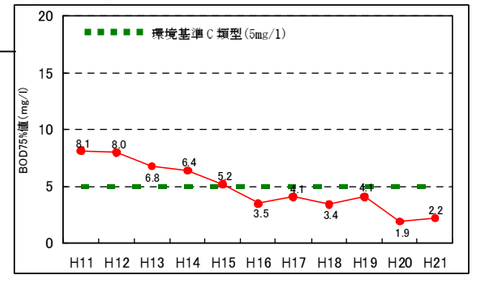

住道新橋(恩智川)

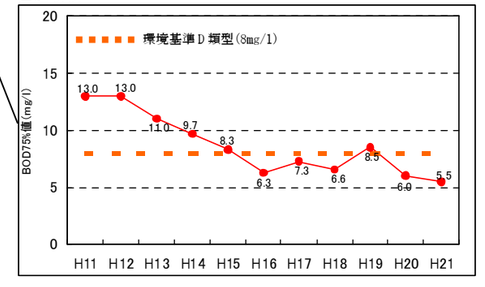

新金吾郎橋(第二寝屋川)

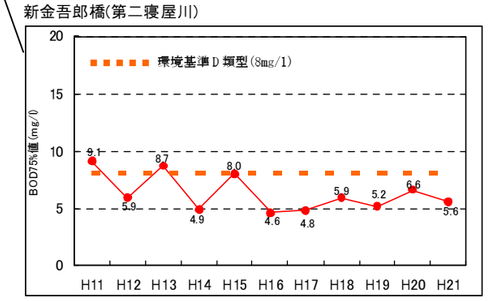

図－36　水質の状況(BOD)　資料：公共用水域等水質データベース

表－9　水利用状況

河川名		水利権者		取水量 (m^3/s)	面積 (ha)	区分	出典
寝屋川	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字諸福687(諸福第2号分水門)	0.39	35.4	慣行	①
	左岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字諸福793(灰塚分水門)	0.40	44.8		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字諸福579(諸福第1号分水門)	0.28	22.3		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字太子田175(太子田分水門)	0.16	14.4		
	左岸	東大阪市中野15(怡六個土地改良区)	城東区今津町(寝屋取水口)	1.60	740.0		
	左岸	城東区今津町72番地(大阪市今津放出土地改良区)	城東区今津町1336(寝屋川取水口)	0.02	1.1		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	東大阪市鴻池新田(鴻池堰)	6.40	1066.0		
	左岸	大東市大字諸福723(個人)	東大阪市鴻池904(大黒島ポンプ場)	1.10	2.5		
	右岸	大東市大字諸福723(個人)	大東市諸福811-18-19(恵美尊島ポンプ場)	1.70	2.0		
	計			12.0456	1928.5		
恩智川	左岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字御供田528・357(御供田第1号・第2号分水門)	0.48	44.0		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大東市大字深野南462(深野南新田分水門)	0.32	35.2		
	計			0.80	79.2		
平野川	右岸	東住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美鶴浩長瀬土地改良区)	東住吉区加美南陽町14(正覚寺井堰)	0.08	70.0		
	右岸	東住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美鶴浩長瀬土地改良区)	東住吉区加美新家町150(新家井堰)	0.10	11.0		
	右岸	東住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美鶴浩長瀬土地改良区)	東住吉区加美乾町2372(市場井堰)	0.06	16.0		
	左岸	東住吉区平野流町1011(東住吉農業協同組合)	東住吉区今林町120(樋門及び揚水機)	0.01	25.0		
	左岸		東住吉区今林町125(樋門及び揚水機)	0.01	25.0		
	計			0.26	147.0		
平野川分水路	左右岸	東住吉区加美大芝町3-85(大阪市加美鶴長瀬土地改良区)	生野区鶴大池町・鶴四条町・鶴西足代町(鶴水門及び1～7号ポンプ)		30.0		
	右岸	東住吉区加美大芝町3-85(大阪市加美鶴長瀬土地改良区)	生野区猪飼野東3丁目331(用鮮第１号ポンプ)	1.10	200.0		
	右岸	東大阪市新家28-3(楠根川沿岸土地改良区)	城東区永田町東1-1(戸堰及び1～3号揚水機)	1.12	34.1		
	計			2.22	264.1		
寝屋川		大阪市鶴見区今津北5-1-3	怡六個用水	1.70	76.0	慣行	②
第2寝屋川		東大阪市川俣1-55-1	楠根川用水	0.50	14.4		
寝屋川		門真市岸和田１丁目５－２３	岸和田揚水機場(ポンプ容量)	0.117		慣行	③
古川		門真市一番町2番先	門真一番揚水機場(ポンプ容量)	0.0167			
大和川		柏原市上市２丁目７番地先	長瀬川	2.5～3.0		許可	④
平野川		柏原市上市２丁目地内	大正川（土壌水路）	0.36			

資料：淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画
（清流ルネッサンスⅡ）

写真―6　底質汚泥の浄化浚渫（平野川）

写真―7　地下水の導水（恩智川）

写真－8　古川浄化導水路流入部

写真―9　多自然型浄化（平野川）

表－10　淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）での取り組み一覧

	河川名	施策メニュー	対策箇所	H22 年度末時点での進捗状況
河川事業	寝屋川	多自然型浄化	寝屋川市駅前 ～打上川治水緑地	H16　0.22ｋｍ（寝屋川駅前）
		浄化浚渫	古川合流点 ～恩智川合流点	4.8 万 m^3、1.6km
	古川	古川浄化導水路の 取水口改良	古川浄化導水路	H22　完成
	恩智川	接触酸化	御神田川	H10　完成
		接触酸化	音川	H13　完成
		接触酸化	花園多目的遊水地	H14　完成
		植生浄化	花園多目的遊水地	H14　完成
		植生浄化	恩智川治水緑地	H17　完成
		地下水利用	恩智川大県橋付近	H17　0.007m^3/s（柏原市役所敷地内） H18　0.007m^3/s（岩崎谷砂防施設敷地内） H21　0.015m^3/s（堅下小学校敷地内） 合計　0.029m^3/s
		多自然型浄化	福栄橋～八尾新橋	福栄橋～大県橋まで計画を追加 区間 3.2km+2.26km+0.6km 2.055km
	平野川	多自然型浄化	八尾空港～大和川分派	0.129km
		浄化浚渫	城見橋～都橋	0.8 万 m^3、1.2km
下水道事業	寝屋川	渚高度処理水の導水	友呂岐水路	H11　送水開始
		なわて高度処理水の導水	寝屋川第十二水路など	（H23　送水開始予定）
	長瀬川	竜華高度処理水の導水	金岡公園付近	（H23　送水開始予定）
	第二寝屋川	竜華高度処理水の導水	楠根川	（H23　送水開始予定）
	平野川	竜華高度処理水の導水	東竹渕橋付近	H22　送水開始
	流域全体	下水道整備率の向上	下水道未整備区域	整備率 95.8%
		合流改善	流域全体	合流式下水道緊急改善計画に則り実施中
その他事業	流域全体	生活排水対策	流域全体	生活排水対策の推進（平成 18 年以降、生活排水対策推進月間を２月に設定して推進）、水みらいセンターの施設見学
		河川愛護活動	流域全体	アドプト・リバー・プログラム、寝屋川流域ネットワークの取組み
		農業用水路などによる 水環境改善	流域全体	H21 完成　「長瀬川事業」 H21 完成　「玉串川事業」
		透水性舗装	流域全体	「歩道の透水性舗装設計の手引き（案） H17.5」に基づき実施

表－11　環境整備一覧

河川名	親水施設位置住所	測点No.左右岸	施設管理者	施設名称	整備延長・規模	施設の種類	府民協働の有無		整備期間	
									着手年度	完成年度
寝屋川	寝屋川市東大利町	No.172～174+20m 左右岸　大利橋下流	寝屋川市	寝屋川せせらぎ公園	L=220m スロープ 1箇所、階段 6箇所	1-②親水空間	有	寝屋川市及びワークショップで計画とした住民組織によるボランティア活動を継続	平成15年度	平成16年度
寝屋川	寝屋川市幸町	No.186～188+50m 左右岸　平和橋上流	寝屋川市	幸町親水公園	L=250m スロープ２箇所など	1-②親水空間	有	寝屋川市及びワークショップで計画とした住民組織によるボランティア活動を継続	平成17年度	平成21年度
打上川	寝屋川市打上	No.24+50m～25+50m 左岸　JR上流	大阪府	-	L=100m 緩傾斜護岸	1-②親水空間	無	-	平成11年度	平成12年度
権現川	大東市南津の辺町	No.6+50m～10+20m 左岸	大阪府	-	L=370m 遊歩道	1-①遊歩道	無	アドプトリバー権現川	平成15年度	平成18年度
恩智川	八尾市東山本新町外	別図参照	八尾土木		階段３か所	1-②親水空間	有	アドプト活動にて利用	平成22年度	平成22年度
恩智川	八尾市高安町北	別図参照	八尾土木		スロープ	1-②親水空間	有	アドプト活動にて利用	平成16年度	平成17年度
恩智川	八尾市東山本新町	別図参照	八尾土木		L=40m 緑化整備	1-④緑化・修景	有	地元により樹木を管理	平成22年度	平成22年度
恩智川	別図参照	別図参照	八尾土木		井戸整備　３か所	-	無	-	平成17年度（1箇所目）	平成21年度（3箇所目）
恩智川	八尾市東山本新町	近鉄信貴線上流	八尾土木		2.7km 礫間浄化	1-②親水空間	有	アドプト活動にてごみ拾い	平成21年度	平成22年度
恩智川	柏原市大県	別図参照	八尾土木		0.9km 低水路整備	1-②親水空間	無	-	平成20年度	平成22年度
平野川	八尾市弓削町南	別図参照	八尾土木		0.2km 礫間浄化 修景パネル	1-②親水空間	無	-	平成19年度	平成21年度
平野川	八尾市南亀井町	別図参照	八尾土木		堤防道路整備	1-①遊歩道		八尾市へ引継ぎ	平成21年度	平成23年度
寝屋川	大阪市城東区新喜多１丁目～２丁目	No.1+85m～No.2+15m 朝日橋上流・右岸	城東区	ウォールペイント	L=300m	1-④緑化・修景	無	-	平成16年度	平成16年度
寝屋川	大東市住道２丁目～三箇４丁目	№96～№116 両岸	大東市	ウォールペイント	L=２km	1-④緑化・修景	無	-	昭和59年度	平成16年度
寝屋川	城東区片町	№２～№７ 片町橋下流・右岸	大阪府	京橋遊歩道	L=525m	1-①遊歩道	有	近隣の府民と年に一度、遊歩道の草刈・清掃を実施	平成３年度	平成３年度
寝屋川	大東市深野北	№118～№１２８ 新権現橋～五軒堀橋	大阪府	寝屋川治水緑地	A=50ha	1-⑤多目的遊水地	無	-	昭和53年度	平成４年度
寝屋川	大東市三箇３丁目～５丁目	No111+80～Ｎｏ119 新深野橋～深江橋右岸	大阪府	管理用通路	L=720m	1-④緑化・修景	無	-	平成16年度	平成17年度
寝屋川	門真市北巣本町	No139～No141 新猪鼻橋下流・右岸	大阪府	管理用通路	L=200m	1-④緑化・修景	無	-	平成14年度	平成15年度
寝屋川	大東市三箇１丁目～深野２丁目	No110～No112 西村橋～新深野橋・右岸	大阪府	垂直緑化	L=200m	1-④緑化・修景	無	-	平成14年度	平成15年度
第二寝屋川	東大阪市御厨中２丁目	Ｎｏ69～Ｎｏ72　両岸 新御厨大橋～五百石大橋	大阪府	管理用通路	L=300m	1-④緑化・修景	無	-	平成14年度	平成15年度
第二寝屋川	東大阪市藤戸新田２丁目　外	No66～No69　右岸 新御厨中橋～新御厨大橋	大阪府	管理用通路	L=300m	1-④緑化・修景	無	-	平成17年度	平成18年度
第二寝屋川	東大阪市若江西新町２丁目	No82+80～Ｎｏ85左岸 桜橋～宮後橋	大阪府	管理用通路	L=220m	1-④緑化・修景	無	-	平成17年度	平成18年度
第二寝屋川	東大阪市御厨２丁目	Ｎｏ62～No64　左岸　乾島大橋～智葉池大橋	大阪府	管理用通路	L=200m	1-④緑化・修景	無	-	平成19年度	平成19年度
恩智川	八尾市福万寺町、東大阪市池島町外	№3～№15左右岸	大阪府	恩智川改修	L=1200m、階段3箇所	1-③親水護岸	有	計画段階で住民参加によるワークショップを実施	平成13年度	事業中
恩智川	大東市住道地区	№０～№８両岸	大東市	ウォールペイント	L=800m	1-④緑化・修景	無	-	昭和59年度	昭和63年度
恩智川	東大阪市加納4丁目	No.25～25+50m 盾津橋上流・左岸	大阪府	階段護岸	L=100m	1-③親水護岸	有	アドプト加納によるボランティア活動を継続	平成3年度	平成3年度
恩智川	東大阪市松原南2丁目	No.48～51 恩智橋上流・左岸	東大阪市	花園多目的遊水地	A=14ha	1-⑤多目的遊水地	無	-	平成9年度	平成13年度
恩智川	東大阪市池島町7丁目	No.0～4 池ノ島橋上流・右岸	大阪府	恩智川治水緑地（池島Ⅰ期）	A=9.2ha	1-⑤多目的遊水地	有	アドプトフラワークラブによるボランティア活動を継続	昭和54年度	平成13年度
恩智川	八尾市福万寺北6丁目	No.0～3 池ノ島橋上流・左岸	大阪府	恩智川治水緑地（福万寺Ⅰ期）	A=9.9ha	1-⑤多目的遊水地	無	-	昭和54年度	平成13年度
恩智川	東大阪市西石切７丁目	Ｎｏ34+50～Ｎｏ38 水走橋下流・両岸	大阪府	管理用通路	L=350m	1-④緑化・修景	無		平成14年度	平成14年度
恩智川	東大阪市花園東町２～玉串町東３	Ｎｏ13～Ｎｏ４左岸 六ノ坪橋～三池橋上流	大阪府	管理用通路	L=800m	1-④緑化・修景	無		平成15年度	平成16年度
恩智川	大東市御供田５丁目	No8～No12右岸 御供田新橋～松の鼻下流	大阪府	管理用通路	L=400m	1-④緑化・修景	無		平成21年度	平成23年度
平野川	大阪市東成区中道２丁目	No.9+30m～40m左岸 城東大橋上流	東成区	畜光タイル	L=10m	1-④緑化・修景	無	-	平成21年度	平成21年度
平野川	大阪市東成区中本２丁目	No.10+20m～28m右岸 城東橋下流	東成区	エコタイル LEDライト	L=8m	1-④緑化・修景	無	-	平成22年度	平成22年度
平野川	大阪市東成区大今里西１丁目	No.19+30m～80m右岸 玉津橋上流	不明	壁面緑化	L=50m	1-④緑化・修景	無	-	-	-
平野川	大阪市東成区玉津１丁目	No.21～No.22左岸 入船橋下流	大阪市	誘引パネル 壁面緑化	L=100m	1-④緑化・修景	無	-	平成12年度	平成12年度
平野川	大阪市東成区大今里西２丁目	No.21+20m～No.22 入船橋下流・右岸	大阪市	誘引パネル 壁面緑化	L=80m	1-④緑化・修景	無	-	平成12年度	平成12年度
平野川	大阪市東成区大今里西２丁目～３丁目	No.25+50m～No.27 剣橋上流・右岸	東成区	ウォールペイント	L=150m	1-④緑化・修景	無	-	平成19年度	平成20年度
平野川	大阪市生野区中川西１丁目	No.28+30m～No.29+30m千歳橋下流・右岸	生野区	ウォールペイント	L=100m	1-④緑化・修景	無	-	平成21年度	平成23年度
平野川	大阪市生野区舎利寺１丁目	No.43+50m～No.43+90m内代橋下流・左岸	生野区	ウォールペイント	L=40m	1-④緑化・修景	無	-	平成20年度	平成20年度
平野川	大阪市平野区平野北１丁目	No.71+85m～No.72m平野川小橋上流・左岸	平野区	畜光タイル	L=15m	1-④緑化・修景	無	-	平成20年度	平成20年度
平野川	大阪市平野区加美西３丁目	No.72+80m～No.94m右岸　中竹渕橋上流	平野区	畜光タイル	L=120m	1-④緑化・修景	無	-	平成20年度	平成20年度
平野川分水路	大阪市城東区天王田	No.6+20m～No.6+70m 天永橋下流・左岸	大阪市	ウォールペイント(リバーギャラリー)	L=50m	1-④緑化・修景	無	-	平成19年度	平成19年度
平野川分水路	大阪市城東区2丁目～3丁目	No.11+45m～No.15左専道大橋～永田大橋・右岸	大阪市	誘引パネル 壁面緑化	L=280m	1-④緑化・修景	無	-	平成12年度	平成12年度
平野川分水路	大阪市東成区東今里2丁目～3丁目	No.17+70m～No.24 神路大橋～内代橋・左岸	大阪市	誘引パネル 壁面緑化	L=450m	1-④緑化・修景	無	-	平成12年度	平成12年度
平野川分水路	大阪市東成区神路1丁目	No.20+20m～70m 大門橋上流・右岸	大阪市	誘引パネル 壁面緑化	L=50m	1-④緑化・修景	無	-	平成12年度	平成12年度
平野川分水路	大阪市東成区神路4丁目	No.28+10m～70m 新道橋上流・右岸	東成区	リバーギャラリー	L=60m	1-④緑化・修景	無	-	平成16年度	平成16年度
平野川分水路	大阪市生野区新今里4丁目～5丁目	No.34+60m～No.41 片二橋～翠岩橋・左岸	大阪市	壁面緑化	L=350m	1-④緑化・修景	無	-	平成15年度	平成19年度
古川	大阪市鶴見区	No.0+30m～No.4+40m 柳本小橋～中茶屋歩道橋	東部下水	茨田アクアテラス	L=400m	1-①遊歩道	無	-	平成14年度	平成14年度

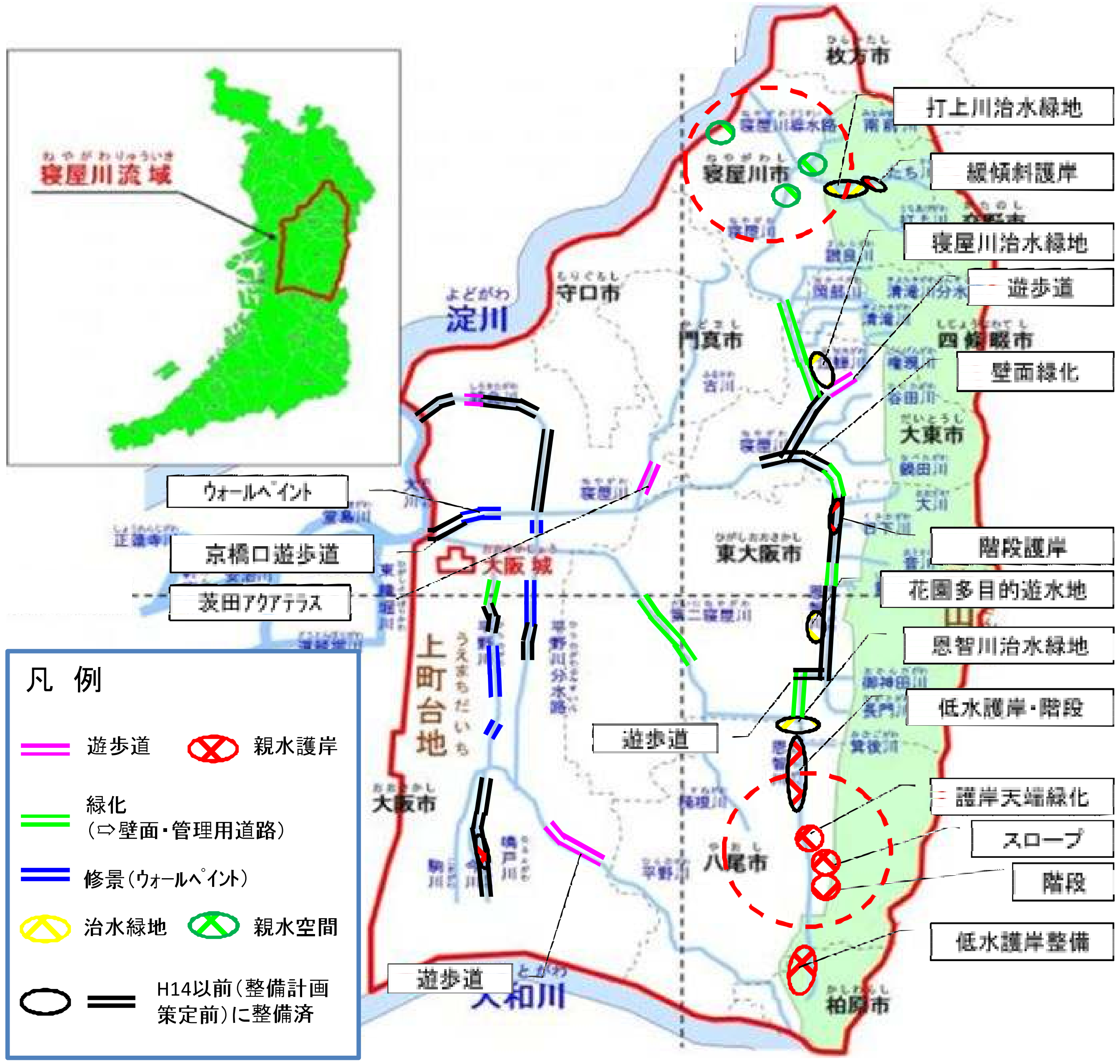

壁面緑化

ウォールペイント

遊歩道

図－37　環境整備状況

恩智川整備（八尾市池島町、福万寺町）

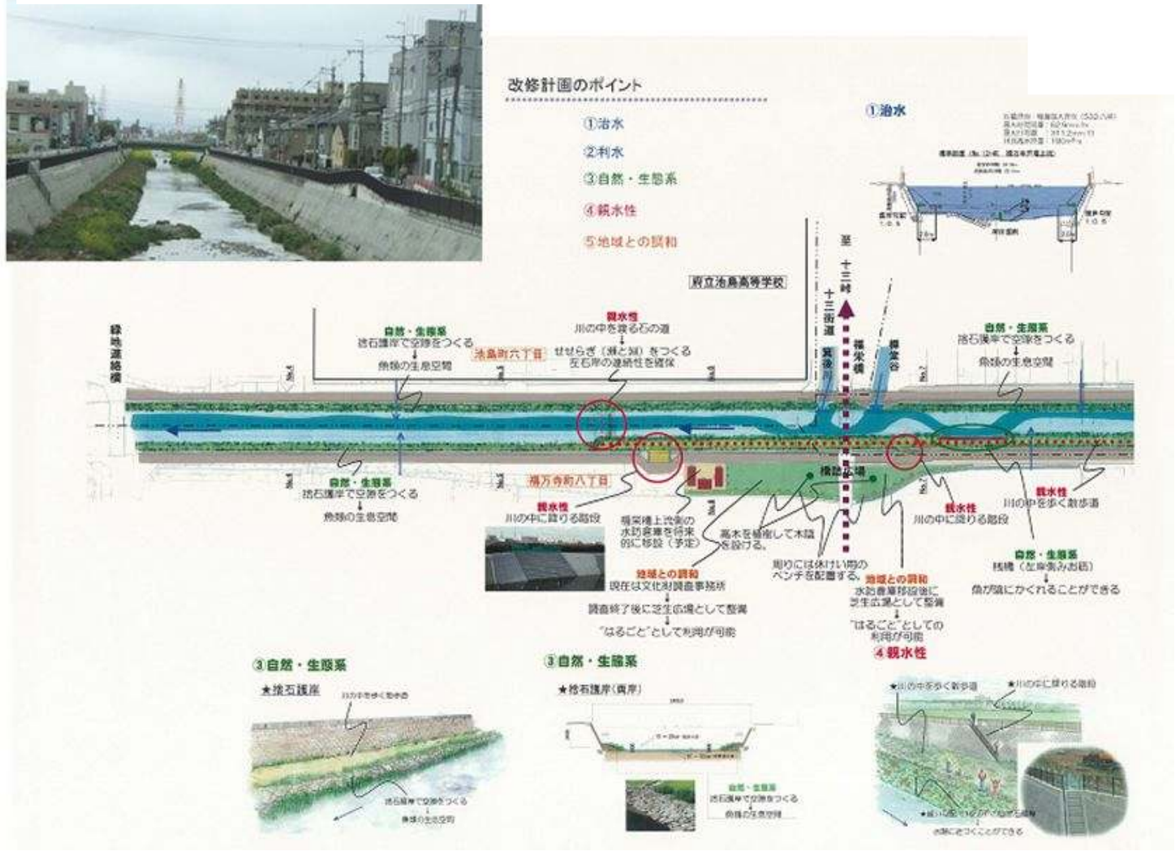

寝屋川整備（寝屋川市幸町）

図－38　ワークショップによる整備イメージ作成例

ワークショップの開催

地域協働による川づくり

まち中の親水空間の完成

地域協働による維持管理

整備前

整備後の利用状況

図－39　住民参加による取組事例（寝屋川市駅前）

第3節　流域の将来像

寝屋川流域は、大阪府全体の約３分の１の人口や企業が集積する密集市街地です。しかし、近年では人口の減少やライフスタイルの多様化などといった、いわゆる成熟社会を迎えるとともに、地球環境問題の深刻化や大規模災害発生のリスク増大など社会環境が大きく変化しています。

このような中、魅力あるまちづくりを目指し、まず、蓄積してきた都市ストックや自然・歴史・文化など、地域の特性や豊かさを活かし、環境との共生や美しいまち並み、良好な景観の形成を図るとともに、環境や景観などに対する意識を高め、誇れる都市・地域づくりを行います。特に、治水対策に係る河川や下水道などの都市基盤施設については、既存ストックを活かしながら効率的かつ効果的な整備を図るとともに、ライフサイクルコストを意識した上で適切な維持管理・更新を行い、併せて親水空間・緑化空間の創出など公共空間の魅力づくりを図ります。

自然環境については、健全な生態系を維持・再生するため、多様な自然環境の保全・創出に努めるとともに、それらを有機的につなぐエコロジカル・ネットワークの形成を図ります。さらに府民が実感できるみどりを増やすため、府民や企業との協働などの取組により、みどり豊かなセミパブリック空間を重点的に創出します。また、健全な水環境を構築するため、公共用水域の良好な水質を確保します。河川については、府民が集い、親しめる空間となるよう、自然環境の保全、憩いの空間整備を図ります。

洪水の防止については、災害の未然防止や発生時の被害を最小限にとどめるため、関係機関が相互に連携・協力し、総合的・計画的にハード・ソフト施策を展開します。洪水防止対策としては、河川・下水道などの整備・強化を図ります。また、雨水貯留・浸透施設の設置や、雨水の河川・下水道への流出抑制を図ります。さらに、洪水リスク表示図の整備・普及などにより、地域住民の防災意識を高め、自主防災活動などの取組みを促進するとともに、住宅などの適正な土地利用の誘導に努めます。

また、アドプト・リバー・プログラムなど、行政と地域住民との協働による緑化活動や河川の美化活動を促進します。

表－12　将来像と関連計画の関係(1)

関連計画	内容
① 大阪府国土利用計画（第四次） （平成 22 年 10 月策定）	・多面的な価値を活かした土地利用（セミパブリック） ・集約・連携型都市構造の強化（ライフサイクルコストを意識した維持管理・更新） ・「緑の風の軸」「健全な生態系・水循環の構築」 ・施設整備・強化に加え、流出抑制や住宅などの適正な土地利用の誘導 ・多様な主体との連携・協働による地域づくりの促進
② 東部大阪　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン） （平成 23 年 3 月策定）	・人命を守ることを最優先に、「防ぐ」とともに「逃げる」「凌ぐ」を強化 ・総合治水の推進、下水道との連携 ・水質改善（ヘドロの除去、多自然型浄化など）や健全な水循環の構築 ・下水道の普及及び接続率の向上、合流改善、浸水対策 ・みどりの風の軸の形成（緑被率に加え、緑視率を導入）、みどり豊かなセミパブリック空間の創出
③ みどりの大阪　推進計画 （平成 21 年 12 月策定）	・　主要河川を主軸とした緑のネットワークの形成 ・　都市の中でもみどりの風を感じるまちづくりの推進 ・　府民・NPO・企業などとの連携推進
④大阪 21 世紀の新環境総合計画 （平成 23 年 3 月策定）	・　全てのいのちが共生する社会の構築 ・　健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境の確保） ・　魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

表－12　将来像と関連計画の関係(2)

関連計画	内容
⑤ 第４次大東市総合計画　第１期基本計画（後期） （平成 18 年度策定）	・　緑・水辺などの資源を活用し、地域に沿った環境の保全と再生 ・　市内河川、水路の水辺利用を工夫し、水と緑豊かな都市空間創出 ・　災害に対して、日頃から避難場所・避難路、市民のコミュニティ組織、情報ネットワークの整備により地域防災体制の確立
⑥ 東大阪市第 2 次総合計画後期基本計画 （平成 22 年 3 月策定）	・　総合治水対策として、大雨などによる水害に備え、河川や雨水増補管などを整備 ・　河川や水路などの水辺の景観や親水に配慮した整備
⑦ 第五次寝屋川市総合計画 （平成 23 年度～32 年度） （平成 22 年 12 月策定）	・　市街地などの治水機能を高め、併せて浸水の防除を図り、災害に強いまちづくりを推進 ・　公園や水辺環境の整備・保全を図り、周囲との調和のとれたうるおいのあるまちづくりを推進
⑧ 第五次守口市総合基本計画 （平成 22 年 2 月策定）	・　河川環境の形成（河川の自然空間と都市空間との一体化を図るため、スーパー堤防化の推進と親水性の高い水辺空間の整備を関係機関に要請） ・　淀川河川公園や鶴見緑地、西三荘ゆとり道などの親水空間や公園の維持管理と利用促進、潤いのある水辺と緑・花あふれる快適な生活空間の創出
⑨ 門真市第５次総合計画 （平成 22 年 3 月策定）	・　公共下水道の整備とともに、「寝屋川流域整備計画」に基づく寝屋川流域の総合治水対策の推進 ・　水路の主要な場所において、市民が憩い、集う親水空間を市民との協働により創出、また、今ある水路を活かし、水と緑のネットワークを整備
⑩ 第 4 次枚方市総合計画　第 2 期基本計画 （平成 21 年 4 月策定）	・　河川・ため池などを親水空間として整備 ・　魅力ある都市空間の形成 ・　総合治水対策（水害に強いまちづくりをめざす） ・　河川環境整備（遊歩道、緑地などのオープンスペースの整備、景観に配慮した親しみのある河川環境の創造）
⑪ 第４次交野市総合計画 （平成 22 年 12 月策定）	・　親水空間の創出と活用（多自然型工法などによる河川環境、緑道の整備） ・　道路や河川の活用による水と緑のネットワークの形成 ・　風水害などに対する治水対策などの充実
⑫ 八尾市第 5 次総合計画「やお総合計画 2020 （平成 23 年 4 月策定）	・　上水道の供給、公共下水道の整備 ・　総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みの推進
⑬ 第４次柏原市総合計画 （平成 22 年度策定）	・　浸水被害を防ぐため、雨水ポンプ場の整備推進、維持管理の充実 ・　大阪府、関係市町村と連携した総合治水対策に努め、保水、遊水機能の保全、雨水の流出抑制施設の設置など流域対策を促進 ・　恩智川（法善寺）多目的遊水地の事業促進に努め、上面利用について検討 ・　市民協働で清掃などを行い継続的に河川の維持管理に努めるとともに、自然の持つ浄化能力を高めるために河床などの改修
⑭ 第 5 次四條畷市総合計画 （平成 17 年 3 月策定）	・治水・利水機能を高めながら、河川・ため池環境の保全と親水空間を創出 ・水辺遊歩道の整備と公共空間の活用による水と緑のネットワークづくりの推進 ・水辺環境の整備促進などを進め、魅力ある快適な都市景観の向上を図る ・豪雨による水害の防止
⑮大阪市基本計画 2006-2015 （平成 17 年 12 月策定）	・市民に親しまれる水辺環境づくり（水面を見渡せる眺望や近づきやすさに配慮し市民が自然に親しめる空間の整備、せせらぎや噴水など市民が身近なところで水に親しみ、遊べる環境を創出） ・水辺の修景（川側や対岸などから見た水辺の修景、橋のデザインの向上、ライトアップや噴水の設置などによる水辺の魅力の向上）

大阪府国土利用計画（第四次）の概要

施策名	大阪府国土利用計画（第四次）		
策定	大阪府（平成 22 年 10 月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成 22 年～平成 32 年		
将来像	○にぎわい・活力ある大阪 ○みどり豊かで美しい大阪 ○安全・安心な大阪		

概要

「大阪府国土利用計画」とは、土地利用の観点から大阪の将来像を描いた上で、土地利用区分ごとのあるべき面積目標を定め、各個別施策を展開する際の指針となる計画。

●大阪府国土利用計画の位置づけ（他の諸計画との関係）

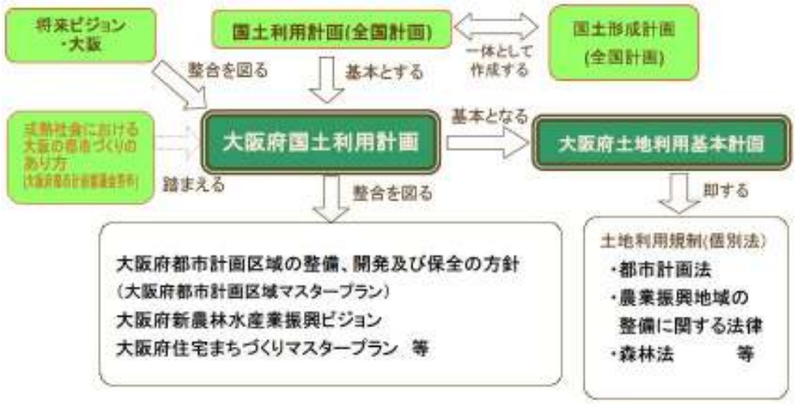

●土地利用に関する基本構想

河川に関する事項

●多面的な価値を活かした土地利用
・緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間の拡大

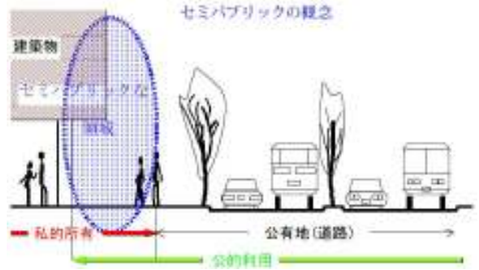

●集約・連携型都市構造の強化（コンパクトシティ化）
・多様な都市ストックを活用した各都市機能の集約、高度化
・既存ストックを活かした効率的かつ効果的な河川整備
・ライフサイクルマネジメントを意識した適切な維持管理・更新
・親水空間・緑地空間の創出など公共空間の魅力づくり

集約・連携型都市構造のイメージ

●「緑の風の軸」、「健全な生態系・水循環の構築」
・府域の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出
・多様な自然環境の保全とエコロジカル・ネットワークの形成による健全な生態系の維持・再生

●施設整備・強化に加え、流出抑制や住宅等の適正な土地利用の誘導
・災害リスクに対する施設整備・強化
・洪水被害想定の公表等による防災意識の高揚、自主防災活動等の取組促進

●多様な主体との連携・協働による地域づくりの促進
・行政と地域住民等との協働による緑化活動や美化活動の促進

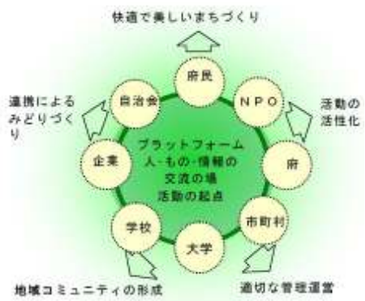

多様な主体の連携・協働イメージ

東部大阪都市計画区域マスタープランの概要

施策名	東部大阪　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 （都市計画区域マスタープラン）		
策定	大阪府（平成 23 年 3 月）	実施場所	大阪府 （北河内地域・中河内地域）
実施期間	平成 23 年～平成 32 年		

概要

「都市計画区域マスタープラン」とは、都市計画の基本的な方針等を定めたもの。

●都市計画区域マスタープランの位置づけ（他の諸計画との関係）

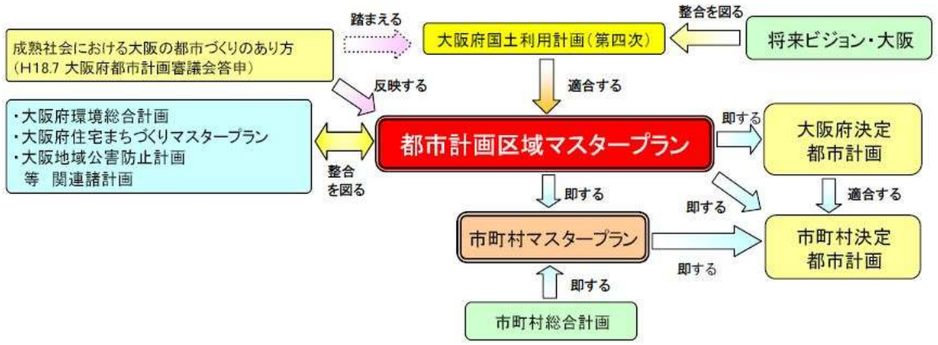

●都市づくりの将来像と基本方針

河川に関する事項

●人命を守ることを最優先に、「防ぐ」とともに「逃げる」「凌ぐ」を強化
- 「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、現状での水害リスクを府民に周知
- 「防ぐ」施策とともに「逃げる」「凌ぐ」施策を強化
- 府民が対策を実感できる期間に実現可能な対策を実施

●総合治水の推進、下水道との連携
- 河道改修だけでなく遊水地や地下河川の整備、貯留浸透対策、下水道事業とも連携した総合的な治水対策の実施

●水質の改善（ヘドロの除去、多自然型浄化など）
- 下水道事業との連携による総合的な水環境改善の取り組み推進
- 恩智川や平野川等におけるヘドロの除去、河川の多自然型浄化

●健全な水循環の構築
- 下水処理場の高度処理水の導水等の推進

●下水道の普及及び接続率の向上、合流改善、浸水対策
- 下水道未整備地域の整備促進、整備済区域における未接続の早期解消
- 合流式下水道区域における未処理汚水放流対策
- 10 年に一度の大雨（時間雨量 50㎜ 程度）に対する施設整備の推進
- 寝屋川流域水害対策計画に基づく施設整備の推進

●みどりの風の軸の形成（緑被率に加え、緑視率を導入）、みどり豊かなセミパブリック空間の創出
- みどりの風促進地域において緑化の重点化、沿線民有地において緑被率に緑視率の概念の導入
- 府民や企業との協働等の取組を必要に応じ組み合わせ、みどり豊かなセミパブリック空間の重点的創出

みどりの風促進地域のイメージ

みどりの大阪推進計画の概要

施策名	みどりの大阪 推進計画		
策定	大阪府（平成 21 年 12 月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成 21 年～平成 37 年		
目標	緑地確保目標：府域面積に対する割合を約４割以上確保 緑化目標（市街化区域）：緑地率 20%（現況の 1.5 倍）		

概要

「みどりの大阪推進計画」とは、大阪府の「みどり」における総合的な計画として、都市計画の観点も含めた視点で施策の推進方向や実現戦略を示すもの。

●みどりの大阪推進計画の位置づけ（他の諸計画との関係）

- 「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市 オンリー１」の実現プラン。
- 大阪府自然環境保全条例に基づく自然環境の保全等に関する施策の推進方向を体系的に示すとともに、多様性のある豊かな緑の創出に関する基本的な計画として作成するもの。
- 広域的観点からみたみどりの確保目標や配置計画及びみどりづくりの方策などを示し、今後の府におけるみどりづくりの推進施策の方向を明らかにするもの。
- 都市計画法に基づく都市計画区域マスタープランに反映し、都市緑地法に基づく市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるもの。

●みどりの配置方針

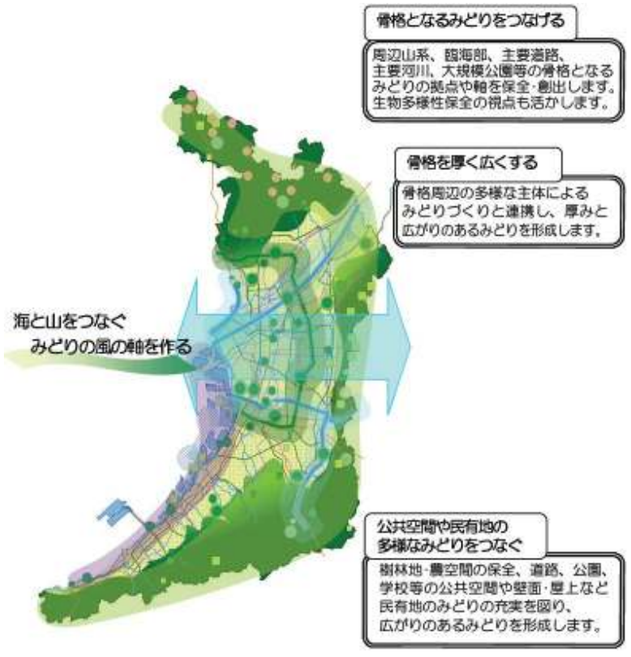

●基本戦略

① みどり豊かな自然環境の保全・再生
② みどりの風を感じるネットワークの形成
③ 街の中に多様なみどりを創出
④ みどりの行動の促進

河川に関する事項

●主要河川を主軸としたみどりのネットワークの形成

- 河川空間のみどりの拡充
- 持続的かつ多様な河川環境の創出
- 地域特性に応じた川に身近にふれあえる憩いの場を形成

●都市の中でもみどりの風を感じる街づくりを推進

- 公共施設（府有施設）の緑化推進
- 公共施設（市町村施設）との連携
- 民有地のみどりの保全・創出

●府民、NPO、企業等との連携推進

- ワークショップ方式等による府民との協働川づくり
- アドプト・プログラム等の活動推進

東大阪地域のみどりの将来像

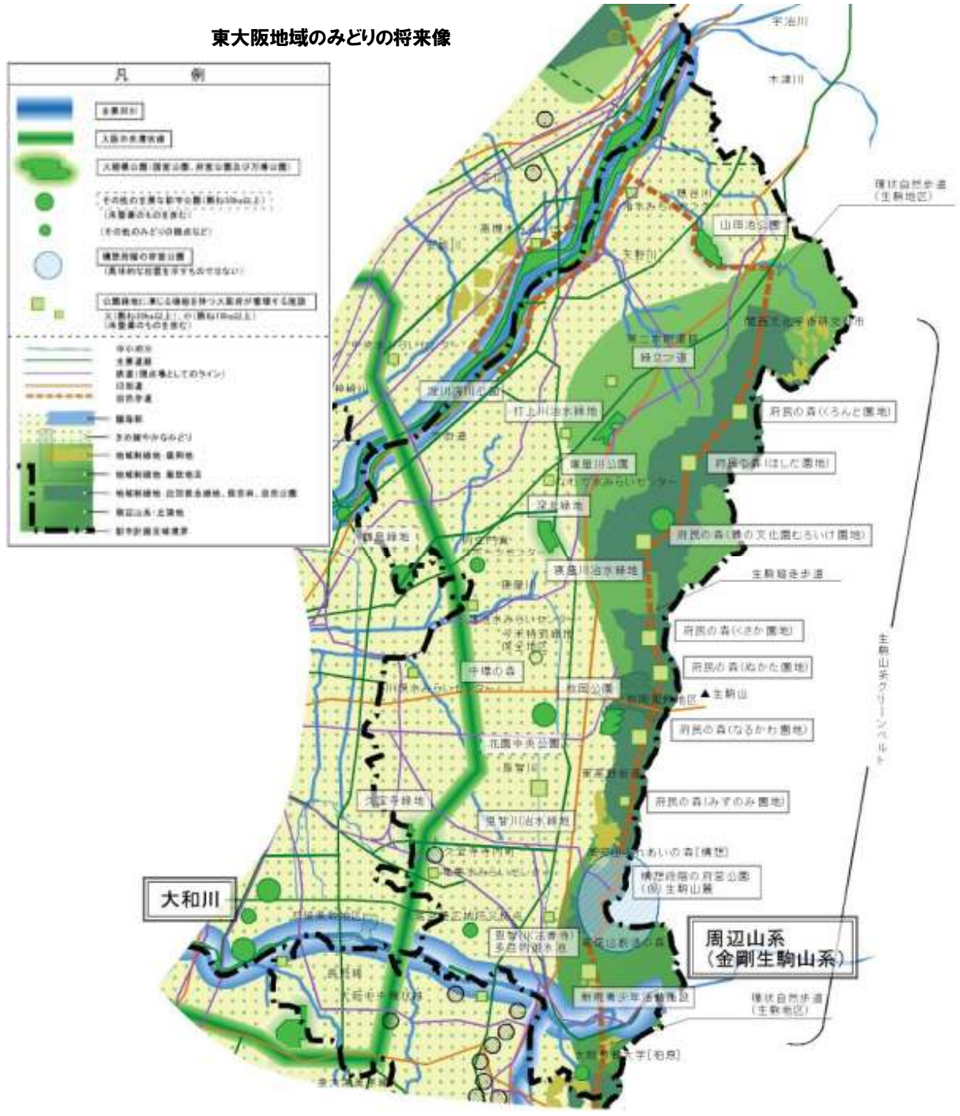

大阪 21 世紀の新環境総合計画の概要

施策名	大阪 21 世紀の新環境総合計画		
策定	大阪府（平成 23 年 3 月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成 22 年～平成 32 年		
将来像	『府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市』		

概要

「大阪 21 世紀の新環境総合計画」とは、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本条例に基づき策定するもので、大阪府の 2025 年の将来の姿を現した「将来ビジョン・大阪」に示された「水とみどり豊かな新エネルギー都市」実現の道筋を具体化し、広く大阪府の環境施策に関する基本方針や具体的手順を示すもの。

●持続可能な経済社会システムを目指して

- 府民の皆様の参加と行動のもと、「低炭素・省エネルギー社会の構築」「資源循環型社会の構築」「全てのいのちが共生する社会の構築」「健康で安心して暮らせる社会の構築」の４つの分野で施策を推進し、「魅力と活力ある快適な地域づくり」を進めていく。
- あらゆる主体が日常的に環境配慮行動に取り組む社会の実現を目指し、環境問題への気付きの促進と環境配慮行動の拡大に向けた取組みを進める。

◇計画の全体構成（施策展開のイメージ）と将来像

河川に関する事項

●全てのいのちが共生する社会の構築

- 生物多様性の重要性の理解促進
- 生物多様性に配慮した行動促進
- 府民と連携したモニタリング体制の構築
- 生物多様性保全に資する地域指定の拡大
- エコロジカルネットワークの構築推進

●健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境を確保）

- 生活排水の 100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進や総量規制等の工場・事業場排水対策の推進
- 健全な水循環の保全・再生

●魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

- みどりの連続性を強化し「みどりの軸」の創出
- 広域的なみどりのネットワークを構築し、実感できるみどりづくりを推進

第4節 河川整備計画の目標

1. 河川整備の長期目標

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量80ミリ程度）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人がなくなるようなことをなくす。」こととしています。

寝屋川流域では、八尾観測所で観測された昭和 32 年 6 月 26 日降雨[時間雨量 62.9㎜,24 時間雨量 311.2㎜(戦後最大)]の洪水に対応するため、洪水などの処理を河川だけでなく、流域という面で防御する流域基本高水（2,700㎥/s）という概念を導入しており、河川管理者による治水対策と併せて、下水道や流域の住民などと協力しながら流域の治水安全度を高めていくという総合的な治水対策を進めています。また、流域基本高水の内、河川及び下水道などで実施する洪水などの処理量を基本高水（2,400㎥/s）と呼び、様々な施設の整備を進めています。

内水域からの流出（内水）については、下水道ポンプによる河道への排水や地下河川への放流及び流域調節池や下水道貯留施設で対応することを基本とし、地下河川には 500㎥/s、流域調節池には 250㎥/s を配分します。

また、外水域からの流出（外水）及び内水域からの下水道ポンプによる排水については、河道改修や分水路による他流域への放流及び遊水地での貯留で対応することを基本とし、河道には 850㎥/s、分水路には 390㎥/s、遊水地には 410㎥/s を配分することとします。

また、内水域からの流出の内、300㎥/s（400 万 ㎥）については、開発などに伴う指導により、民間が設置する雨水流出抑制のための貯留施設・浸透施設や流域市が流域貯留浸透事業により設置する校庭貯留などの流域対応施設により対応します。

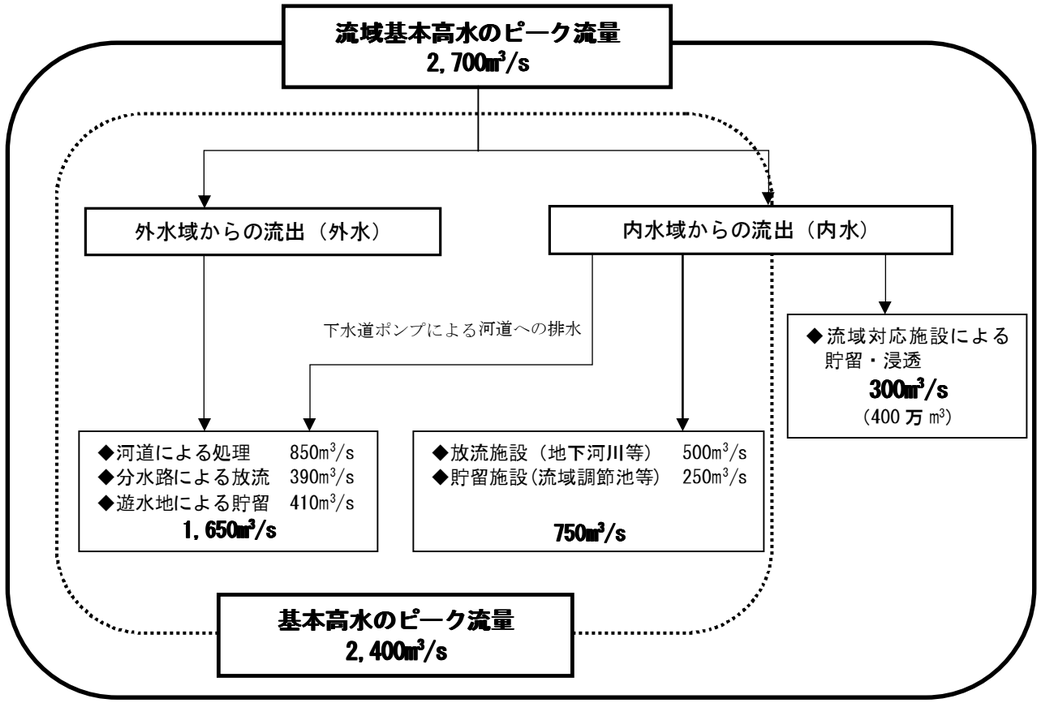

図－40　寝屋川流域の洪水処理計画

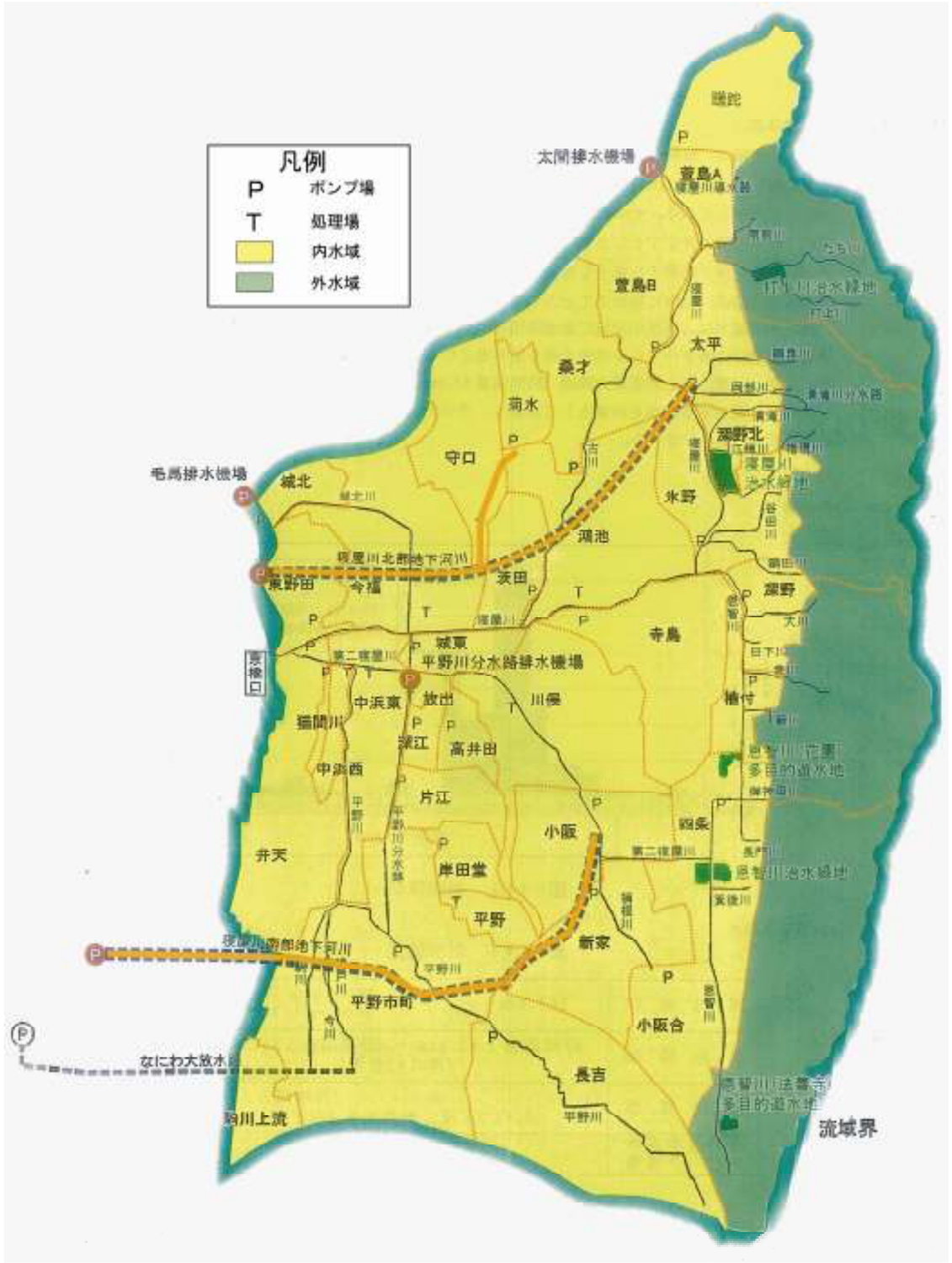

図－41　寝屋川流域集水区位置図

(1) 流域基本高水

寝屋川流域は、流域の約４分の３を内水域が占めているという特殊な地形条件のため、内水域においては、主に下水道などのポンプを利用して川に排水している。そのため、下水道計画におけるポンプの能力を上回る雨については、流域内で浸水被害が発生することになる。そこで、寝屋川流域では、流域基本高水という洪水を流域という面全体で防御する概念を導入し、これまでの河川による洪水防御と併せて、流域の保水・遊水機能の確保・回復に努めることとしている。

流域基本高水は、寝屋川流域に計画降雨が流域一様に降った場合に、洪水調節を行わないで寝屋川の京橋口に集まってくる洪水の量を基本量として定義しており、その基本量は、昭和 32 年 6 月 26 日に八尾観測所で観測された降雨［時間雨量 62.9㎜，24 時間雨量 311.2㎜（戦後最大)］（八尾実績降雨）が流域に一様に降った場合に発生する洪水を対象として設定し、そのピーク流量は寝屋川の基準地点「京橋口」において 2,700㎥/s としている。

1) 計画降雨

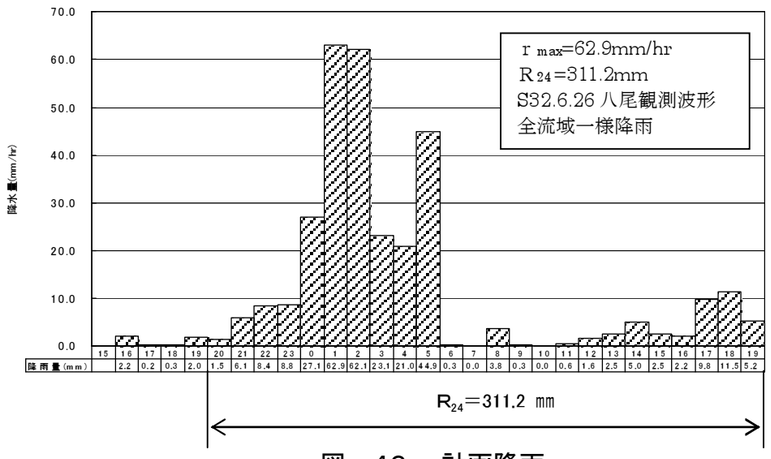

図－42　計画降雨

2) 流域基本高水

表－13　計画諸元

流域面積	267.6㎢　　内水 205.7㎢ 外水 61.9㎢
計画降雨	時間雨量：62.9㎜　24時間雨量：311.2㎜ （図-42参照）
流出係数	0.8　（外水域） 0.42～0.8　平均0.6（内水域）
流域基本高水のピーク流量	2,700㎥/s

(2) 基本高水

基本高水は、流域基本高水のうち、河川や下水道などで整備・処理する洪水の基本量を示したもので、外水域からの流出量及び内水域における下水道計画の流出量が、すべて河川に流入するものと想定した場合の流域全体での洪水量としている。その基本高水のピーク流量は、寝屋川の基準地点「京橋口」で 2,400㎥/s とする。これを河道および洪水調節施設などへ配分する。

なお、流域基本高水と基本高水の差は、寝屋川の基準地点「京橋口」で 300㎥/s となり、貯留量に換算すると流域全体で約 400 万㎥になる。この量を流域の保水・遊水機能の確保・回復に努める基本量（流域における対応量）に位置付け、下水道に流入しきれない雨水を学校のグランドや公園などの公共施設で一時的に貯留したり、民間の開発に際しても貯留・浸透施設の設置の指導を行うなど、流域内の流出の抑制などを行っている。

表－14　基本高水のピーク流量(京橋口地点)　（単位:㎥/s）

河川名	基準地点	流域基本高水のピーク流量	基本高水のピーク流量	流域対応施設
寝屋川	京橋口	2,700	2,400	300 （貯留量 400 万㎥）

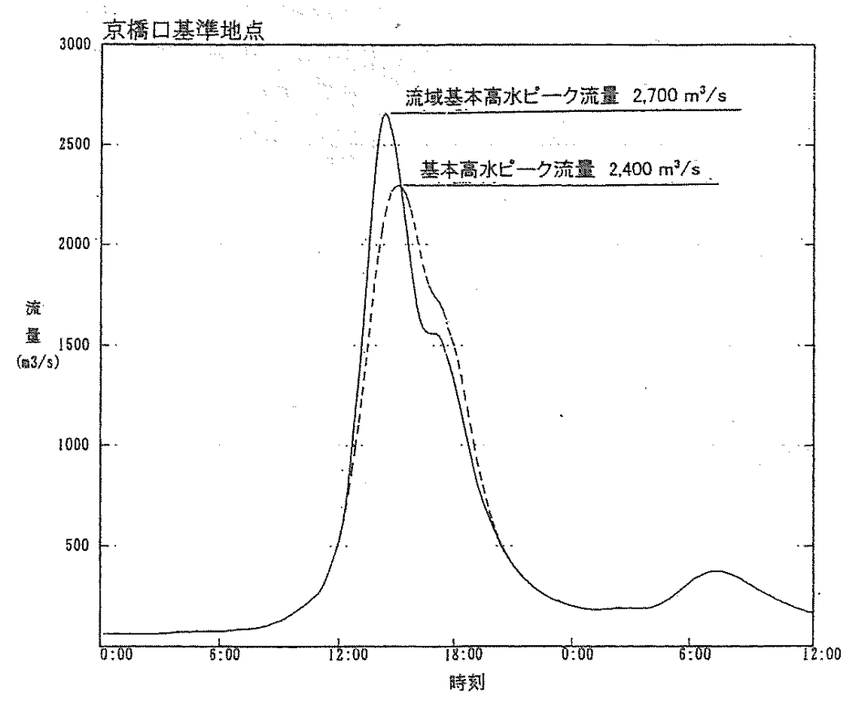

図－43　流域基本高水および基本高水(京橋口地点)

(3) 河道、放流施設および貯留施設の分担

河川整備の長期目標の治水安全度は、八尾実績降雨（時間雨量62.9㎜，24時間雨量311.2㎜）の洪水に対応する規模となり、「大阪府の計画雨量H8.3」により評価すると、60分雨量は1/30程度、120分以降の雨量では1/500以上の規模となる。

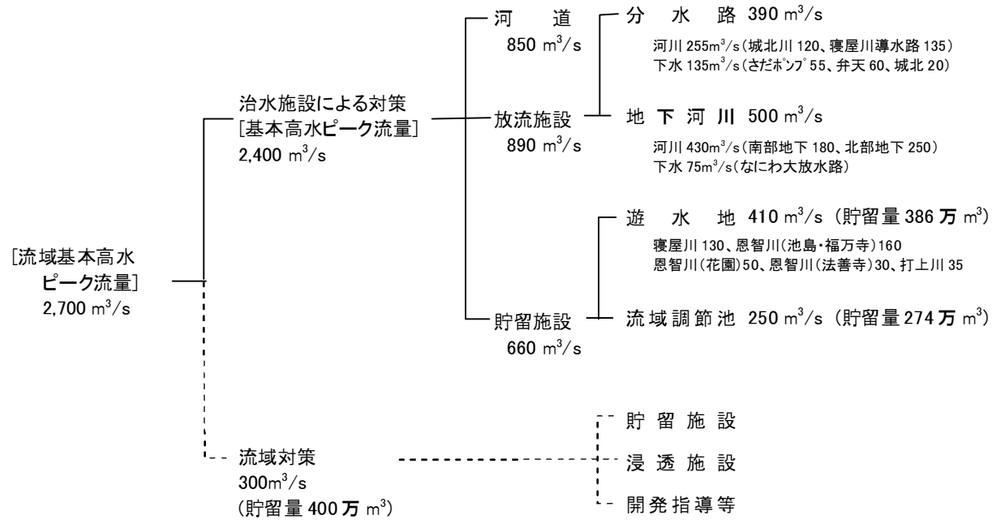

図－44　河道及び洪水調節施設への配分

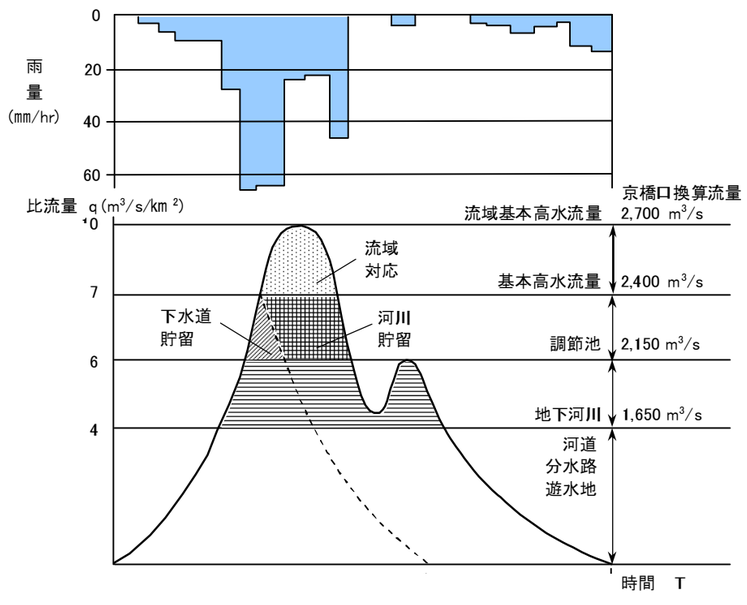

図－45　河道及び洪水調節施設への配分と内水域の治水安全度

＜放流、貯留施設の経済的組み合わせの概念＞

放流施設と貯留施設の組合せを考えるとき、ハイドログラフのうち流量の小さい部分については放流対応とし、ピーク付近を貯留対応とした方が効果的である。すなわち、ハイドログラフのピーク付近では流量1m³/sあたりの貯留量が小さくなるが、ベース付近では貯留量が格段に増加することでわかる。そこで、対象とするハイドログラフの放流流量あたりの貯留量と放流施設の単価と貯留施設の単価との比を比較すれば最適な組合せを導くことができる。

総事業費については、次式のようになり、

ＣＴ＝ＣＱ＋ＣＶ＝ａＱ＋ｂＶ

ＣＴ：総事業費（億円）

ＣＱ：放流施設事業費（億円）

ＣＶ：貯留施設事業費（億円）

Ｑ：放流対応流量（m³/s）

Ｖ：貯留対応量（万m³）

ａ：放流対応単価（億円/m³/s）

ｂ：貯留対応単価（億円/万m³）

経済的最適条件は、

$$\frac{dV}{dQ} = -\frac{a}{b} \quad (\text{万 m}^3/\text{m}^3/\text{s})$$

となる。

この関係を図－４６にプロットすると○地点がｄＶ／ｄＱの接線の傾きに対応することとなり、これが貯留と放流の最適分岐点となる。

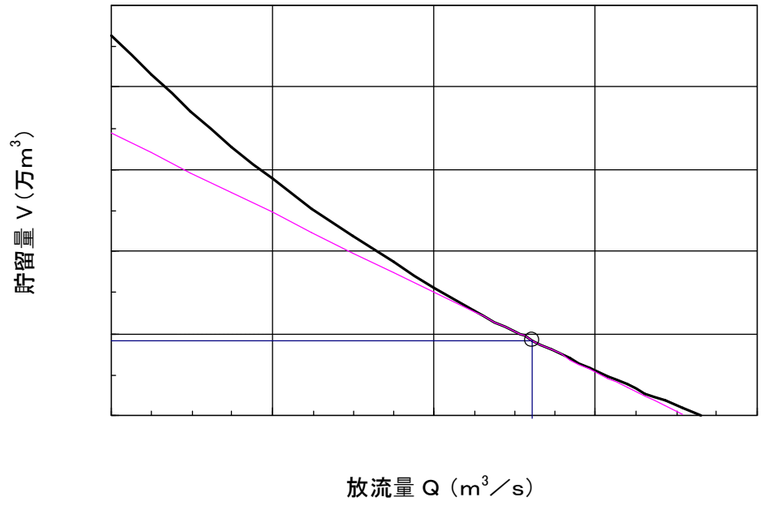

図－46　放流、貯留施設の経済的組み合せの概念図

2. 洪水などによる災害の発生の防止又は軽減に関する目標

平成 22 年 6 月に策定した「今後の治水対策の進め方」において、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標として 10 年に 1 度発生する恐れがある時間雨量 50 ミリ程度の降雨で床下浸水を防ぎ、かつ、少なくとも 30 年に 1 度発生する恐れがある時間雨量 65 ミリ程度の降雨で床上浸水を防ぐこととしています。

寝屋川流域では、10 年に 1 度発生する恐れがある降雨での床下浸水を防ぎ、30 年に 1 度発生する恐れがある降雨での床上浸水を防ぎます。

なお、施設の整備にあたっては、下水道部局と協力しながら進めていきます。

また、これらの計画によって整備された治水施設が適切に機能するよう施設の保全に取り組みます。

加えて、内水域からの流出量の抑制については、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、開発行為・道路等公共施設整備に伴い設置する流出抑制施設や流域市による学校など公的施設に設置する雨水貯留施設により対応します。

図－47　　特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組み

＜当面の治水目標の設定＞

(1) 当面の治水目標の設定フロー

① 当面の治水目標の設定について

寝屋川流域における河川整備は、八尾観測所で観測された昭和 32 年 6 月 26 日降雨［時間雨量 62.9㎜, 24 時間雨量 311.2㎜（戦後最大)］(八尾実績降雨）による洪水を安全に流下又は貯留させることを長期計画の目標としている。

しかし、府内他河川の長期目標を含め目標達成には、長い整備期間と膨大な事業費が必要であり、府民が対策の効果を実感できないことが課題となっていた。

そこで、大阪府では「今後の治水対策の進め方」(平成 22 年 6 月）をとりまとめ、より府民が対策の効果を実感できるよう、今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標（「地先の危険度」の低減目標）を設定・公表することとした。

本整備計画では、「当面の治水目標の設定フロー」に基づき検討した結果より、当面の治水目標である、概ね 10 年に１度の降雨での床下浸水を防ぐこと、かつ概ね 30 年に１度の降雨での床上浸水を防ぐことを目標とする。

② 当面の治水目標の設定フロー

当面の治水目標の設定は、上記報告書に示される「当面の治水目標設定フロー」によることを基本としている。しかし、寝屋川流域においては、ピーク流出量に加え降雨の時間分布が治水計画上重要と考えられるため、総量の多い八尾実績降雨を基本に検討する理由から、通常のフローにおける各時間雨量を確率規模で読み替えて検討を行った。また、長期目標が「時間雨量 80 ミリへの対応（1/100 確率降雨)」であることに対し、これまで「八尾実績降雨」に対応すべく、放流、貯留施設の整備に取り組んできたことから寝屋川流域においては将来目標を「八尾実績降雨」としている。

＜氾濫解析実施にあたっての現況治水施設の条件＞

○河川改修
- 全河川延長 125.3㎞のうち 117.0 ㎞改修済み。(進捗率 93%)

○治水緑地・遊水地
- 寝屋川治水緑地、打上川治水緑地、恩智川(花園)多目的遊水地…完成
- 恩智川治水緑地…貯留容量 165 万m^3のうち 107 万m^3完成（進捗率 64%）
- 恩智川(法善寺)多目的遊水地…未整備

○地下河川（暫定貯留による対応）
- 寝屋川北部地下河川…計画延長 11.2 ㎞のうち 6.6 ㎞完成
- 寝屋川南部地下河川…計画延長 13.4 ㎞のうち 11.2 ㎞完成

○流域調節池
- 計画貯留量 180 万m^3のうち 61.3 万m^3完成

○流域対応…整備率 28%

○下水道…整備率 100%（φ1000 ㎜以上）(河川の評価をするため 100%を仮定)

寝屋川流域の当面の治水目標設定フロー

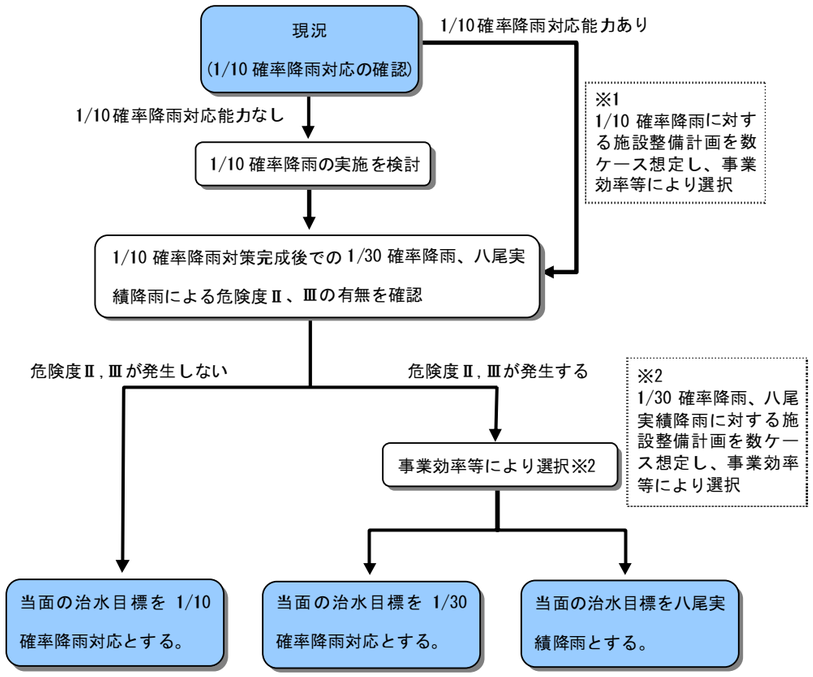

図－48 当面の治水目標設定フロー

(2) 当面の治水目標設定に用いる降雨

当面の治水目標の設定に用いる降雨は、総量の多い八尾実績降雨を基本とし、府内他河川で採用されている一般的な中央集中型降雨や、流域内の下水道計画との整合も考慮し、次の通りとした。

① 初期目標降雨（1/10 確率降雨）

- 中央集中型降雨波形と比較し、ピーク以降の波形が若干異なるものの、類似した降雨波形になっていることが確認できる**「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨（1/10）」を採用する。**
- 「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/10)」は、1 時間雨量は下水道計画降雨の平均値とほぼ同値となるが、2 時間以降の降雨量は、流域内の下水道計画降雨の最大値を包括する降雨となる。

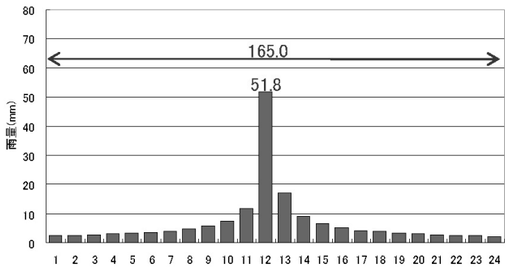

図－49 中央集中型モデル降雨(1/10)

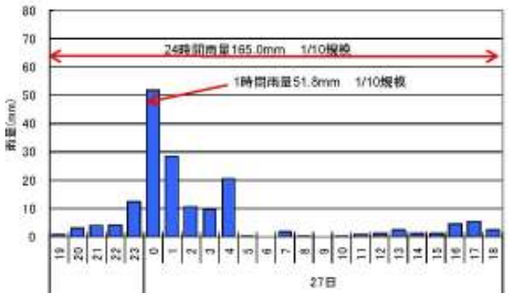

図－50 八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/10)

② 将来目標降雨（八尾実績降雨）

- 寝屋川流域の長期整備の目標である**「八尾実績降雨」を採用する。**

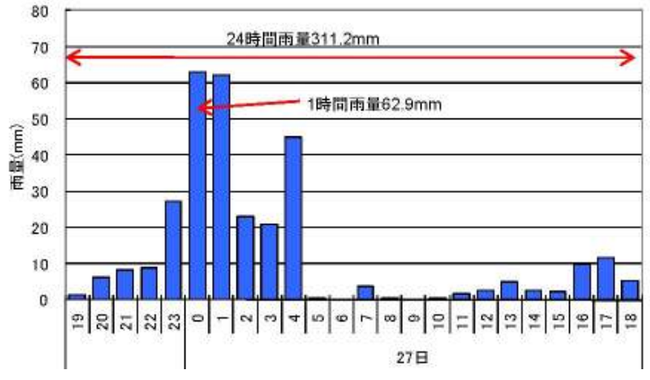

図－51 八尾実績降雨

③ 中間目標降雨（1/30 確率降雨）

- 複数の検証降雨を用いて、時間分布の違いによる浸水面積、浸水量、B-C などについて検証した結果、**「中央集中型モデル降雨(1/30)」と「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/30)」の両方を採用する。**

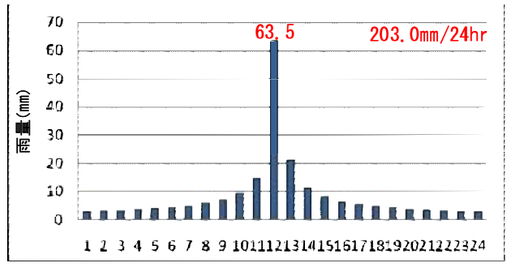

図－52 中央集中型モデル降雨(1/30)

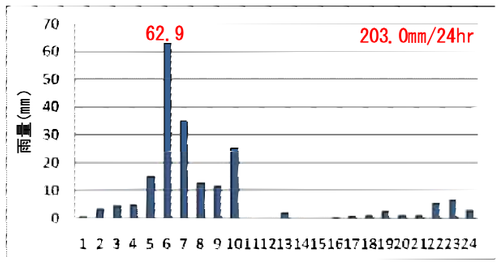

図－53 八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/30)

④ B-C, EIRR 算出に用いる降雨

- 降雨波形の違いに対する効果を比較検討するため**下図に示す「中央集中型モデル降雨」と「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨」の両方を採用する。**

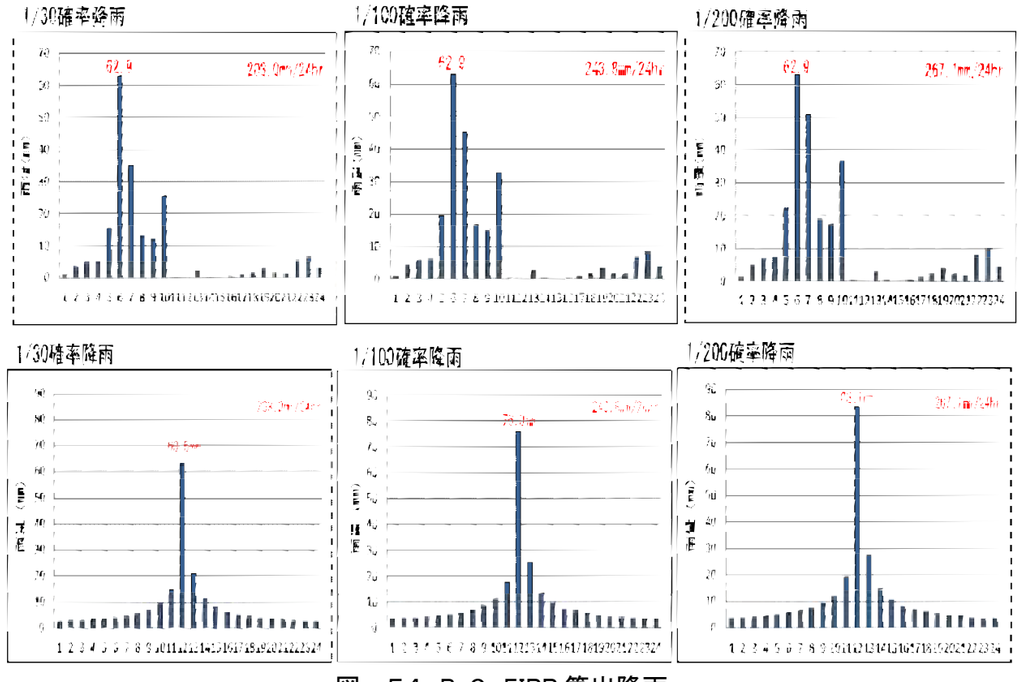

図－54 B-C, EIRR 算出降雨

(3) 現況での危険度の把握

当面の治水目標設定フローに基づき、現況での危険度（想定被害）を氾濫解析により確認した結果、1/10 確率降雨にて危険度Ⅰ、Ⅱが発生すること（1/10 確率降雨対応能力なし）を確認した。

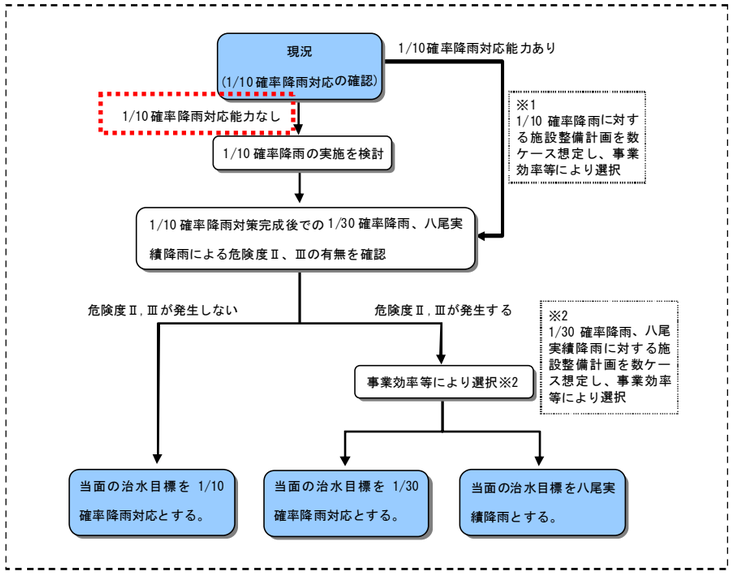

〈現況での 1/10 確率降雨による危険度Ⅰ，Ⅱの確認〉

	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
1/10	622.35ha 87,379人 117,885百万円	4.94ha 390人 2,057百万円	被害なし
1/30（八尾型）	3,212.28ha 410,130人 561,181百万円	20.17ha 2,623人 10,435百万円	被害なし
1/30（モデル型）	3,266.47ha 416,805人 572,893百万円	16.09ha 1,853人 8,494百万円	被害なし
1/100（八尾型）	4,097.47ha 532,997人 721,781百万円	61.20ha 10,374人 38,866百万円	被害なし
1/100（モデル型）	6,681.44ha 857,958人 1,155,465百万円	47.63ha 6,378人 29,548百万円	被害なし
1/200（八尾型）	4,758.61ha 616,925人 829,421百万円	104.58ha 16,857人 70,489百万円	被害なし
1/200（モデル型）	8,248.22ha 1,053,503人 1,415,335百万円	89.07ha 13,509人 57,508百万円	被害なし

大 ↕ 小（発生頻度）

小 ← 床下浸水 / 床上浸水（0.5m以上） / 壊滅的な被害（浸水深3.0m以上）（家屋流出指数 2.5m³/s²/戸以上） → 大（被害の程度）

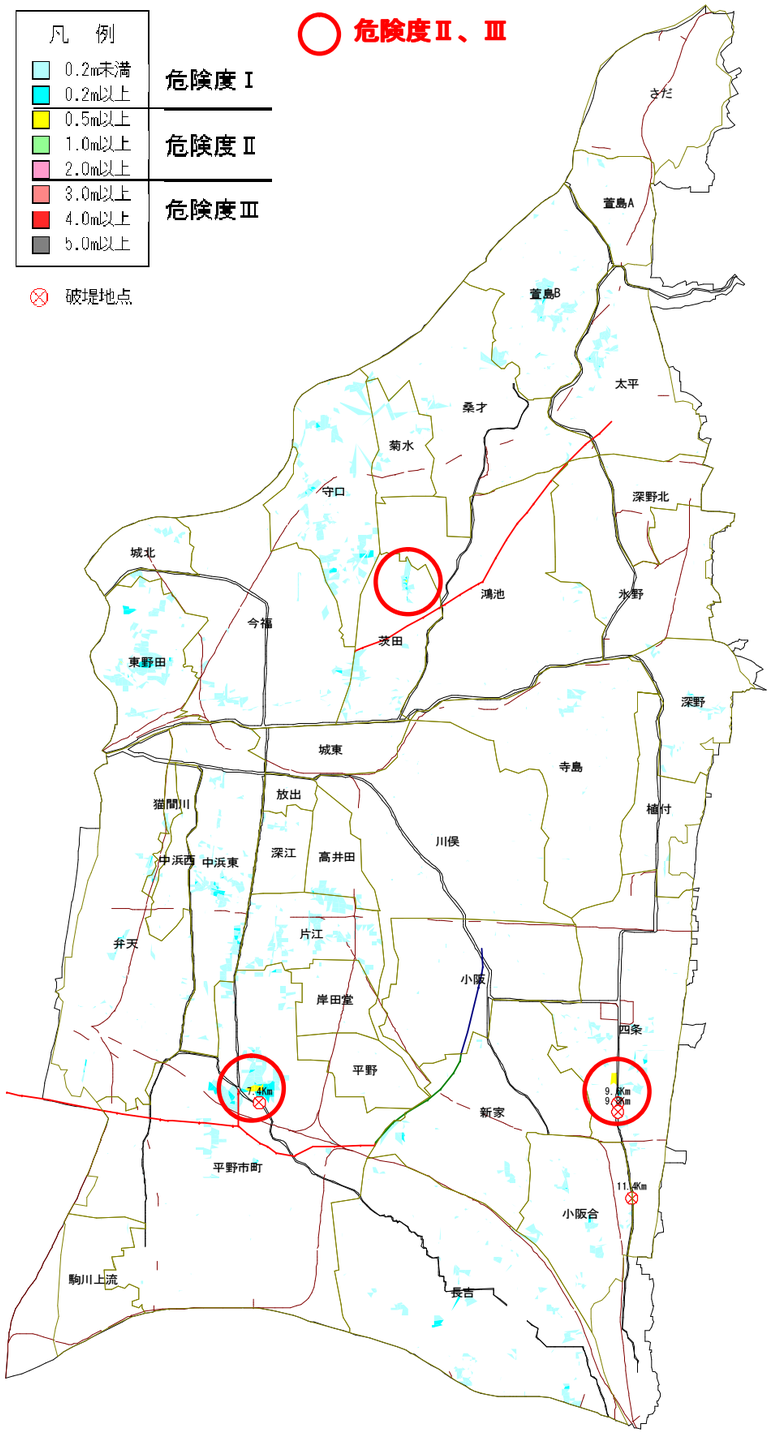

図－55　八尾実績Ⅲ型 1/10 引き縮め降雨による氾濫解析結果

(4) 1/10 確率降雨対策の実施の検討

現況で 1/10 確率降雨対応の流下能力があるか確認を行った結果、危険度Ⅰ、Ⅱが発生することを確認したため、当面の治水目標の設定フローに基づき、1/10 確率降雨対策の実施の検討を行った。治水手法の検証は、外水対策は、1 次選定として一次元不定流解析により破堤の有無を確認し、破堤が生じない外水対策と内水対策の組み合わせをケーススタディによって行い、**B-C, EIRR が最大となるケース「2-③」を 1/10 確率降雨対策として選定**した。

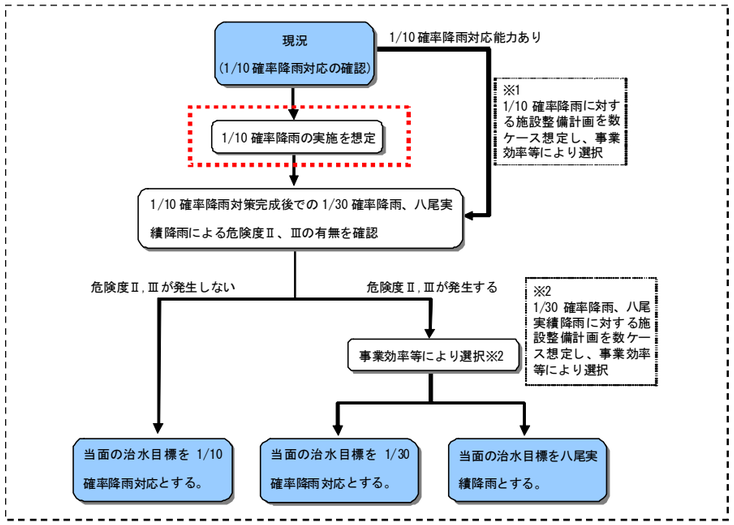

＜1/10 確率降雨対策の治水手法の検証＞

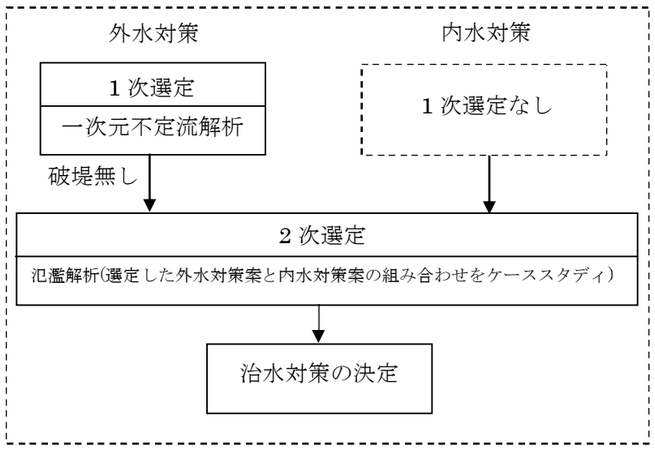

図－56 1/10 確率降雨対策の治水手法の選定フロー

表-１５ 外水対策の１次選定結果

ケース	恩智川	遊水地		備考
		恩智川治水緑地	恩智川(法善寺)多目的遊水地	
ケース1	全川改修 L=5.5km	現況 V=107 万 m³	未整備	破堤なし
ケース2	区間改修 L=1.2km	現況 V=107 万 m³	Ⅰ期区域完成	破堤なし

内水対策＼外水対策	ケース1	ケース2
ケース①	ケース1-① 恩智川全川改修(L=5.5km) 寝屋川北部地下河川(貯留:鶴見調節池～上流端) 流域調節池(V=89.4万m³)	ケース2-① 恩智川区間改修(L=1.2km) 法善寺多目的遊水地Ⅰ期区域完成(V=74万m³) 寝屋川北部地下河川(貯留:鶴見調節池～上流端) 流域調節池(V=89.4万m³)
ケース②	ケース1-② 恩智川全川改修(L=5.5km) 寝屋川北部地下河川(貯留:都島調節池～上流端) 流域調節池(V=70.0万m³)	ケース2-② 恩智川区間改修(L=1.2km) 法善寺多目的遊水地Ⅰ期区域完成(V=74万m³) 寝屋川北部地下河川(貯留:都島調節池～上流端) 流域調節池(V=70.0万m³)
ケース③	ケース1-③ 恩智川全川改修(L=5.5km) 寝屋川北部地下河川(放流<ポンプ2台/6台整備>) 流域調節池(V=35.5万m³)	ケース2-③ 恩智川区間改修(L=1.2km) 法善寺多目的遊水地Ⅰ期区域完成(V=74万m³) 寝屋川北部地下河川(放流<ポンプ2台/6台整備>) 流域調節池(V=35.5万m³)

※流域調節池は、具体的な設置箇所については未定であるが、各ケースごとに 1/10 降雨対策に必要となる容量分を集水区ごとに設置する。

図－57 1/10 確率降雨対策の治水手法の検証ケーススタディ

表-16 現況から 1/10 確率降雨対策の治水手法の検証結果

ケース		1-①	1-②	1-③	2-①	2-②	2-③
現況から1/10対策完成までに要する費用(百万円)		291,133	299,940	272,590	288,965	297,585	270,422
B-C (百万円)	八尾型	99,693	113,044	141,464	102,464	118,232	146,317
	モデル型	118,951	118,689	136,030	125,031	125,091	142,277
EIRR (%)	八尾型	6.5%	6.8%	7.8%	6.6%	6.9%	8.0%
	モデル型	7.0%	6.9%	7.7%	7.2%	7.1%	7.9%

※ケーススタディの結果、ケース「2-③」が、B-C, EIRR ともに最大

◆1/10 確率降雨対策の選定結果（ケース 2-③）◆

［外水対策］

- 恩智川区間改修(L=1.2km)
- 恩智川（法善寺）多目的遊水地Ⅰ期区域完成(V=7.4 万 m³)

［内水対策］

- 寝屋川北部地下河川(放流<83 m³/s 整備>)
- 寝屋川南部地下河川(放流<120 m³/s 整備>)
- 流域調節池(V=35.5 万 m³)

※B/C（純現在価値）：想定される被害を解消したことによる「効果(Benefit)」と被害を解消するために必要な治水施設の概算整備「費用(cost)」の差

※EIRR（経済的内部収益率）：想定される被害を解消したことによる「効果」と被害を解消するために必要な治水施設の概算整備「費用」が等しくなる利率のこと

(5) 1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ,Ⅲの確認

当面の治水目標の設定フローに基づき、「4) 1/10 確率降雨対策の実施」で示した 1/10 確率降雨対策完成後での 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの有無を氾濫解析によって確認を行った。その結果、**危険度Ⅱが発生することを確認**した。

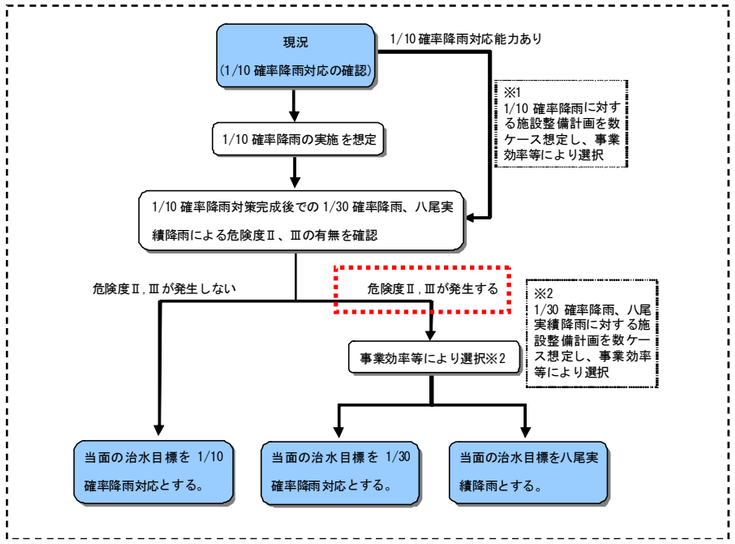

<1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ,Ⅲの確認>

	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
1/10	被害なし	被害なし	被害なし
(八尾型) 1/30	2,870.20ha 358,872人 501,357百万円	37.78ha 4,958人 23,982百万円	被害なし
(モデル型) 1/30	2,928.25ha 365,073人 510,633百万円	19.45ha 1,875人 10,265百万円	被害なし
(八尾型) 1/100	3,397.03ha 424,605人 589,317百万円	66.22ha 9,469人 45,309百万円	被害なし
(モデル型) 1/100	6,315.38ha 801,533人 1,086,159百万円	46.45ha 5,721人 28,394百万円	被害なし
(八尾型) 1/200	3,865.48ha 485,909人 670,294百万円	80.54ha 11,432人 55,277百万円	被害なし
(モデル型) 1/200	7,884.03ha 996,894人 1,344,807百万円	82.49ha 10,440人 51,093百万円	被害なし

大 ← (発生頻度) → 小

床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m²/s²以上)

小 ← (被害の程度) → 大

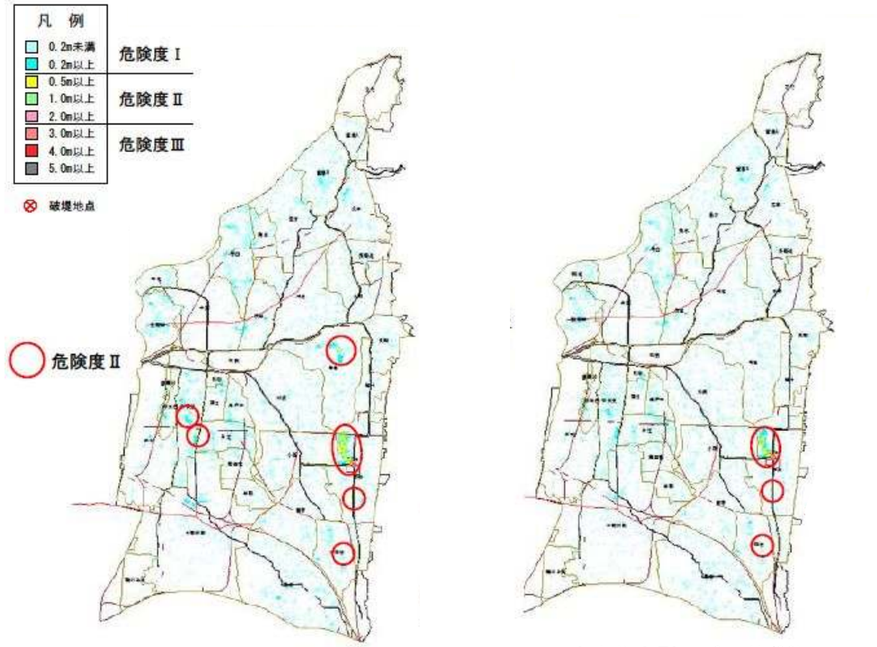

図－58 1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨による氾濫解析結果

<1/10 確率降雨対策実施後の八尾実績降雨による危険度Ⅱ,Ⅲの確認>

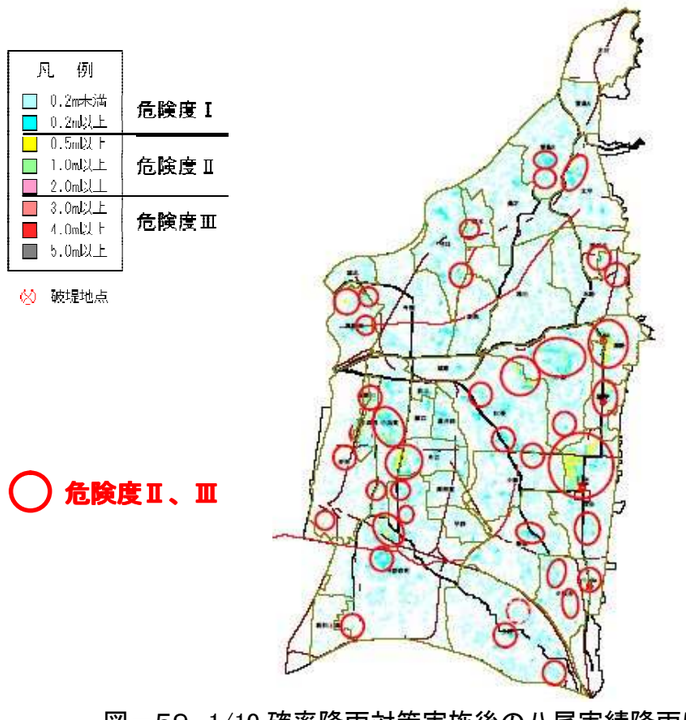

図－59 1/10 確率降雨対策実施後の八尾実績降雨による氾濫解析結果

(6) 1/30 確率降雨対策の実施の検討

1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲ有無の確認を行った結果、危険度Ⅱが発生することを確認したため、当面の治水目標の設定フローに基づき、1/30 確率降雨対策の実施の検討を行った。治水手法の検証は、八尾実績降雨Ⅲ型引き縮め降雨(1/30)と中央集中型モデル降雨（1/30）それぞれにおいて、選定した**外水対策と内水対策の組み合わせについて氾濫解析を行い、最適な施設の組み合わせを検討**した。

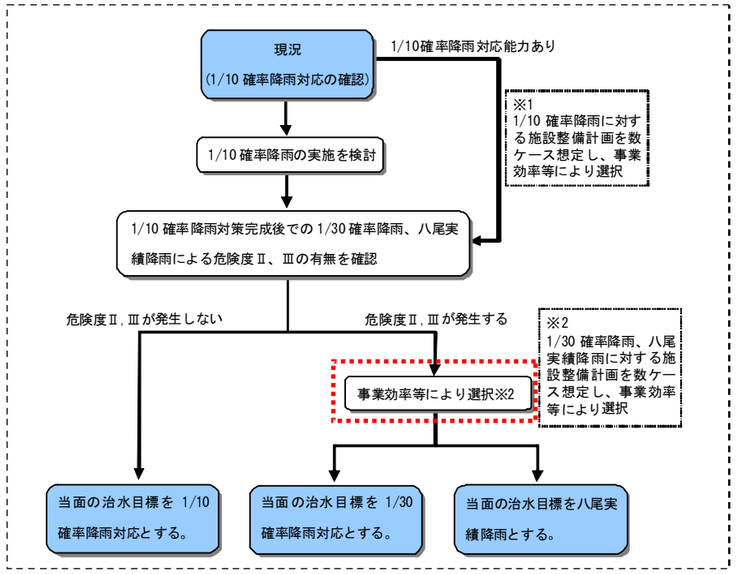

<1/30 確率降雨対策の治水手法の検証>

○八尾実績引き縮め型降雨対策の選定ケース

ケース(1)	
外水対策	内水対策
恩智川治水緑地	流域調節池
貯留容量:現況(V=107万m³) 越流堰高:OP+6.85m→OP+6.65m	貯留容量:V=4,000m³

※ 内水対策について、危険度Ⅱが発生している箇所が地下河川集区域外および地下河川のポンプ施設を増強しても危険度Ⅱを解消できないため、流域調節池で対応する。

○中央集中型モデル降雨対策の選定ケース

ケース(2)	
外水対策	内水対策
恩智川治水緑地	流域調節池
貯留容量:現況(V=107万m³) 越流堰高:OP+6.85m→OP+6.65m	貯留容量:V=2,000m³

※ 内水対策について、危険度Ⅱが発生している箇所は地下河川のポンプ施設を増強しても危険度Ⅱを解消できないため、流域調節池で対応する。

図－60 1/30 確率降雨対策の治水手法の検証ケーススタディ

表-17 現況から 1/30 確率降雨対策の治水手法の検証結果

ケース		1/30 対策	
		(1)	(2)
現況から1/30対策完成までに要する費用(百万円)		271,187	270,813
B-C (百万円)	八尾型	166,226	165,325
	モデル型	159,214	159,403
EIRR (%)	八尾型	8.3%	8.3%
	モデル型	8.2%	8.2%

⇩

八尾実績降雨に対する治水手法との事業効率性比較

(7) 八尾実績降雨対策の実施の検討

1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲ有無の確認を行った結果、危険度Ⅱ、Ⅲが発生することを確認したため、当面の治水目標の設定フローに基づき、八尾実績降雨の実施の検討を行った。治水手法の検証は、外水対策においては１次選定として、一元不定流解析による破堤の有無を確認して破堤の無い外水対策を選定する。その後、選定した**外水対策と内水対策の組み合わせについて氾濫解析を行い、最適な施設の組み合わせを決定**した。

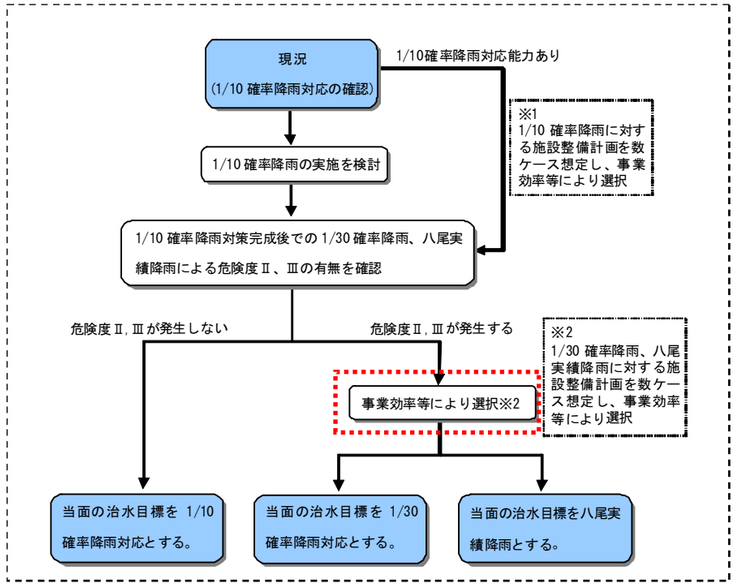

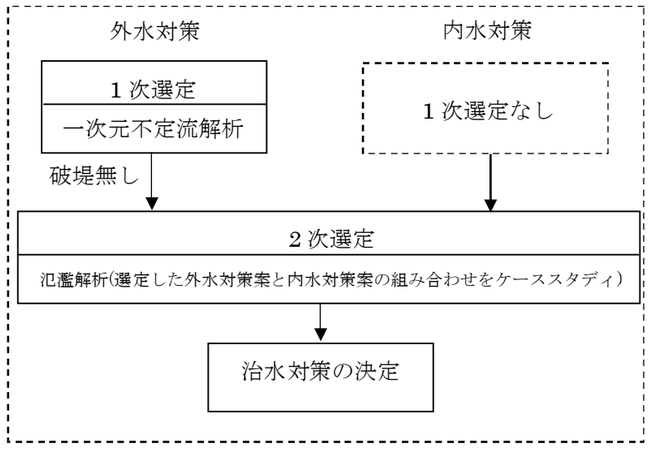

図－61　八尾実績降雨の治水手法の選定フロー

表-18　外水対策の１次選定結果

ケース	恩智川	遊水地		城北川	備考
		恩智川治水緑地	恩智川(法善寺)多目的遊水地		
ケース4	区間改修 L=1.2km	全体完成	全体完成	全体完成	破堤なし

外水対策 / 内水対策	ケース4
ケース①	ケース4-① 恩智川治水緑地全体完成(貯留容量V=107万m³→165万m³) 法善寺多目的遊水地全体完成(貯留容量V=7.4万m³→16万m³) 城北川全川改修(L=0.5km) 寝屋川北部地下河川排水機場ポンプ施設増強(2/6整備→5/6整備) 流域調節池(V=8.1万m³)
ケース②	ケース4-② 恩智川治水緑地全体完成(貯留容量V=107万m³→165万m³) 法善寺多目的遊水地全体完成(貯留容量V=7.4万m³→16万m³) 城北川全川改修(L=0.5km) 寝屋川北部地下河川排水機場ポンプ施設増強(2/6整備→6/6整備) 流域調節池(V=8.1万m³)

※寝屋川南部地下河川は、いずれのケースにおいてもポンプ施設を完成(ポンプ 4 台/6 台整備→ポンプ 6 台/6 台整備)する。

図－62　八尾実績降雨対策の治水手法の検証ケーススタディ

表-19　現況から八尾実績降雨対策の治水手法の検証結果

ケース		八尾実績降雨対策	
		4-①	4-②
現況から八尾実績対策完成までに要する費用(百万円)		389,554	406,336
B-C (百万円)	八尾型	120,656	112,317
	モデル型	111,093	102,743
EIRR (%)	八尾型	7.0%	6.8%
	モデル型	6.8%	6.6%

1/30 確率降雨に対する治水手法との事業効率性比較

(8) 当面の治水目標の設定

当面の治水目標の設定フローに基づき実施した現況からの 1/30 確率降雨対策、八尾実績降雨対策の実施の検討によって、**事業効率性(B-C)が最も高い対策となるのは、1/30 確率降雨対策**であることを確認した。また、**治水手法は 1/30 確率降雨対策ケース(1)の八尾型の B-C が最大**となることを確認した。

これを踏まえ、**寝屋川流域における当面の治水目標は、1/30 確率降雨とし、少なくとも概ね 30 年に 1 度発生する恐れがある降雨で床上浸水を防ぐこととする。**

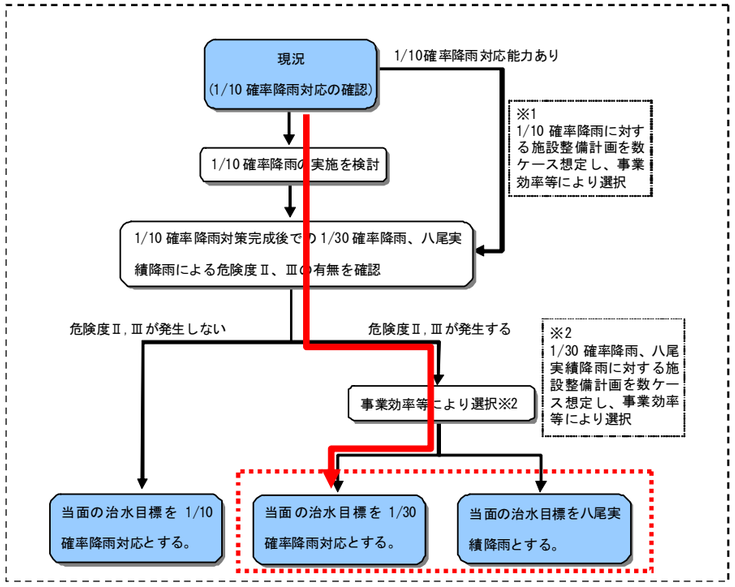

＜現況からの 1/30 確率降雨対策、八尾実績降雨対策の事業効率性＞

ケース		1/30 対策		八尾実績対策	
		(1)	(2)	4-①	4-②
現況から各対策に要する費用(百万円)		271,187	270,813	389,554	406,336
B-C(百万円)	八尾型	166,226	165,325	120,656	112,317
	モデル型	159,214	159,403	111,093	102,743
EIRR(%)	八尾型	8.3%	8.3%	7.0%	6.8%
	モデル型	8.2%	8.2%	6.8%	6.6%

事業効率性 B-C(百万円)

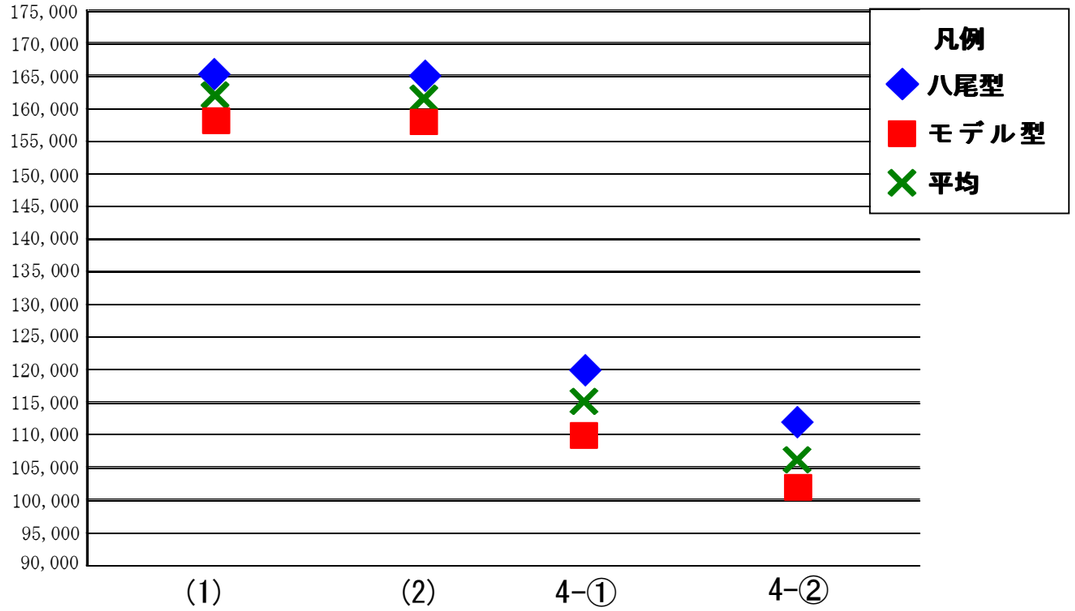

図－63 現況から 1/30 確率降雨対策、八尾実績降雨対策のB－C図

■現況から 1/30 対策及び八尾実績対策における各治水手法(ケーススタディ)による B-C の比較検討

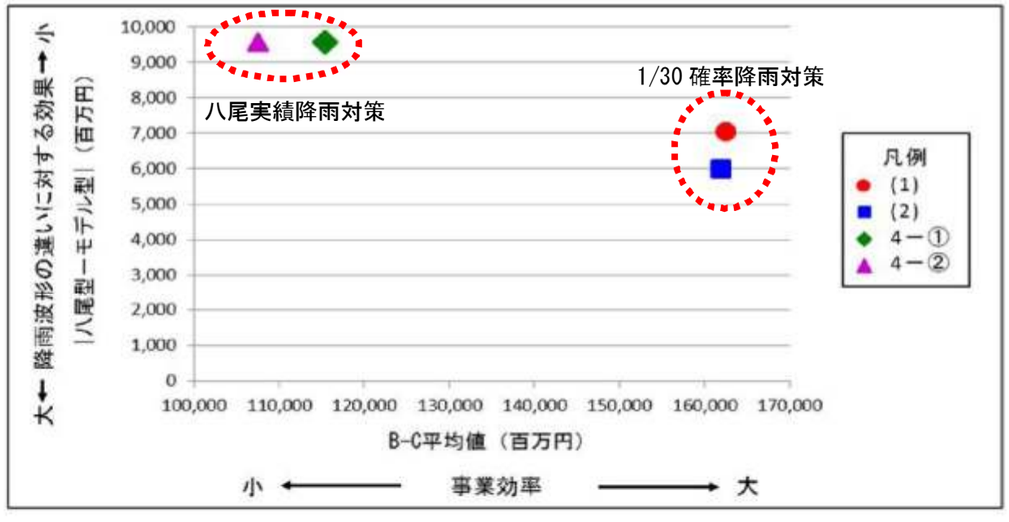

◎B-Cは1/30確率降雨対策ケース(1)が最大となる。
外水対策：恩智川治水緑地　貯留容量：現況（V=107万m³）
越流堰高：OP+6.85m→OP+6.65m
内水対策：流域調節池（V=4,000m³）

3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能の維持については、市街地における貴重な水辺であることを考慮し、安全で潤いのあるまちづくりの核となるよう、確保すべき水量・水質などに十分配慮し、水環境の回復・改善に努めます。

水量については、魚類をはじめとした水生生物の生息や景観保全、水質の改善、人と河川とのふれあいの確保の観点などから望ましい流量を設定し、その確保に努めます。

水質については、近年、改善傾向にあるものの、周辺の下水道普及率が低い恩智川や平野川などで環境基準を満足していない地点も見られるため、流域市と連携した未処理生活雑排水などの対策を進めるとともに、特に非かんがい期の水量の確保を図り、支川や水路も含めた流域全体の水質改善に努めます。

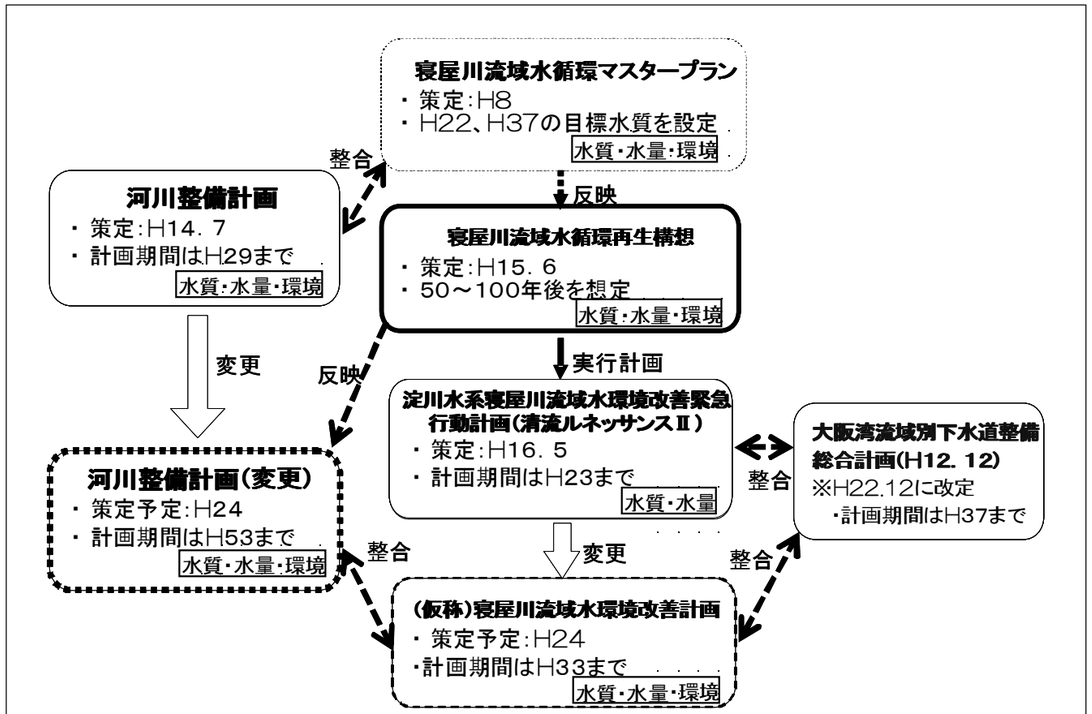

図－64 関連する諸計画の関係

表－20 関連する諸計画一覧表

計 画 名	概 要
寝屋川流域水循環マスタープラン	「きれいで豊かな流れの人々に親しまれる川の姿」を目指し、水質の改善、水の多目的利用、水辺を活かしたまちづくりなど、総合的な対策の指針を策定 ○環境用水、防災用水としての水量の確保 ○水質の改善（中期目標（2010 年）C 類型、長期目標（2025 年）B 類型） ○豊かな水環境を生かした川づくり
寝屋川流域水循環再生構想	環境に重きをおいた公のための水量を増やすために、人間個人のための水量をできる限り削減するという観点 ○環境を中心とする公共の水を増やすため、家庭や工場等で一度使われた水についても下水道等による適正な処理を経た後、河川・水路の水辺環境等の改善等にできる限り有効利用 ○河川、水路の水質目標は、都市用水、農業用水の主な水源である淀川の水質と同程度 ○水辺環境の目標は、水辺の親水性や景観の向上、在来の動植物の保全・回復
大阪湾流域別下水道整備総合計画	水質環境基準の類型指定がなされている水域における下水道整備に関する総合的な基本計画であり、下水道により処理する範囲、施設配置、事業整備の実施順位等について、下水道法第二条の２に基づき府県が策定
淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）	再生構想を実現するため西暦 2011 年度(平成 23 年度)における水環境の改善目標を定め、これを達成するための事業計画(河川事業、下水道事業、流域対策等)を立案したもの ○目標とする水環境は、在来の動植物が保全回復され、水辺の親水性や景観の向上により人々の憩いの場となる水辺空間
（仮称）寝屋川流域水環境改善計画	淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）の次期計画であり、都市域における安らぎの親水空間を目指す ○快適な水環境 ○生物が生息・生息しやすい川 ○親しみのある河川空間

4. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全については、人と川との関わり、多様な生態系と川との関わりに十分留意し、流域の関連諸計画や治水計画などとの整合を図りながら、地域の特性に応じた、地域が主体となった川づくりを一層推進し、良好な河川環境・景観の形成に努めます。また、施策の展開にあたっては、河川の特性などを踏まえた目標像を設定し、取り組みの推進を図っていきます。

寝屋川の上流部や生駒山地付近の河川においては、河川が人々にとって身近な憩いの場であるとともに、水・緑・生き物に気軽に触れることのできる場となることが求められることから、治水上親水性を持たせても支障の無い区間については、河川施設の有効利用による親水空間の創出を図るとともに、水辺の生物などに優しい生態系に配慮した河川環境づくりに努めます。市街地を流れる中・下流部等においては、河川がゆとりを感じられる貴重なオープンスペースとして機能するとともに、人々に憩いやくつろぎを与える存在となることが求められていることから、河川の形態や親しみ方に応じた、人と川との関係の回復及び良好な都市景観の創出に努めます。

＜河川の特性等を踏まえた河川空間の目標像＞

●●●●● ：気軽に川に入り、水や生き物とふれあえる
「川に入って生き物とふれあえる河川空間」を目指します。

●●●●● ：川を見ながら散策等を楽しめる
「暮らしの中に憩いやくつろぎを与える河川空間」を目指します。

●●●●● ：堤防や住居等で、街から直接は水面は見えにくいが、橋等から見ると開放感が感じられる**「まちなかのオープンスペースとしてゆとりが感じられる河川空間」**を目指します。

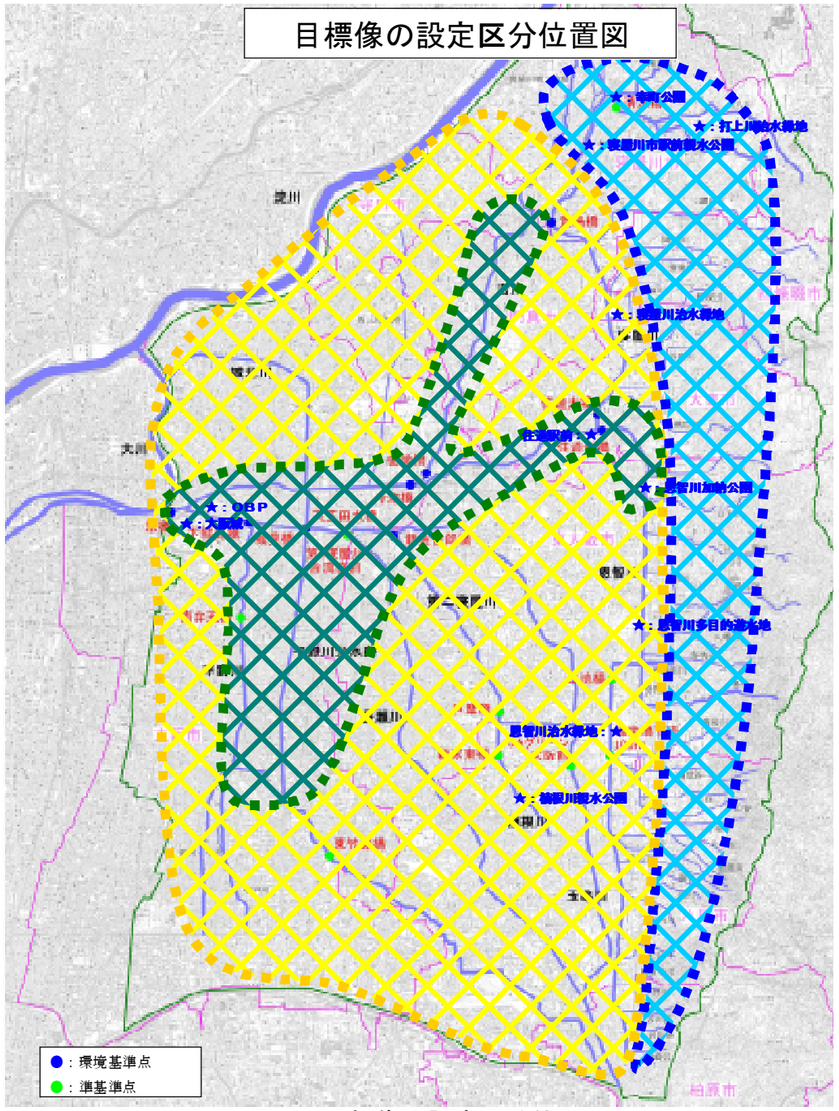

図―65　目標像の設定区分位置図

※緑に該当する河川は、寝屋川・第二寝屋川・古川・平野川・平野川分水路・恩智川

5. 河川整備計画の計画対象区間

本整備計画の計画対象は、淀川水系寝屋川ブロック内の全ての府管理河川とし、そのうち計画的に治水整備や河川環境改善の取組みを実施する区間を表－２１の計画対象区間一覧及び図－６６の計画対象区間に示します。

なお、河川の維持管理はブロック内の全ての府管理河川で行うこととします。

6. 河川整備計画の計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は概ね 30 年とします。

7. 河川整備計画の摘要

本整備計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標達成に配慮し、かつ流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定しています。策定後にこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗などの変化によっては、適宜、河川整備計画の見直しを行います。

表－21　計画対象区間一覧

河川名		番号	工事実施箇所及び区間	事業内容	延長等	備考
河川	寝屋川	①	JR 寝屋川橋梁部	河道改修	L=50.8m	外水対策
	平野川分水路	②	城東運河橋梁部	河道改修	L=20.2m	
	恩智川	③	三箇大橋	橋梁改築	1 箇所	
		④	薬師橋～近鉄信貴線	河道改修	L=1.2km	
		⑤	恩智川（法善寺）多目的遊水地	遊水地	貯留量 7.4 万 m^3	
		⑥	恩智川治水緑池	遊水地	越流堤高切下	
	大川	⑮	旧国道 170 号～最上流端	放水路	L=860m	
	日下川	⑯	中前橋～国道 170 号	調査・検討	L=220m	
	音川	⑰	旧国道 170 号～芝新橋	河道改修	L=380m	
	城北川	⑱	西大宮橋、新森小路橋	橋梁改築	2 箇所	
	寝屋川	⑲	打上川治水緑地下流ほか	親水空間整備	L=250m	環境
	平野川	⑳	平野川橋～本郷橋	多自然型浄化	L=450m	
地下河川	寝屋川北部地下河川	⑦	門真調節池	地下河川	L=2.9km	内水対策
		⑧	守口調節池	地下河川	L=3.1km	
		⑨	鶴見調節池	地下河川	L=1.7km	
		⑩	都島調節池	地下河川	L=2.9km	
		⑪	流末排水機場	地下河川	83m^3/s	
	寝屋川南部地下河川	⑫	岸里調節池	地下河川	L=2.2km	
		⑬	流末排水機場	地下河川	120m^3/s	
流域調節池（必要量 39.9 万 m^3）		⑭	西郷通調節池	調節池	貯留量 4.00 万 m^3	
		※	a)2 万 m^3 以上必要集水区 萱島 B，守口，東野田，四条，中浜東，長吉，片江	調節池	必要量 23.40 万 m^3	
		※	b)その他	調節池	必要量 12.50 万 m^3	

※ 整備対象とする流域調節池は、候補地を対象に整備効果や実現性などの検討を行い選定する。

＜対象区間の優先順位＞

寝屋川流域において、目標を達成するため、10 年に 1 度発生する恐れのある降雨での床下浸水対策を優先し、その後 30 年に 1 度発生する恐れのある降雨での床上浸水対策を実施することとしている。

そのため 10 年に 1 度発生する恐れのある降雨に対応済みである日下川などの整備は、流域全体が 10 年に 1 度発生する恐れがある降雨の対応状況を見ながら、実施時期を検討する。

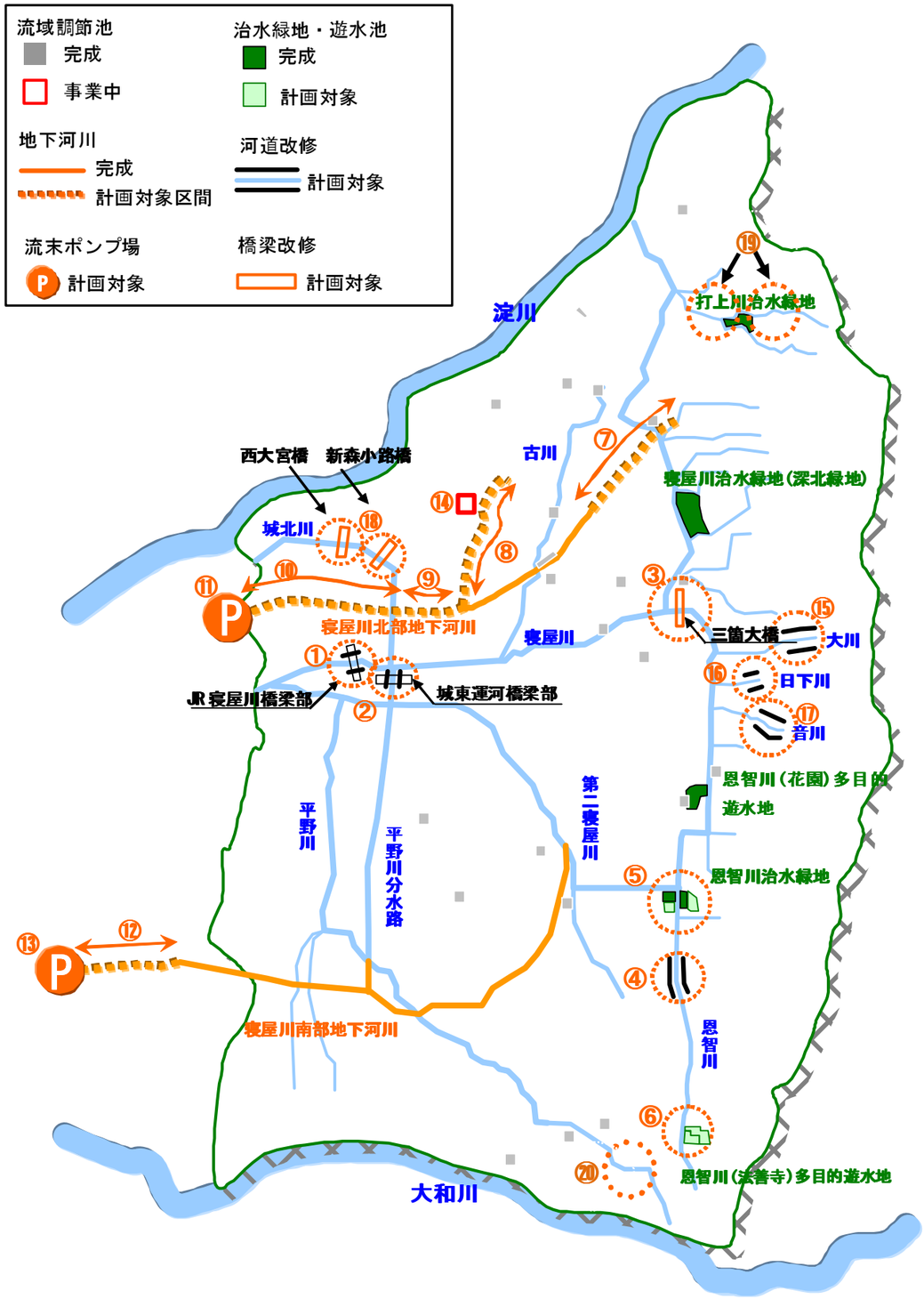

図－66　計画対象区間

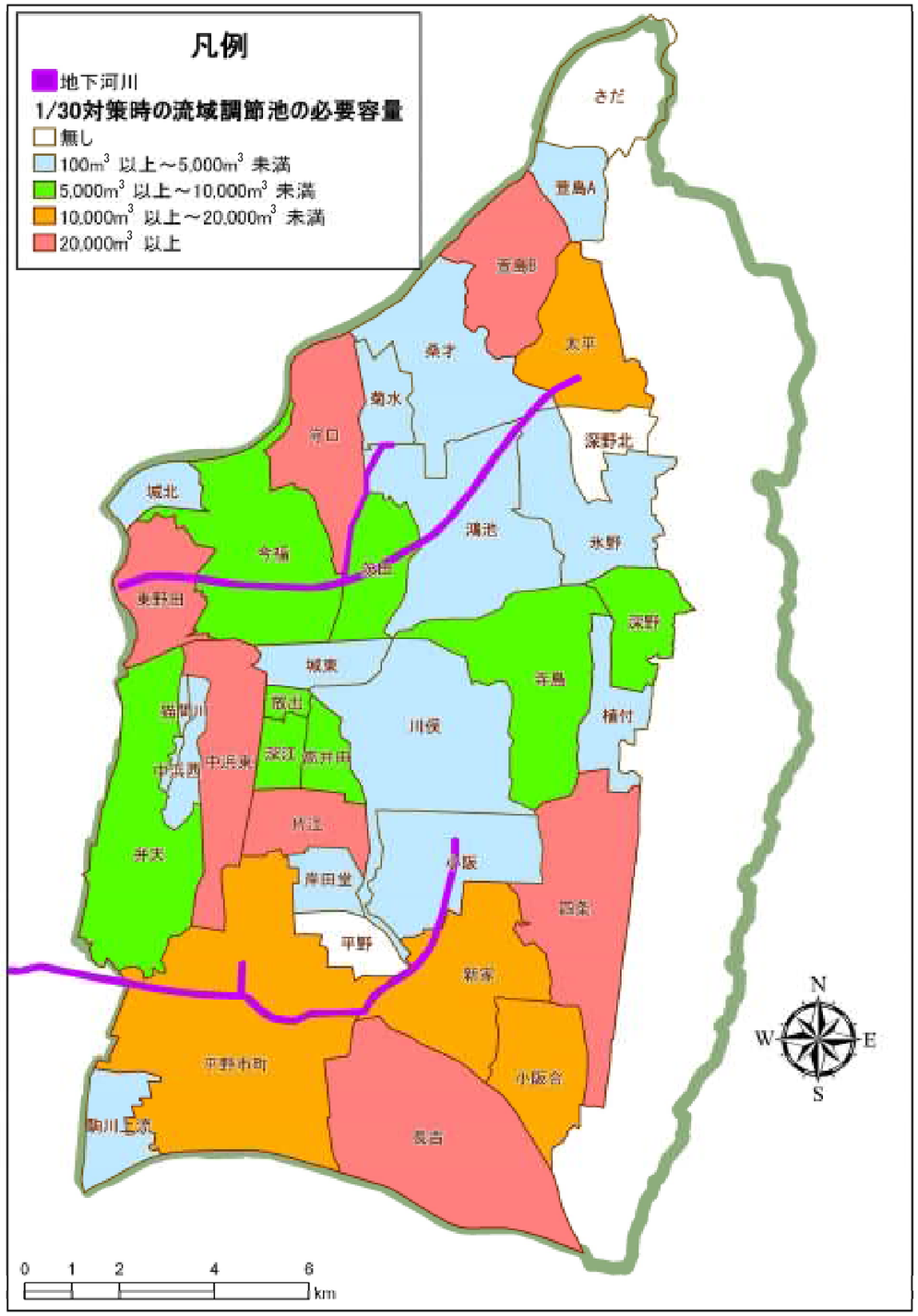

図－67　流域調節池の計画対象集水区

第2章　河川の整備の実施に関する事項

第1節　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 治水整備

これまで長期目標に向けた段階施工として、寝屋川や恩智川などの河川や城北川（しろきた）などの分水路、恩智川治水緑地などの遊水地の整備を行うとともに、地下河川などの放流施設や流域調節池などの貯留施設の整備を行ってきました。

今後は、10 年に１度発生する恐れがある降雨に対応した恩智川や恩智川（法善寺）多目的遊水地、寝屋川北部地下河川や寝屋川南部地下河川などの放流施設を整備するとともに、30 年に１度発生する恐れがある降雨に対応した恩智川治水緑地の越流堤の切り下げや流域調節池の整備を行います。

１－1.河川改修及び遊水地

河道改修としては、洪水を安全かつ確実に流下させるため、河道の拡幅、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げ、橋梁の改築などの整備を行います。

寝屋川流域では、すでに３箇所の遊水地（寝屋川治水緑地、打上川治水緑地、恩智川（花園）多目的遊水地）が完成しており、今後、恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備、ならびに恩智川治水緑地の越流堤高改修を行います。

なお、整備にあたっては、都市部における貴重なオープンスペースであるとともに生物の生息拠点などとしての重要性を考慮し、人と川の関係の回復及び生態系への配慮を目指した川づくりを行います。そのため、河川沿いや遊水地周辺の土地利用、自然環境、生態系などの把握を的確に行うとともに、地域住民のニーズなどを考慮し、地域の特色を活かした整備を進めていくものとします。また、遊水地については、生物の貴重な生息拠点として重要な役割も果たしており、生態系のネットワーク形成が期待されます。

(1)寝屋川

JR 学研都市線寝屋川橋梁付近の護岸未整備区間については、大阪外環状鉄道整備事業の進捗と合わせて護岸整備および河床掘削を行います。

計画対象区間と整備内容について表－２２、図－６８に示します。

表-22　寝屋川の計画対象区間と整備内容（河道改修）

区　　間	整　備　内　容
JR 学研都市線 寝屋川橋梁部	JR 寝屋川橋梁付近の護岸未整備区間については、JR 大阪外環状鉄道整備事業の進捗と合わせて護岸整備を行います。

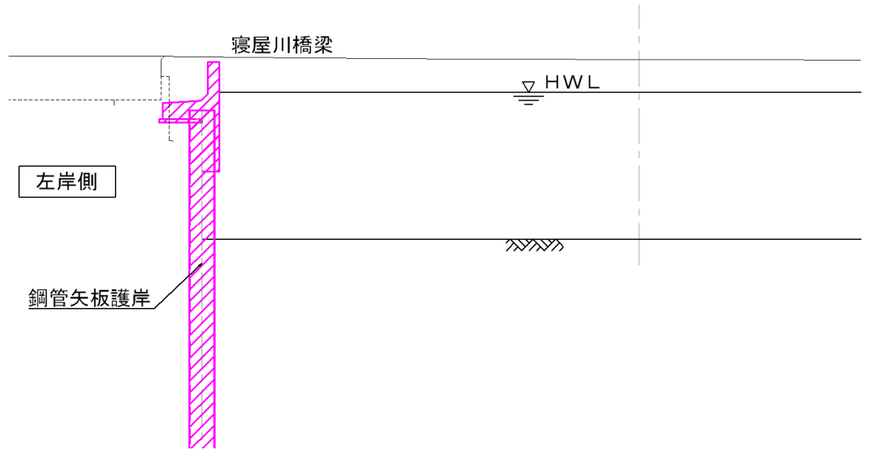

図-68　JR 寝屋川橋梁部護岸　標準横断図

（2）平野川分水路

城東運河橋梁付近の護岸未整備区間については、大阪外環状鉄道整備事業の進捗と合わせて護岸整備を行います。

計画対象区間と整備内容について表－２３、図―６９に示します。

表-23　平野川分水路の計画対象区間と整備内容（河道改修）

区　　間	整　備　内　容
城東運河橋梁部	城東運河橋梁付近の護岸未整備区間については、大阪外環状鉄道整備事業の進捗と合わせて護岸整備を行います。

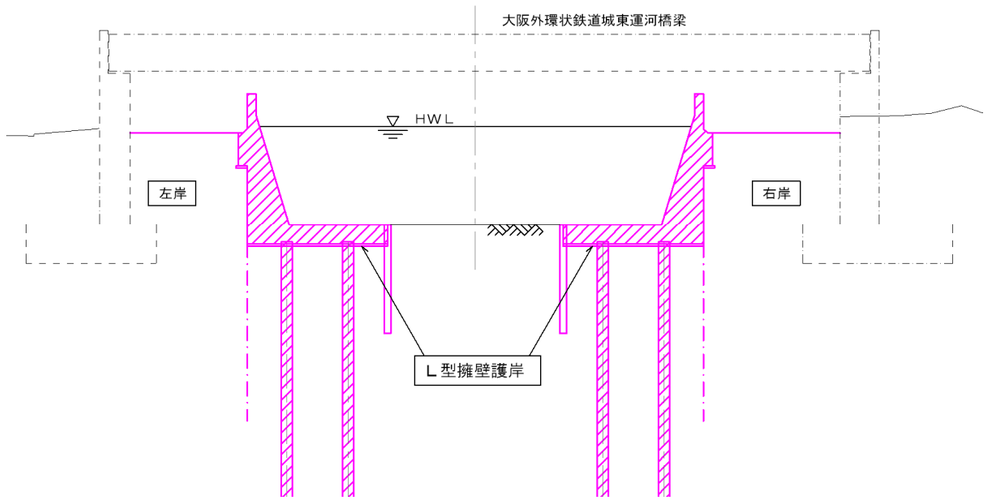

図－69　城東運河橋梁部護岸　標準横断図

(3)恩智川

恩智川では、橋梁改築、河道改修、恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備、ならびに恩智川治水緑地の越流堤高改修を行います。

恩智川治水緑地は、洪水を計画的に一時貯留することにより下流河川の洪水調節を行う施設で、恩智川中上流部の八尾市福万寺（ふくまんじ）、東大阪市池島にまたがる 40.2ha の区域に建設を行っています。

この遊水地は、恩智川の左、右岸に設けた越流堤から洪水を流入させることにより、恩智川の洪水流量 210m³/s のうち 160m³/s を調節するもので、恩智川本川と同じ高さの周囲堤と呼ばれる堤防の築造と池床の掘削で必要貯留量 165 万 m³を確保するものです。

遊水地内については、上面の土地利用や遊水地の維持管理を考慮し、仕切堤と呼ばれる堤防で 4 つのゾーンに分割し、それぞれのゾーンの貯留頻度を変えています。なお、貯留した水は、恩智川の水位が下がり、下流河川の安全が確認された段階で、福万寺Ⅰ期ゾーンにある排水門を通じて自然に第二寝屋川へ排水します。

恩智川（法善寺）多目的遊水地は、洪水を計画的に一時貯留することにより下流河川の洪水調節を行う施設で、恩智川上流部の柏原市法善寺から八尾市神宮寺にまたがる 11.4ha の区域に建設を行います。

この遊水地は、恩智川右岸に設けた越流堤から洪水を流入させることにより、恩智川の洪水流量 65m³/s のうち 30m³/s を調節するもので、恩智川本川と同じ高さの周囲堤と呼ばれる堤防の築造と池床の掘削で必要貯留量 16 万 m³を確保するものです。

遊水地内については、府立八尾翠翔（すいしょう）高等学校のグラウンドや公園などの利用及び遊水地の維持管理を考慮し、池床の高さを変えることにより、それぞれのゾーンの貯留頻度を変えています。なお、貯留した水は、恩智川の水位が下がり、下流河川の安全が確認された段階で、排水門を通じて自然に恩智川へ排水します。

なお、整備にあたっては、恩智川の現状、地域住民の要望を十分踏まえ、親水性や景観の向上に努めるとともに、生物の生息空間としての機能にも配慮した整備を行います。

計画対象区間と整備内容について表－２４、表－２５、表－２６、図－７０、図－７１、図－７２、図－７３に示します。

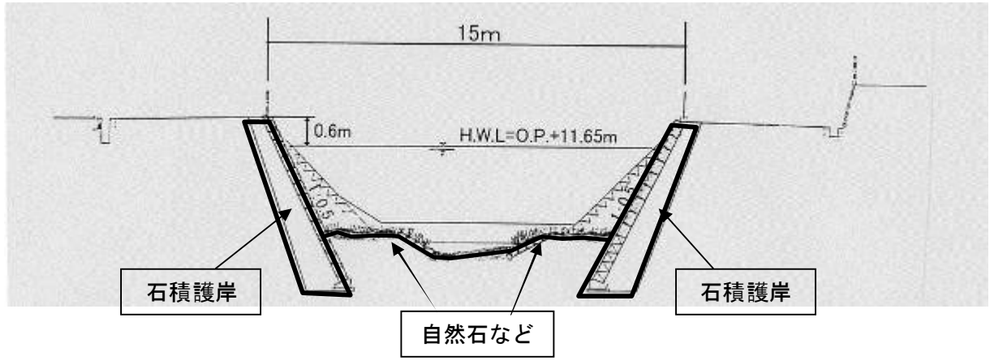

図-70　恩智川　標準横断図（八尾新橋下流付近）

表-24　計画対象箇所と整備内容（橋梁改築）

箇　所	整　備　内　容
三箇大橋	桁下高が不足している三箇大橋の改築を行います。

表-25　恩智川の計画対象区間と整備内容（河道改修）

区　　間	整　備　内　容
薬師橋 ～近鉄信貴線	護岸の標準勾配を 1：0.5 で整備し、河床掘削を行うことで必要な河積確保を行います。整備にあたっては、生物の生息環境に配慮して現状のみお筋が再生できる工夫をしたり、草本類が生育しやすいように自然石などを設置して空隙の多い水際線の整備を行います。また、地元との協議の上で適所に河川の親水性を考慮した階段を設置し、憩いの場所の整備を行うとともに、維持管理を考慮したスロープなどを適所に設置します。さらに、連続する護岸の人工的な印象を和らげるため、石積みなどによる整備を行います。

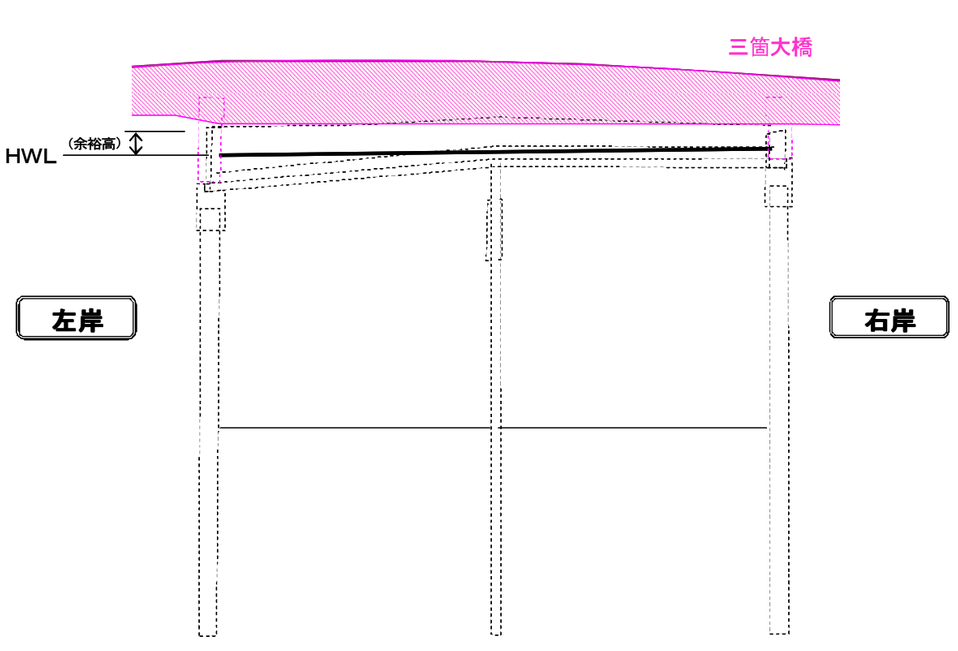

図－71　三箇大橋標準横断図

表-26 計画対象箇所と整備内容(遊水地)

箇　所	整　備　内　容
恩智川治水緑地 (池島・福万寺)	本計画では、概ね 30 年に一度の降雨で床上浸水を防ぐため、概成している恩智川治水緑地（池島・福万寺）の越流堤高を約 20cm 切り下げます。
恩智川（法善寺） 多目的遊水地	本計画では、概ね 30 年に一度の降雨で床上浸水を防ぐため、7.4 万 m³ を貯留するための整備を行います。 また、整備にあたっては周囲の自然環境などに配慮するものとし、常時池付近では、生物の生息拠点となるよう生態系に配慮した整備を行います。

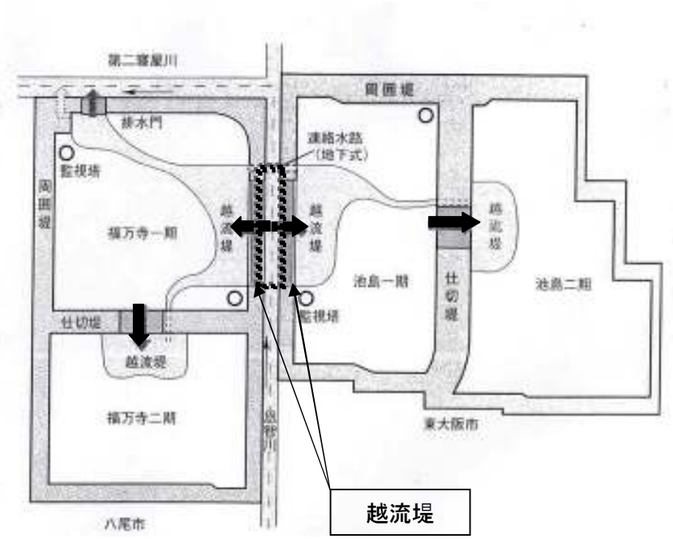

図—72 恩智川治水緑地 平面図

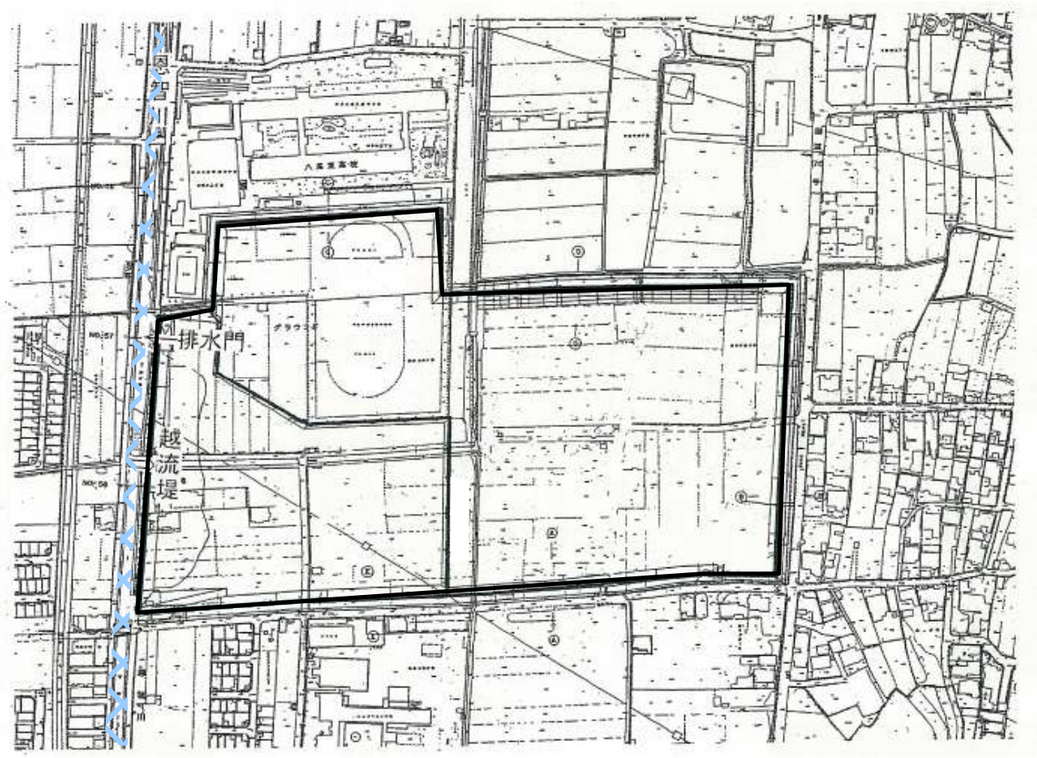

図－73 恩智川(法善寺)多目的遊水地 平面図

(4)大川

恩智川合流点から旧国道 170 号まで 1.0km の区間は石積み護岸により整備済みです。また、国道 170 号から上流端の約 0.7km 区間は、河道付け替えルートで、用地取得が進められています。

必要な河積を確保するために護岸の標準勾配を 1：0.5 で整備し、河床掘削を行います。整備に当たっては、本来、水辺の持っている魅力を再生するため、周辺と調和した護岸、生物の生息空間への配慮、親水性の向上などに努めます。

計画対象区間と整備内容について表－２７、図－７４に示します。

表－２７　大川の計画対象区間と整備内容（河道改修）

区　　間	整　備　内　容
旧国道 170 号～上流端	河道拡幅や河床掘削などにより必要な河積を確保します。 整備にあたっては、無機質な景観を和らげるため、矢板護岸には化粧を施すなどの修景を行います。また、源流部に自然豊かな生駒山地に近接し、河床勾配が急であることから、河床洗掘を防ぐために河床を保護しながら、可能な限り水生生物のすみやすい環境を創出するよう努めます。

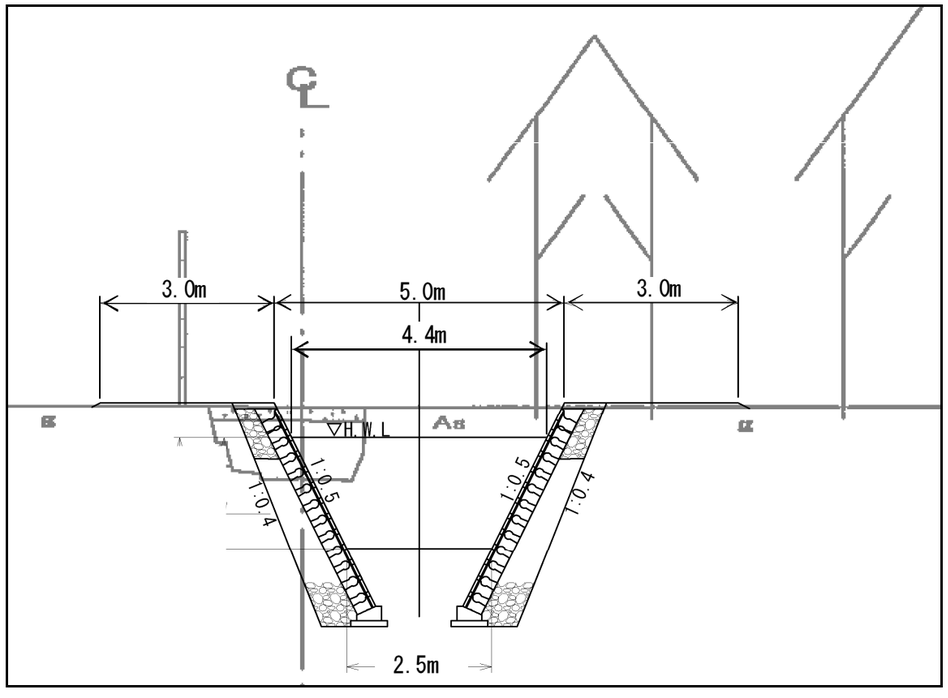

図－74　大川　標準横断図（旧国道 170 号(大阪外環状線)上流付近）

＜治水手法の検討＞

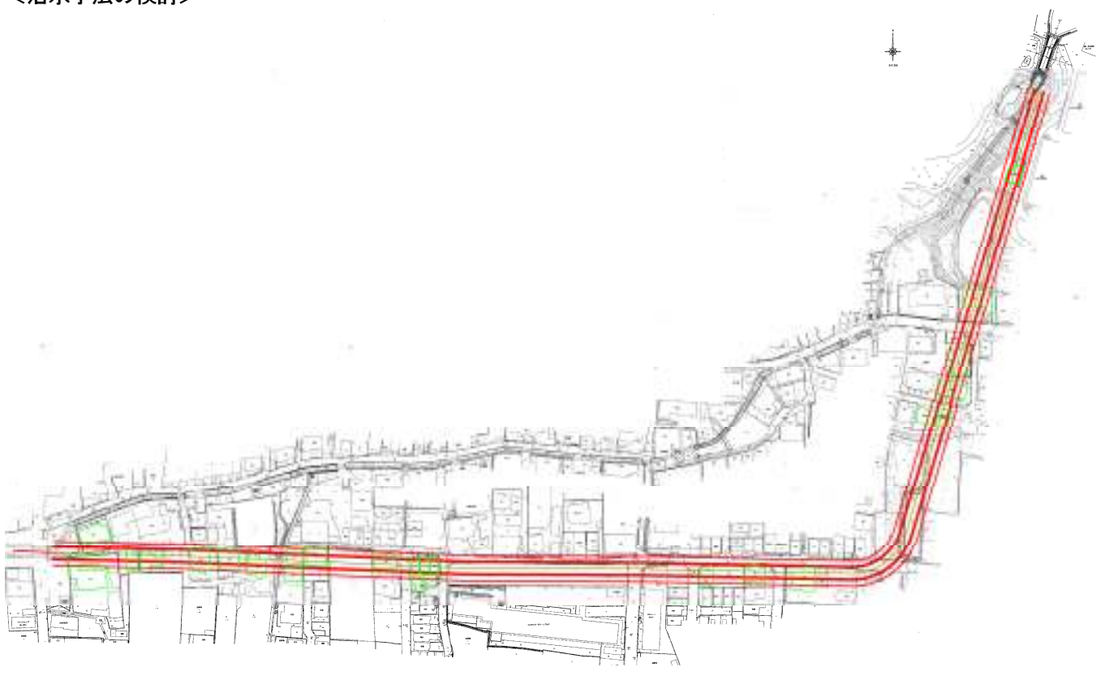

■現況河道での氾濫解析結果

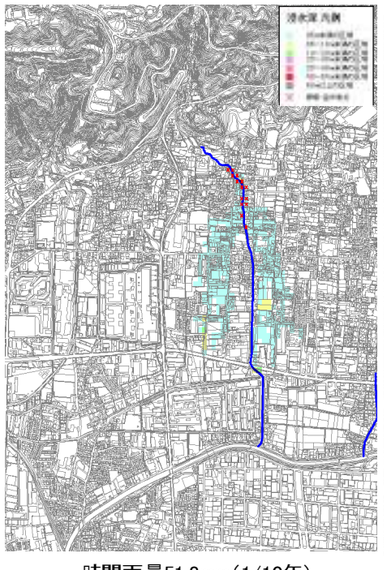

時間雨量51.8mm(1/10年)

■(1/10)対策河道での氾濫解析結果

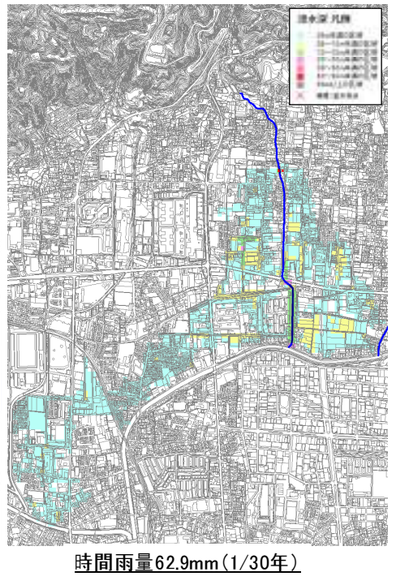

時間雨量62.9mm(1/30年)

■1/30対策河道での氾濫解析結果

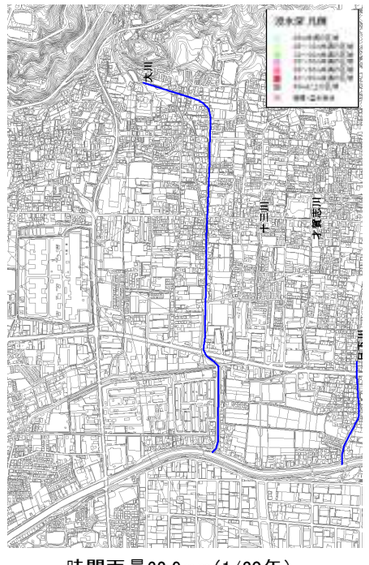

時間雨量62.9mm(1/30年)

(5)音川

恩智川合流点から旧国道 170 号までの約 1.0 ㎞は整備済みです。旧国道 170 号から上流約 0.4km 区間は、必要な河積を確保するために矢板護岸による整備ならびに河床掘削を行います。整備にあたっては、本来水辺の持っている魅力を再生するため、周辺と調和した護岸の修景、生物の生息空間への配慮などに努めます。

計画対象区間と整備内容について以下に示します。

計画対象区間と整備内容について表－２８と図－７５に示します。

表－２８　音川の計画対象区間と整備内容（河道改修）

区　　間	整　備　内　容
旧国道 170 号 ～上流約 0.4km	河道拡幅や河床掘削などにより必要な河積を確保します。 整備にあたっては、無機質な景観を和らげるため、矢板護岸には化粧を施すなどの修景を行います。また、源流部に自然豊かな生駒山地に近接し、河床勾配が急であることから、河床洗掘を防ぐために河床を保護しながら、可能な限り水生生物のすみやすい環境を創出するよう努めます。

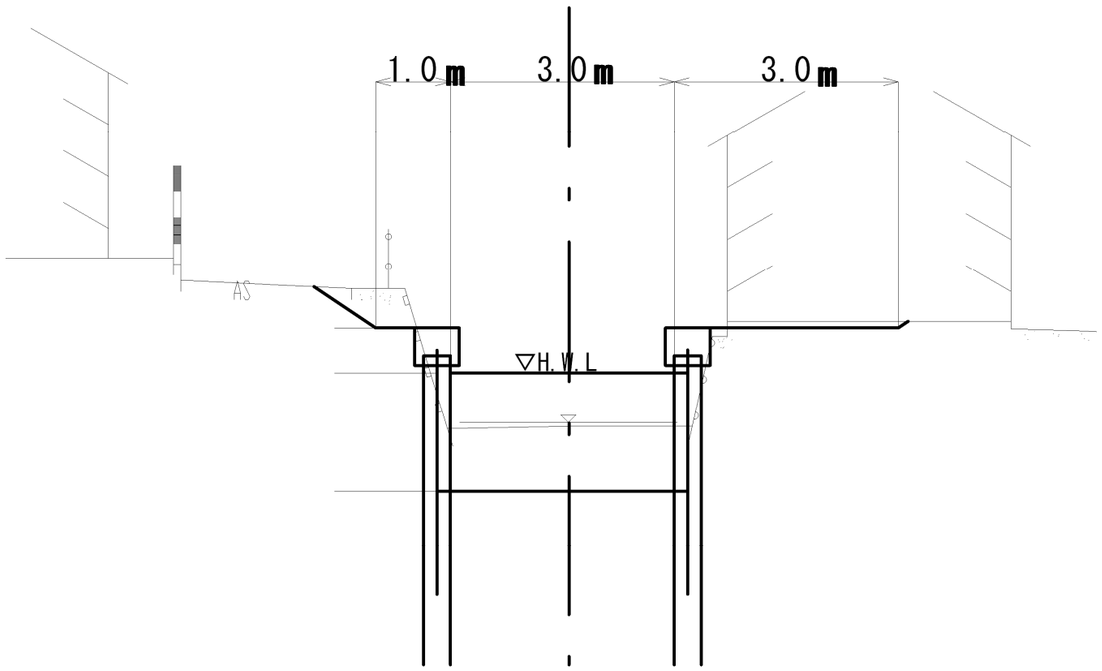

図－75　音川　標準横断図（旧国道 170 号(大阪外環状線)上流付近）

＜治水手法の検討＞

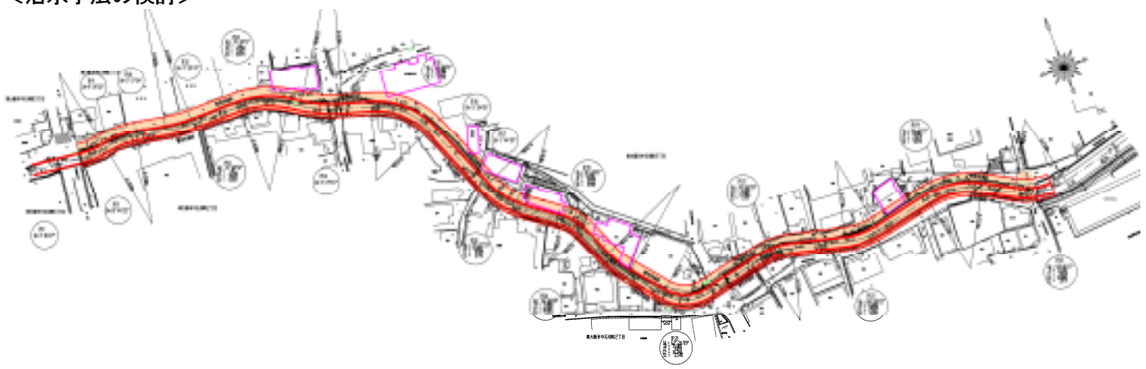

■現況河道での氾濫解析結果

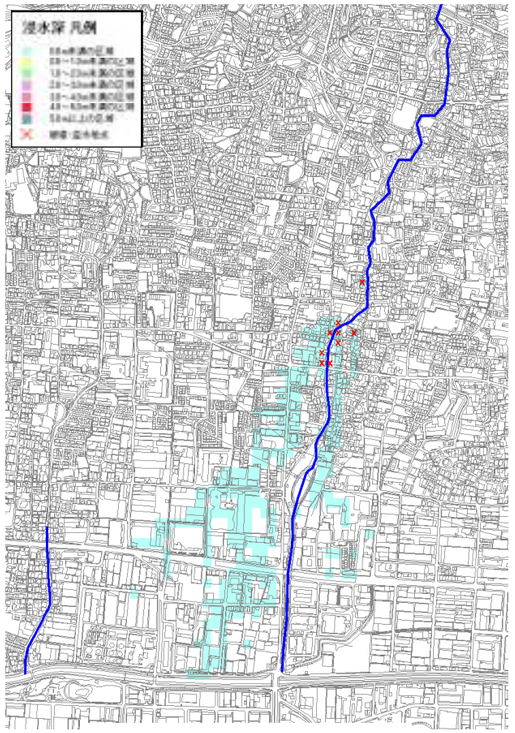

時間雨量51.8mm(1/10年)

■(1/10)対策河道での氾濫解析結果

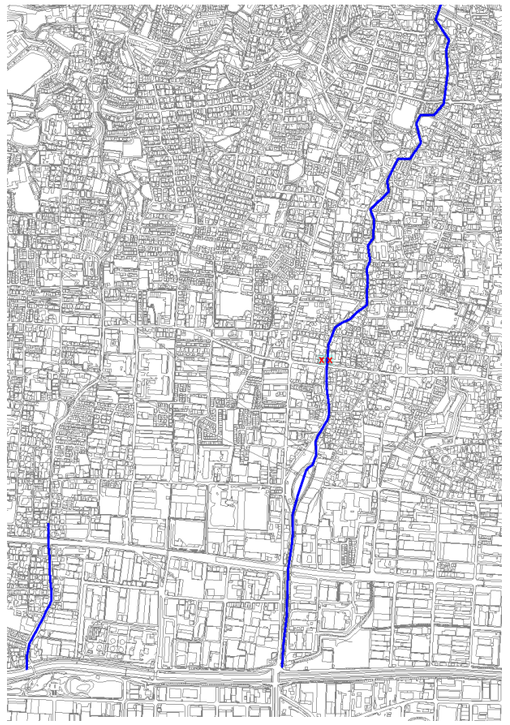

時間雨量62.9mm(1/30年)

(6)日下川

宮前橋から国道 170 号までの約 0.2km 区間は、現況で 10 年に 1 度発生する恐れがある降雨に対して床下浸水が発生しないものの、30 年に 1 度発生する恐れがある降雨により床上浸水が発生することから、整備計画期間内に整備する必要があります。

そのため、寝屋川流域全体の整備水準を考慮しながら実施に向けた調査・検討を行います。

■現況河道での氾濫解析結果

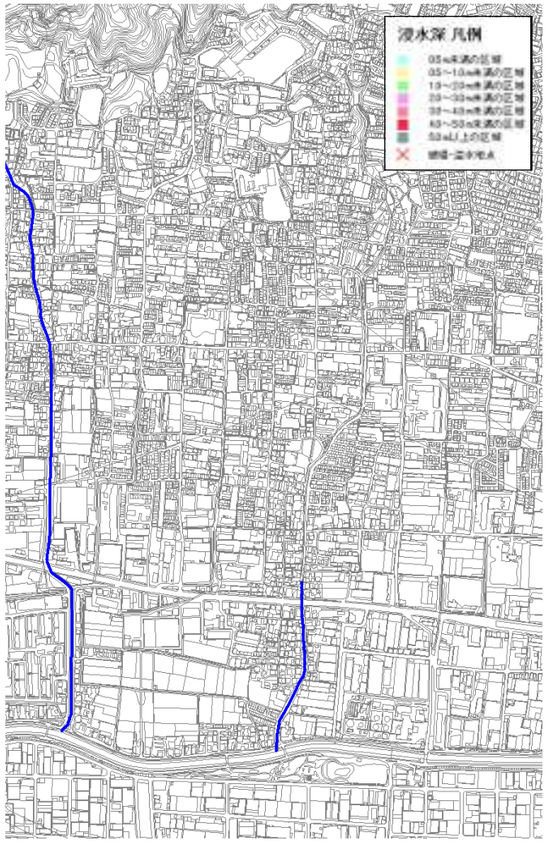

時間雨量51.8mm(1/10年)

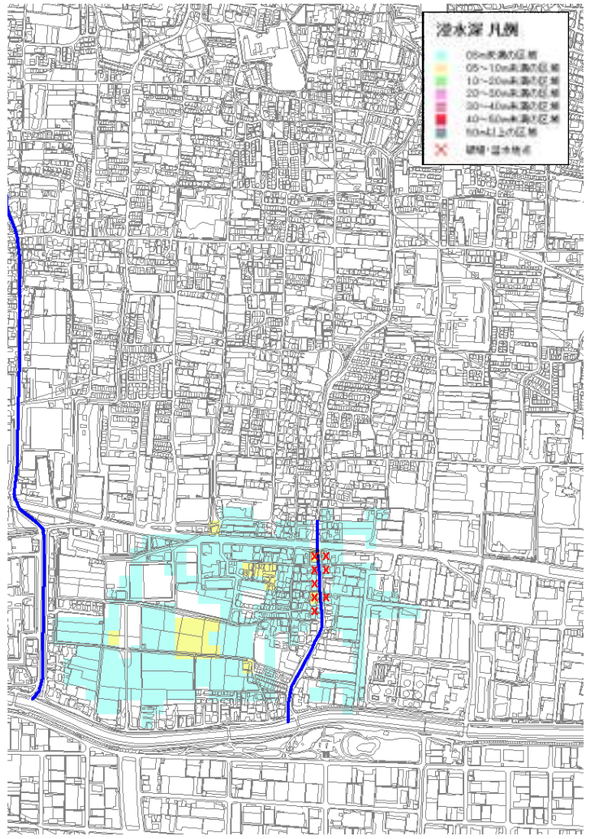

時間雨量62.9mm(1/30年)

1－2.地下河川

地下河川は、密集市街地のように河川の拡幅や新たな河川の開削が困難な場所において、道路などの公共施設の地下空間を有効に利用し流域外の河川に放流する河川です。また地下河川は、全体の完成を待たずに、完成した区間から順次、大雨時の一時貯留施設として利用できます。このため、早期に治水安全度の向上を図ることができるという長所があります。

現在、寝屋川北部と寝屋川南部それぞれ延長約 11km、約 13km の 2 本の地下河川工事を進めています。寝屋川北部地下河川については、対象期間内に門真調節池、守口調節池、鶴見調節池、都島調節池の各区間を整備するとともに、流末排水機場 83㎥/s 分を整備するとともに、寝屋川南部地下河川については、対象期間内に、岸里調節池の区間を整備して全川を完成させ、流末排水機場 120㎥/s 分を整備し、両地下河川とも放流施設として供用します。

表-29 寝屋川北部地下河川の計画対象区間と整備内容

区　間		整　備　内　容
寝屋川北部地下河川	門真調節池	寝屋川北部地下河川の一部である北島立坑から讃良立坑までの間を門真調節池と呼んでいます。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 7 万 m^3 の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	守口調節池	寝屋川北部地下河川の一部である鶴見立坑から松生立坑までの間を守口調節池と呼んでいます。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 6 万 m^3 の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	鶴見調節池	寝屋川北部地下河川の一部である城北川取水立坑から鶴見立坑までの間を鶴見調節池と呼んでいます。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 11 万 m^3 の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	都島調節池	寝屋川北部地下河川の一部である城北川取水立坑から都島立坑までの間を都島調節池と呼んでいます。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 30 万 m^3 の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	流末 排水機場	暫定的に調節池として供用していたトンネル部分を寝屋川北部地下河川として供用するため、旧淀川(大川)へ約 83m^3/s の排水を行う排水機場を築造します。

表-30 寝屋川南部地下河川の計画対象区間と整備内容

区　間		整　備　内　容
寝屋川南部地下河川	岸里調節池	寝屋川南部地下河川の一部であるポンプ場から平野川調節池までの間を岸里調節池と呼んでいます。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 16 万 m^3 の洪水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	流末排水機場	暫定的に調節池として供用していたトンネル部分を寝屋川南部地下河川として供用するため、木津川へ約 120m^3/s の排水を行う排水機場築造します。

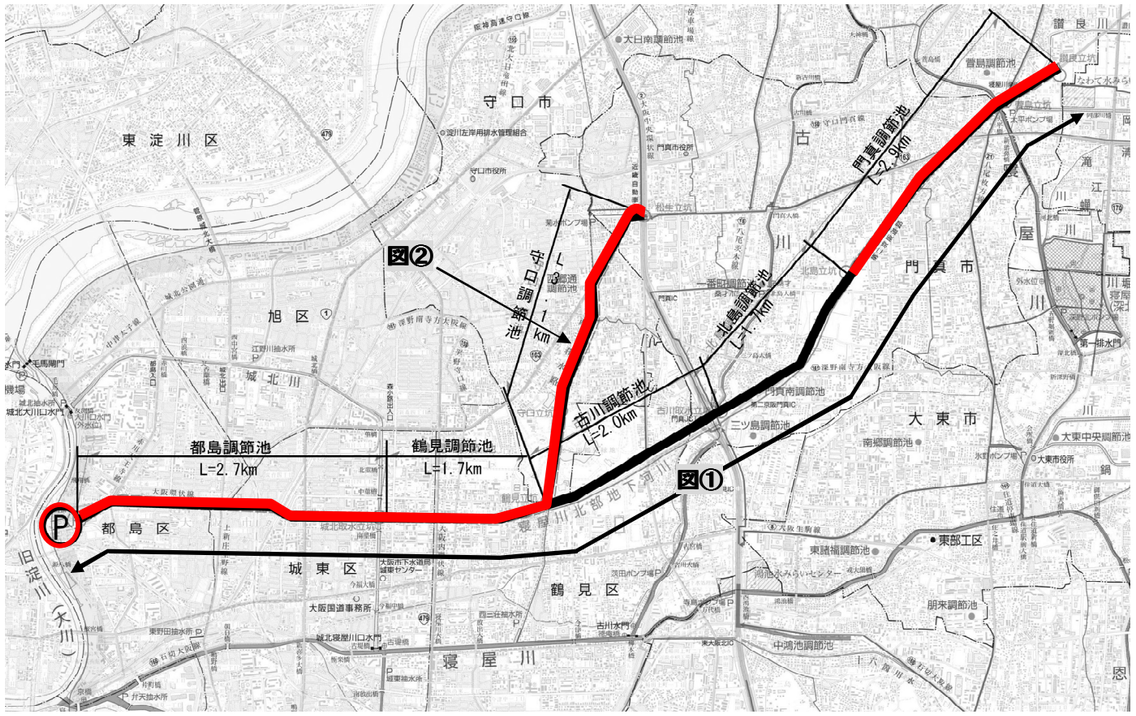

図①

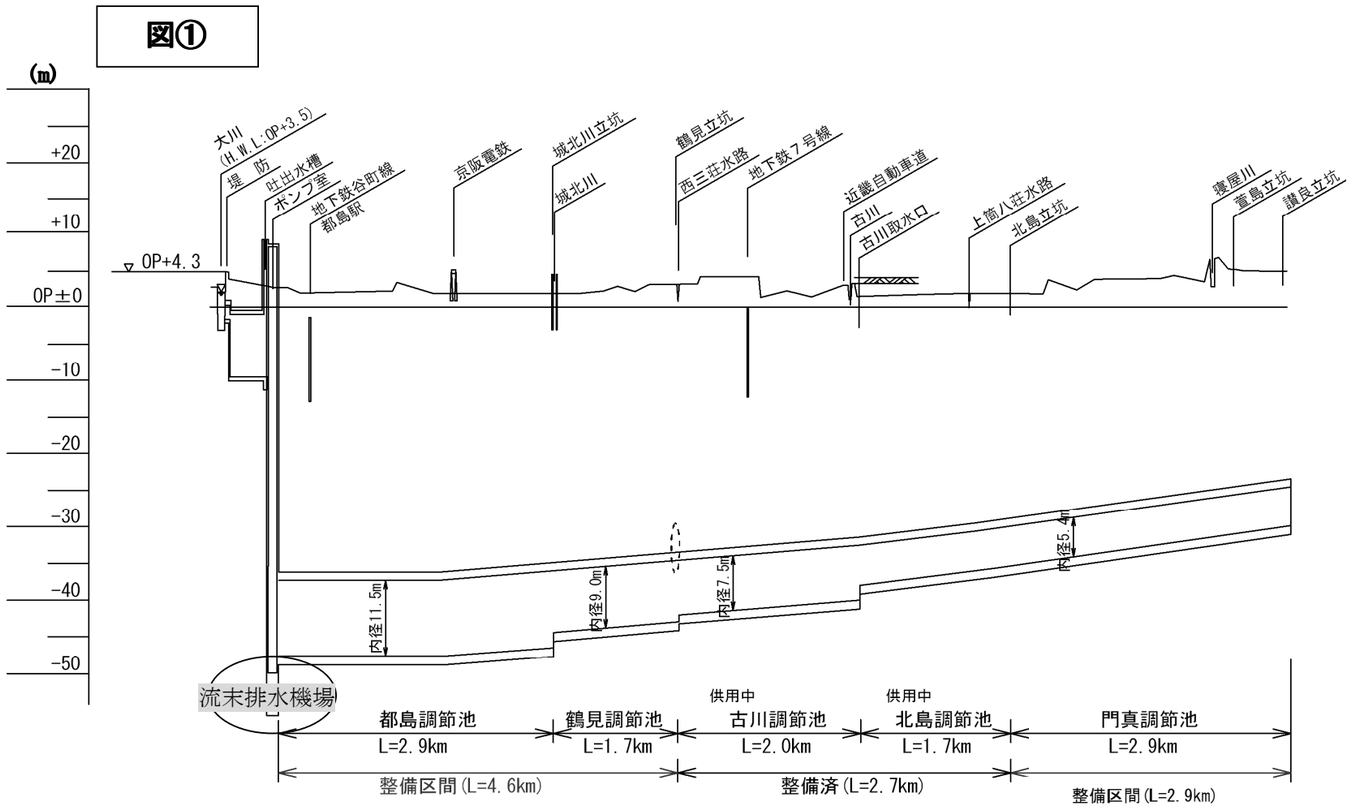

図②

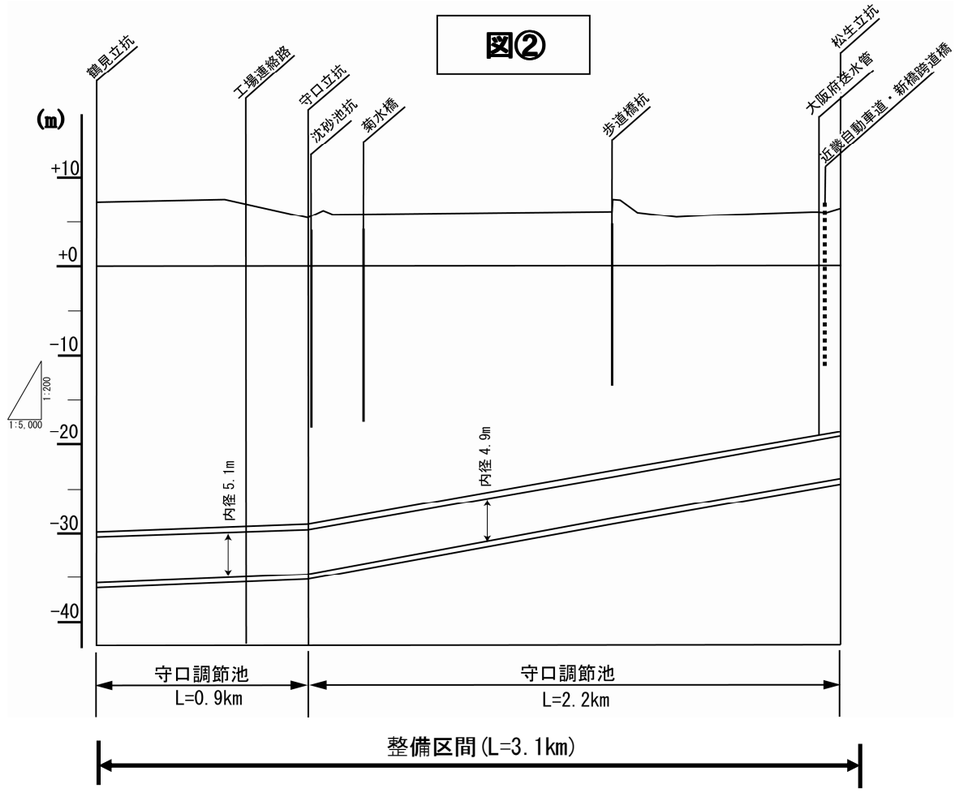

図-76 寝屋川北部地下河川整備計画図

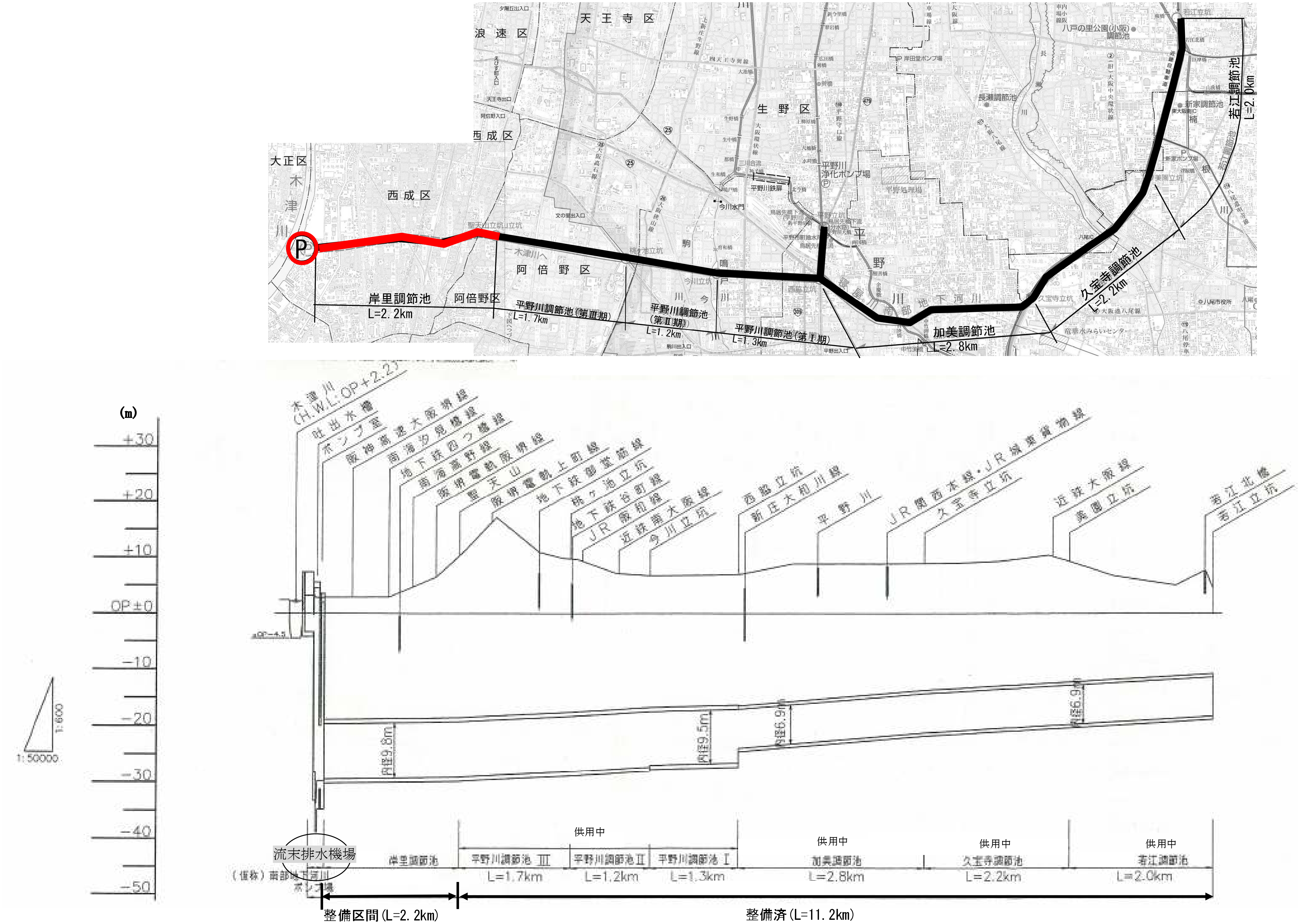

図-77 寝屋川南部地下河川整備計画図

1－3. 流域調節池

流域調節池は、河川から離れた場所でも設置できる河川施設で、主に公園や道路などの地下に建設し、水路や下水道などからの雨水を一時貯留することにより周辺地域の浸水被害を軽減します。

現在、香里西調節池をはじめ 23 ヶ所が完成、１箇所が事業中です。今後は残り 39.9 万 m^3 の貯留量確保を進めます。

なお、整備にあたっては、過去の浸水実績や土地利用の状況及び設置位置の状況などを考慮して優先順位の高い箇所から順次設置し、地先の治水安全度の向上を図ります。

表-31　流域調節池一覧表

	調　節　池	整備済貯留量
整備済	香里西調節池など 23 ヶ所	貯留量 57.3 万 m^3

	調　節　池		必要量　計 39.9 万 m^3
整備内容	西郷通調節池		貯留量 4.00 万 m^3
	a)	2 万 m^3 以上必要区 萱島Ｂ，守口，東野田，四条，中浜東，長吉，片江	必要量 23.40 万 m^3
	b)	その他	必要量 12.50 万 m^3

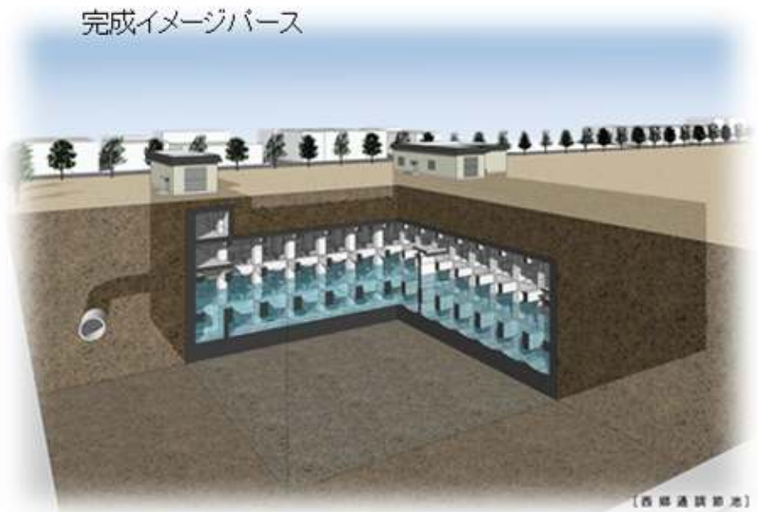

図-78　西郷通調節池完成イメージ

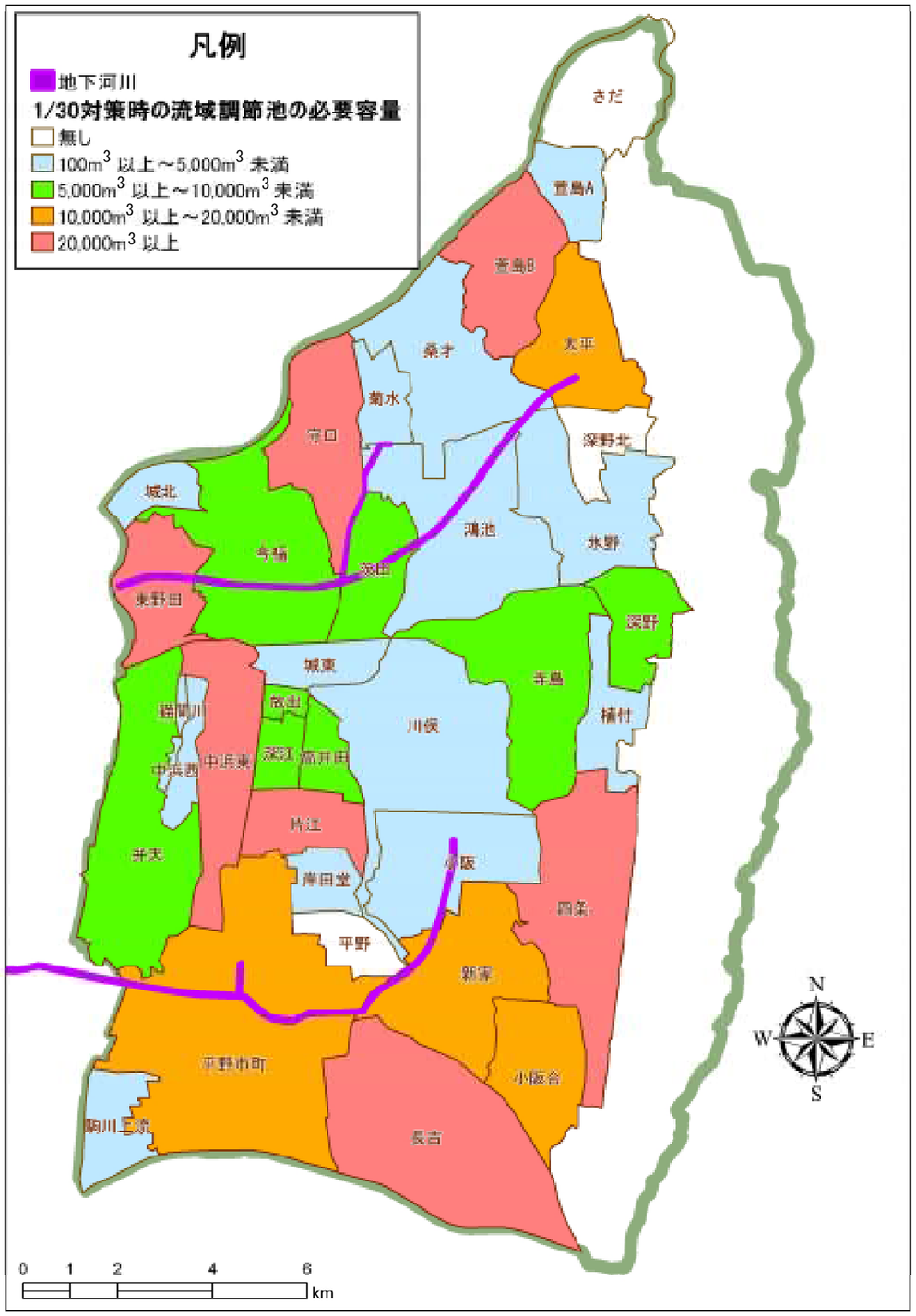

図－79　流域調節池の計画対象集水区（再掲）

2. 河川環境改善の取り組み

河川環境の改善に向け、水量の確保、水質改善に向けた汚濁負荷の削減・発生源対策、地域が主体となった川づくりによる良好な河川環境・景観の形成、ダイオキシン類の対策を進めます。施策の展開にあたっては、河川の特性などを踏まえた河川空間の将来像の実現に向け、取り組みの推進を図っていきます。

２－１水量の確保

望ましい流量の確保や非かんがい期の水質改善に向け、関係機関と連携して、農業用水の有効活用や下水道の高度処理水の導水などに取り組み、水量の確保を図っていきます。

２－２汚濁負荷の削減・発生源対策

支川・水路も含めた流域全体の水質改善を図るため、関係機関と連携した発生源の対策や汚濁負荷の削減、河川のごみ対策などを推進します。

２－３地域が主体となった川づくりによる良好な河川環境・景観の形成

流域の関係団体や企業などと連携を図るとともに、活動団体相互の共通認識や意見交換の場づくりや団体の後継者の育成の仕組みづくりなど、活動の活性化を支援するとともに、地域による川づくりの機運の高まりがある河川において重点的に整備を進めるなどにより、地域が主体となった川づくりを一層推進し、良好な河川環境・景観の形成を図ります。

２－４ダイオキシン類の対策

古川などの環境基準を超過する底質の除去を進めます。

図―80　打上川治水緑地下流の親水空間整備イメージ

表－32　取り組み一覧表

		河川の特性と重点的な取組み項目		
	河川の特性	気軽に川に入り、水や生き物とふれあえる （上流部）	川を見ながら散策等を楽しめる （中上流部）	堤防や住居等で、街から直接は水面は見えにくいが、橋等から見ると開放感が感じられる （下流部）
■水量の確保			**農業用水の有効活用**	
		下水道の高度処理水や地下水、淀川他からの導水		
■発生源の対策・汚濁負荷の削減			**多自然型浄化の整備** ・平野川上流部（平野川橋～本郷橋）	**濁りの原因の一つである底質汚泥の浚渫** ・寝屋川中流部 （古川合流点～戎大黒橋上流） ・平野川中流部（千歳橋下流～都橋）
		下水道関連事業（下水道の整備・接続、下水処理の高度化、合流式下水道の改善）の促進		
		河川敷のごみ対策		
		事業所排水対策の促進		
■地域が主体となった川づくり		**維持管理や利用まで見据えた地域協働による川づくりの推進** ・生き物とのふれあいを視野に入れた親水空間整備（寝屋川上流部（打上川治水緑地下流ほか）） ・親水性や河川環境に配慮した護岸整備（恩智川中流部（薬師橋付近～近鉄信貴線）） ・景観にも配慮した護岸整備（平野川最上流部）		
			河川施設の有効利用による親水空間の創出 ・恩智川治水緑地の上面利用	
			景観の改善	
		水辺活動を共有する機会の創出による流域全体の交流促進		
		アドプトリバー活動などの水辺活動への支援		
		実感しやすい指標による府民と連携した水環境のモニタリング		
		企業が持つ水質浄化や生物環境改善のノウハウの活用		
		企業による地域の水辺活動支援の仕組みづくり		
■ダイオキシン類の対策				**環境基準を超過する底質の除去** ・古川中流部 （古川大橋下流～三ッ島大橋）

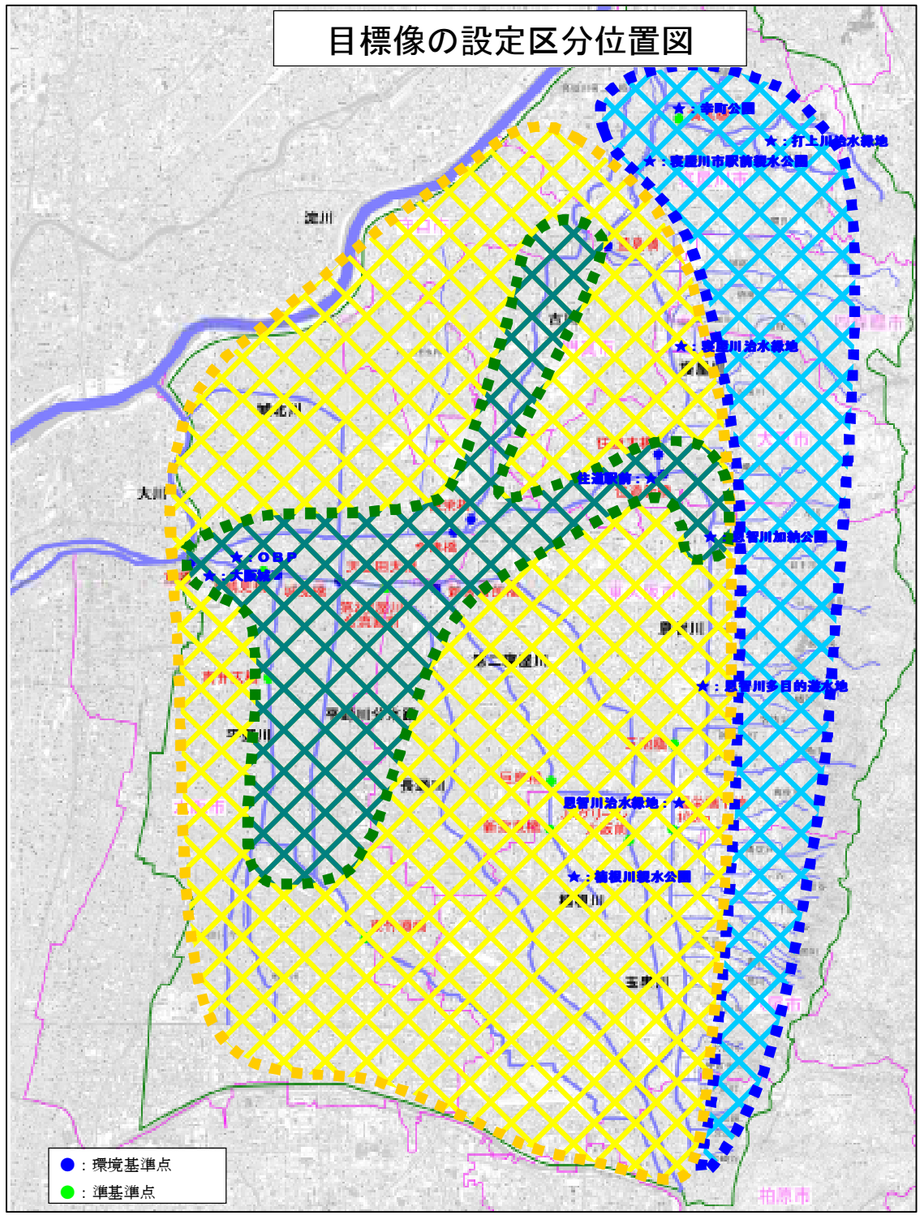

図―81　目標像の設定区分位置図(再掲)
※緑に該当する河川は、寝屋川・第二寝屋川・古川・平野川・平野川分水路・恩智川

第2節　河川の維持の目的、種類及び施行の場所

流域内の府管理河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

洪水の流下能力を阻害する堆積土砂については、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら、堆積状況を定期的に調査し、阻害率の高い区間を把握することと併せ、地先の危険度などを考慮し撤去の優先順位を定め計画的に行っていきます。

維持浚渫などにより必要な河積の確保に努めるものとします。堆積土砂の掘削に伴い環境基準値を超過するダイオキシン類などが発見された場合は、学識経験者などからなる委員会での検討を踏まえ、対策を行います。また、必要に応じて除草や伐採などを行いますが、その際保全すべき草本類及び樹木に十分注意し、生態系の保全に努めます。河川敷の清掃については、近年の川に対する関心の高まりとともに、住民活動も活発に行われてきており、ＮＰＯや市民団体などと連携しながら進めていきます。また、水面清掃についても、流域市とともに、実施していきます。

また、寝屋川流域では、洪水時に操作する人為的な施設（排水機場、水門など）を含む河川管理施設が非常に多いのが特徴です。河川の現況としては、護岸の老朽化が進行しているだけでなく、改修当初の早い時期に設置された施設が多く、劣化も進行していることから、今後もその機能の維持のため、定期的な点検を行うとともに、各施設が正常な機能を発揮するよう適切な補修、修繕を行うものとします。このように流域住民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える役割を担う重要施設（排水機場、水門など）については、施設の機能を確実に発揮させるため、長期的な補修・更新計画を策定し、劣化調査により計画の見直しを行いながら、最適な補修・更新を実施します。水門本体及び大規模ポンプ設備については、状態監視による劣化度の把握に努め、分解整備や部分補修を定期的に実施し、施設の長寿命化を図るなど、将来のライフサイクルコストの平準化に努めます。老朽化した護岸の対策については、流域住民と双方向で情報を共有し、的確な状況把握に努めながら、計画的な補修を実施していきます。

さらに、河川の占用工作物については、河川管理上支障とならないよう適切な許認可に努めるとともに、河川利用を妨げるだけではなく景観や水質にも問題となる不法投棄・不法占拠などについては、必要に応じて流域関係市や関係機関及び地元住民などと連携しながら、適切に対応します。

水量・水質については、雨量・水位と併せて把握し、水環境の改善が図られるよう努めるとともに、水質事故については、関係機関や流域住民との連携により早期発見に努め、適切かつ速やかな処理を行います。

このように河川の維持については、流域住民などと連携しながら、日頃から川に親しんでもらい河川環境への関心を高めていくとともに、住民との情報交換の場を設けることで、防災意識の啓発を図り、流域住民の安全性の確保に努めていきます。

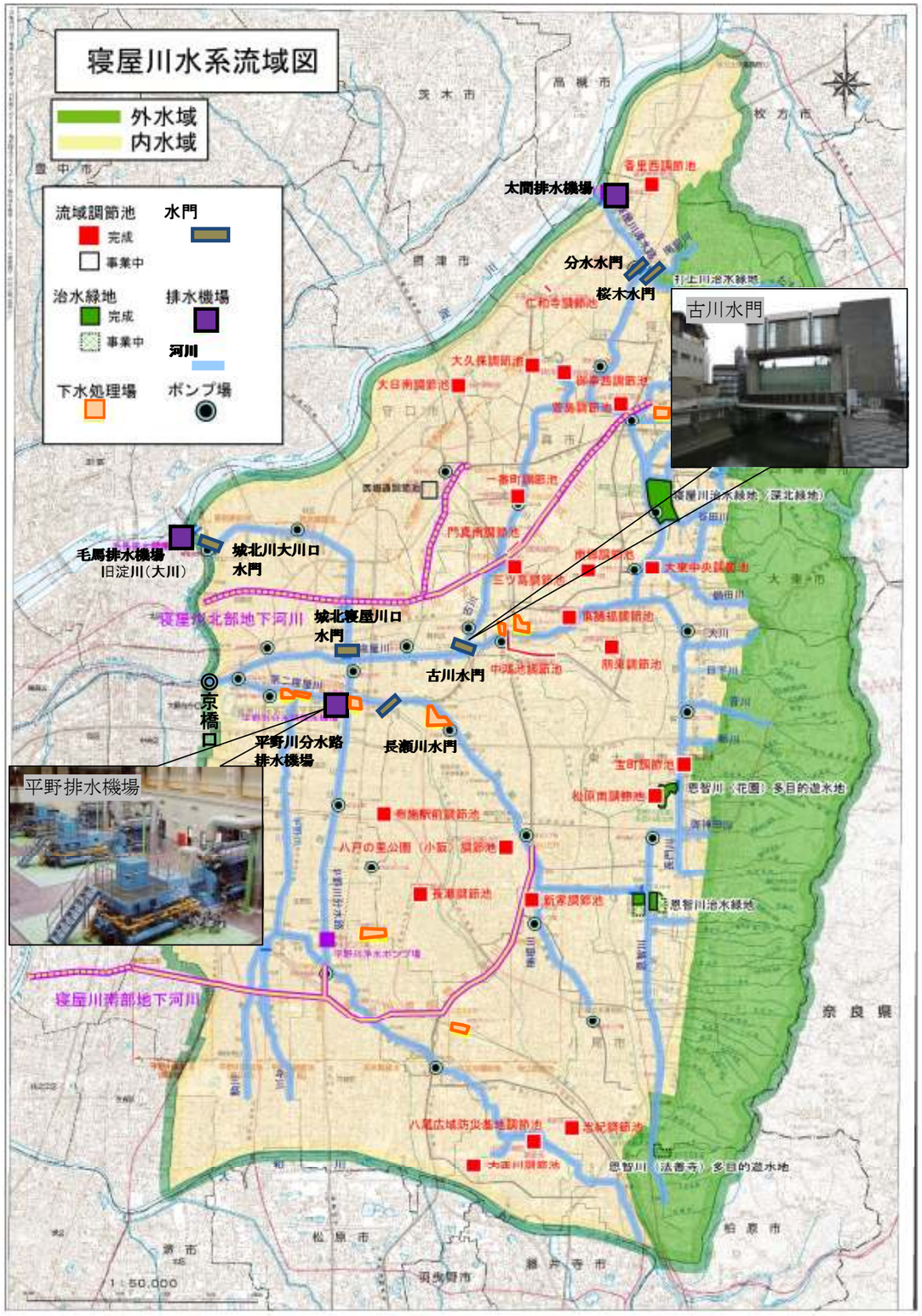

図-82　主要施設箇所図

＜予防保全対策の強化＞

・ 施設の劣化状況を見極めつつきめ細かな補修を行う予防保全対策を強化し、施設の長寿命化や更新時期の平準化、ライフサイクルコストの縮減を図る。

河川点検状況

施設のデータ化

・ 各施設のデータ収集を徹底し、劣化状況を把握することにより最適な補修・更新を実施し、施設全体の長寿命化を図る。

・ 今後１０年間では、水門の開閉装置及び電気設備の更新、排水ポンプ設備の精密点検等を実施する。

水門開閉装置更新

電気設備更新

ポンプ精密点検

主ポンプ用
エンジン点検

＜日常的な維持管理の徹底＞

・ 不法行為（ゴミの投棄・耕作など）や河川施設の変状、破損状況など日々変化する河川の現状を把握するため、パトロールを強化し、より迅速に対処する。

・ また、河川・砂防施設の定期点検や大規模な出水後の緊急点検などを実施し、構造物の劣化・損傷の把握に努めるとともに、判明した危険個所については、地域住民と情報を共有する。

・ 点検パトロールの結果等に基づき、施設の損傷程度や人家等への影響程度を考慮し、適切に補修工事を行う。

＜老朽化護岸等対策＞

・ 老朽化護岸等の対策は、施設点検の結果による老朽化等の度合に加え、「今後の治水対策の進め方」に基づき、各河川の地先の危険度評価を考慮し、優先的に実施する区間を決定し、計画的に補修・更新を行う。

損傷状況（対策前）

対策後

＜堆積土砂の撤去＞

・ 河道内に堆積した土砂を効率的に除去するため、各河川の堆積状況に加え「地先の危険度」や河川の利用状況を考慮し優先順位を定め、計画的に実施する。

・ 除去方法については、河床を一律平坦にするのではなく、澪筋を残すなど自然環境にやさしい手法により実施する。

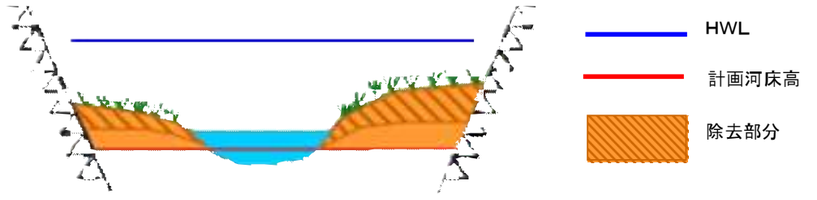

土砂堆積状況（対策前）

対策後

第3章　その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域や関係機関との連携等に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、雨が降っても河川に流出する量を減らすための流出抑制の取り組みとして、特定都市河川浸水被害対策法に基づき開発者が開発行為に起因する流出増分を抑制するため設置する流出抑制施設を恒久的に存続させる指導を行います。また、河川氾濫や浸水が起こった場合でも被害が最小限となるまちづくりに向けた耐水型都市づくりなどの検討を行います。

また、寝屋川流域では大阪府、流域１１市、国土交通省近畿地方整備局によって構成される寝屋川流域協議会を組織しており、総合治水部会、水環境部会、グリーンベルト部会が設置されています。総合治水部会では、下水道ポンプ施設の運転操作ルール（整備水準を超える規模の降雨が発生した場合に、河川水位の上昇を回避することで破堤に伴う外水はん濫による大規模な被害を防ぐための下水道ポンプの運転調整ルール）を策定するなど、総合治水対策の推進に向けた取り組みを行います。水環境部会では、構成員が水環境改善施策を総合的、緊急的かつ重点的に実施するよう調整を図るとともに、良好な水環境を創出し、人々が水辺に親しめる川づくりに向けた取り組みを行います。グリーンベルト部会では、生駒山系の森林保全により降雨時の流出抑制や土砂災害の防止など、良好な都市環境の創出に向けた取り組みを行います。

河川の維持においては、地域に愛される川づくりを目指し、地元住民をはじめ、NPO、市民団体、さらには企業や関係機関などと協力・連携しながら進めていきます。また、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を流域の住民に提供するとともに、アドプト・リバー・プログラム、施設見学会、出前講座や地域交流会といったお互いの情報交換場を創出したり、住民によるクリーンキャンペーンなどをはじめとする活動を支援することにより、川の再生を共に育んでいくよう、河川愛護思想の普及に努めていきます。

＜寝屋川流域協議会＞

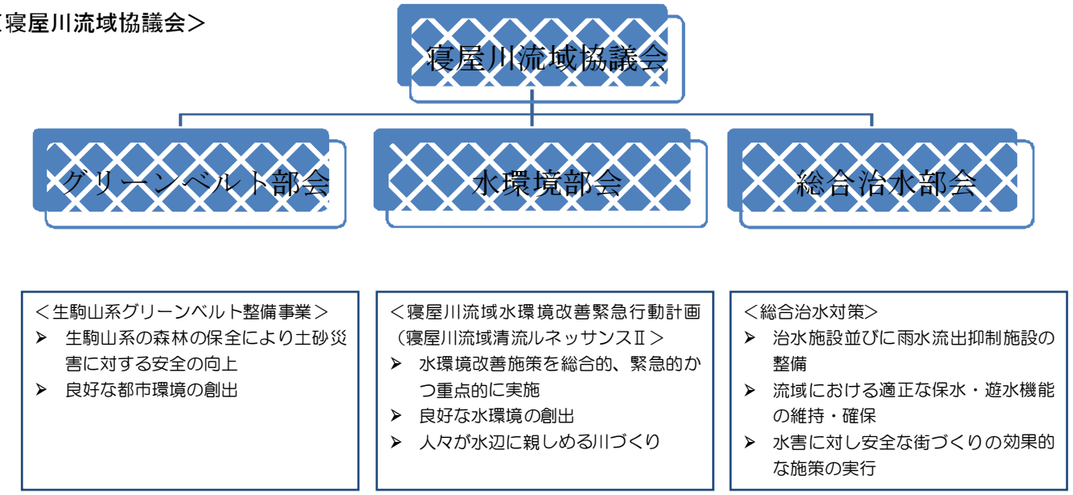

図―85　寝屋川流域協議会の体制

＜効果的･効率的な施策の組合せ＞

・雨が降っても河川へ出る水量を減らす。　⇒流出抑制
・河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、
　河川へ出てきた水は可能な限りあふれさせない。　⇒治水施設の保全・整備
・河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。⇒耐水型都市づくり
・河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。⇒情報伝達・避難

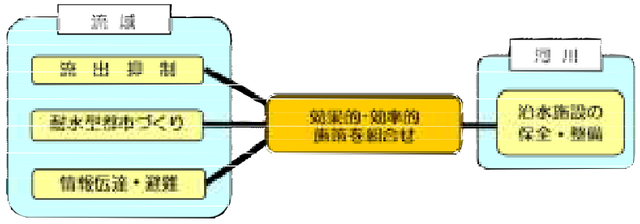

図－83　効果的･効率的な各施策の組合せの考え方

＜ポンプ運転調整ルール＞

地形の平坦な寝屋川流域の内水域ではいったん破堤が生じると、流域内の河川水が継続的に堤内地に流出し、被害の規模が多くない、その復旧にも長期間を要する。そこで、ポンプ運転を調整して河川水位を下げなければ破堤につながる恐れがあることが明らかになれば、河川水位を破堤の生じる恐れのある水位に達した場合、その水位を下げる効果のあるポンプ施設について運転調整を行うことにより、河川の破堤を回避する。

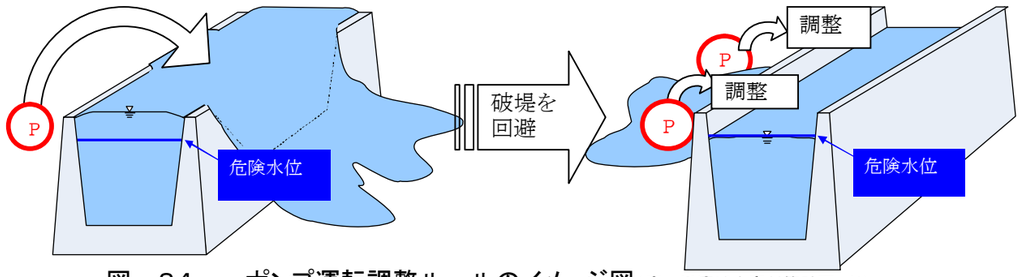

図―84　ポンプ運転調整ルールのイメージ図（寝屋川流域水害対策計画より）

＜耐水型都市づくりの取組み＞

府民の人命を守るため、危険度が示されている土地では、建物を耐水構造にするなど洪水への備えや新たな開発などを控えてもらうよう建築指導部局をはじめとする関係者への周知に取組んでいる。

図―86　耐水型都市づくりの取り組み

＜雨水浸透阻害行為の許可などについて＞

開発行為などに起因する流出増を抑制するようパンフレットなどにより周知している。

図－87　流出抑制の取組みを府民に啓発するパンフレット

＜アドプト・リバー・プログラム＞

環境への関心が高まる近年、誰もが安全に楽しく利用でき、環境にも配慮された河川整備・河川管理が求められていると同時に、美化清掃に関する地域住民の要求水準も高まり、従来に増してきめ細やかな対応が求められている。地域住民のニーズに適切に対応するとともに、地域に愛され大切にされる川づくりを目指した官民協働の取り組みとして、ボランティア活動を河川美化の向上につなげるべく、「大阪アドプト・リバー・プログラム」を実施している。

アドプトちゃん
アドプト・プログラムのマスコット

1 アドプト・リバー・高安西（恩智川）
2 アドプト・リバー・新池島（恩智川）
3 アドプト・リバー・八戸ノ里（第二寝屋川）
4 アドプト・リバー・権現川（権現川）
5 アドプト・リバー・巣本・北巣本（寝屋川）
6 アドプト・リバー・稲田桃（第二寝屋川）
7 アドプト・リバー・楠根（楠根川）
8 アドプト・リバー・国分西（原川）
9 アドプト・リバー・野崎駅前（谷田川）
10 アドプト・リバー・御厨南（第二寝屋川）
11 アドプト・リバー・加納（恩智川）
12 アドプト・リバー・全日本同和会大東支部産業復興部会（谷田川）
13 アドプト・リバー・ハッピースマイル（恩智川）
14 アドプト・リバー・藤戸・やすらぎ（第二寝屋川）
15 アドプト・リバー・元町（大川・日下川・恩智川）
16 アドプト・リバー・岡部川コスモス夢クラブ（岡部川）
17 アドプト・リバー・傍示川を美しくする会（傍示川）
18 アドプト・リバー・野崎中川（野崎中川）
19 アドプト・リバー・O.S.U（鍋田川）
20 アドプト・リバー・フラワー・クラブ（恩智川）
21 アドプト・リバー・リバー・グレースミッション（恩智川）
22 アドプト・リバー・讃良川　奥の細道（讃良川）
23 アドプト・リバー・おかめ桜（南前川）
24 アドプト・リバー・起点　寝屋川（寝屋川）

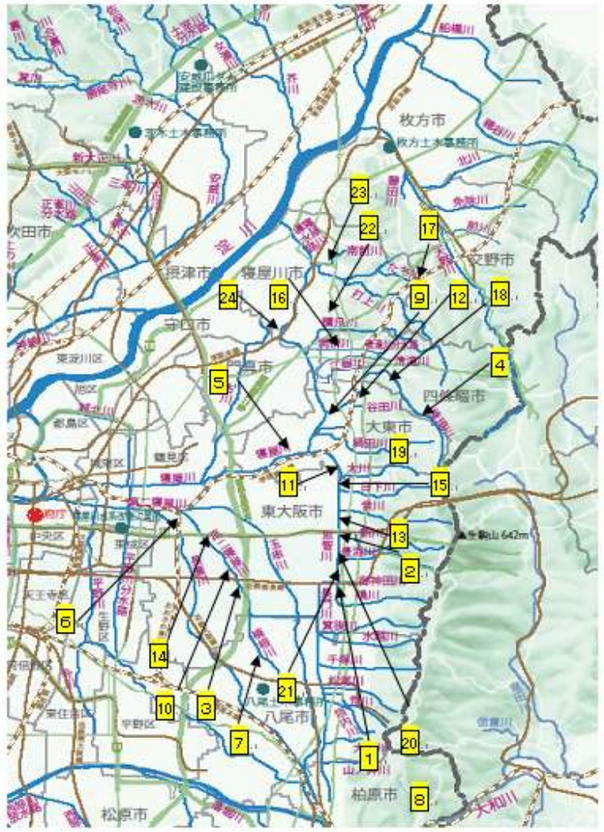

図－88　　寝屋川流域でのアドプト･リバー･プログラムの状況

写真－10　アドプト･リバー･プログラム

写真―11　恩智川フェスティバル

写真―12　恩智川クリーンアップ

＜地域交流会や出前講座＞

地域交流会は、府民の水辺への関心を高めるとともに、情報の共有化を図り、水辺で行われる府民、NPO,ボランティア団体、学校などの取組の活性化と活動団体間の連携や交流を深めるために開催している。

また、出前講座は、主に小学校、中学校を対象に総合学習の一環として河川事業等に関する講義や体験学習（水質調査・生物調査）を通じ、河川等への関心を高める取組として開催している。

図－89　　地域交流会の様子

写真－13　　出前講座

写真－14　　施設見学会

2. 河川情報の提供に関する事項

寝屋川流域は、浸水被害が起こりやすい低平地であるにも関わらず、大阪市を中心に交通の便などから早い時期に市街化されたこともあり、大阪府域でも特に住宅や企業が多い地域となっています。河川氾濫や浸水に対しては、流域市や商工会議所と連携し、府民や企業の従業者が適切に避難行動を取れるよう、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供・伝達の実施、③府民や企業従事者など自らが行動できる体制づくりや避難訓練を支援します。なお、情報提供にあたっては、双方向の情報共有に努めます。

具体的には、日頃から河川に関する各種イベントなどの広報活動に併せて防災に関する情報を提供したり、流域市と連携して地域や企業に対して防災講習会を実施することで、防災への意識の高揚や防災に関する基礎知識について正しい理解に努めていきます。

また、降雨量に対する現状の治水施設の安全度及び被害の発生状況などをわかりやすく周知する「洪水リスク表示図」を作成・公表するとともに、洪水予報のさらなる精度向上や現在実施しているホームページなどでの情報提供（雨量、水位）に加え、地上波デジタル放送など、多様な手段による防災情報提供に取組みます。寝屋川流域の特性により生じる内水浸水形態を踏まえた流域市の「避難勧告などの判断・伝達マニュアル」の作成を支援します。

加えて、地域住民や企業と連携し、地域版水防災マップの作成（町会単位など）作業や簡易型図上訓練などを通して、地域の状況に応じたきめ細やかな避難体制づくりに取組みます。

＜地上デジタル放送による情報提供＞

図-90　データ放送（地デジ）による河川防災情報の提供イメージ

＜洪水リスク開示＞

図－91　防災講習会の実施イメージ

図-92　洪水リスク表示図（HP 公開）のイメージ

図－93　　大阪府のホームページでの情報提供

＜地域の手作りによる水防災マップづくり＞

地域の状況に応じたきめ細やかな避難体制づくりのため、町会単位などの手作りによる水防災マップづくりやそれを用いた避難訓練を行う取組を支援している。

図-94　地域版水防災マップ作成過程のイメージ